

令和3年 第2回定例会 第2回臨時会

瀬戸内町議会議録

令和3年 6月 8日 開会

令和3年 6月10日 閉会

令和3年 7月 7日 開会

令和3年 7月 7日 閉会

瀬戸内町議会

瀬戸内町議会会議録目次

令和3年第2回瀬戸内町議会定例会

会期日程	1
第1日(6月8日)	
1. 議事日程	3
1. 本日の会議に付した事件	4
1. 開 会	6
1. 開 議	6
1. 会議録署名議員の指名	6
1. 会期の決定	6
1. 陳情第1号	6
(委員会付託省略)	
1. 請願第1号	7
1. 議案第38号上程	9
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第39号上程	9
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第40号上程	10
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第41号上程	30
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第42号上程	32
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第43号上程	32
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第44号上程	34
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第45号上程	35
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第46号上程	36
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第47号上程	37
(説明・質疑・討論・表決)	

1. 議案第 48 号上程	38
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 49 号上程	38
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 50 号上程	39
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 51 号上程	40
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 散 会	41

第2日(6月9日)

1. 議事日程	43
1. 本日の会議に付した事件	43
1. 開 議	45
1. 一般質問	45
○岡田 弘通 議員	45
○柳谷 昌臣 議員	54
○永井しずの 議員	65
○中村 義隆 議員	73
1. 散 会	82

第3日(6月10日)

1. 議事日程	84
1. 本日の会議に付した事件	84
1. 開 議	86
1. 一般質問	86
○元井 直志 議員	86
○泰山 祐一 議員	93
○池田 啓一 議員	106
1. 議案第 52 号上程	117
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 53 号上程	117
(説明・質疑・討論・表決)	

1. 発議第 1 号上程	119
(委員会付託省略・討論・表決)	
1. 議員派遣の件	119
1. 閉会中の継続審査・調査申し出の件	120
1. 閉 会	120

令和3年第2回瀬戸内町議会臨時会

会期日程	122
第1日(7月7日)	
1. 議事日程	124
1. 本日の会議に付した事件	124
1. 開 会	126
1. 開 議	126
1. 会議録署名議員の指名	126
1. 会期の決定	126
1. 議案第 54 号上程	126
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 55 号上程	137
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 56 号上程	141
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 57 号上程	142
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 58 号上程	142
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 閉 会	145

令和3年第2回瀬戸内町定例会

会 期 日 程

令和3年第2回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和3年6月8日開会～6月10日閉会 会期3日間

月	日	曜日	会議別	会議の内容	備考
6	8	火	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○陳情上程 ○委員長報告 ○議案上程 	各常任委員会
	9	水	本会議	○一般質問（4名）	
	10	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般質問（3名） ○議案上程 ○議員発議 ○議員派遣の件 ○閉会中の継続審査・調査申出 ○閉会 	全員協議会

令和3年第2回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和3年6月8日

令和3年第2回瀬戸内町議会定例会

令和3年6月8日（火）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 陳情第 1 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

鹿児島県教職員組合奄美地区支部
瀬戸内地区協議会 堀 れみ子

【委員長報告】

○日程第 4 請願第 1 号 瀬戸内町中学校の部活動合同チームについての請願書に関する調査報告

（文教厚生常任委員長 柳谷 昌臣）

○日程第 5 議案第 38 号 瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について

○日程第 6 議案第 39 号 瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について

○日程第 7 議案第 40 号 令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）について

○日程第 8 議案第 41 号 令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）について

○日程第 9 議案第 42 号 令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○日程第10 議案第 43 号 令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第11 議案第 44 号 令和3年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第12 議案第 45 号 令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第13 議案第 46 号 職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部改正について

○日程第14 議案第 47 号 瀬戸内町子ども医療費助成条例の一部改正について

○日程第15 議案第 48 号 瀬戸内町看護師住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第16 議案第 49 号 瀬戸内町集落集会場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第 50 号 瀬戸内町離島住民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第 51 号 瀬戸内町における辺地総合整備計画の策定について

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事

- 議事日程のとおり

令和3年第2回瀬戸内町議会定例会 6月8日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	長順一君	事務局次長	福山浩也君
庶務議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼農委局長	川畑金徳君
副町長	奥田耕三君	建設課長	西村強志君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	福原章仁君	水道課長	田中秀幸君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島輝久君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	鼻克己君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） ただいまから、令和3年第2回瀬戸内町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席9番、中村義隆君並びに議席10番、岡田弘通君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から6月10日までの3日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月10日までの3日間に決定しました。

△ 日程第3 陳情第1号 ゆたかな学びの実現、教職員定数改善をはかるための、2022年度の政府予算に係る意見書採択の陳情について

○議長（向野 忍君） 日程第3、陳情第1号、ゆたかな学びの実現、教職員定数改善をはかるための、2022年度の政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題とします。

お諮りします。

本件は、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第1号の採決を行います。

採決は起立によって行います。

本件は、採択することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、陳情第1号、ゆたかな学びの実現、教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、採択することに決定しました。

△ 日程第4 請願第1号 瀬戸内町中学校の部活動合同チームに関しての請願書に関する調査報告

○議長（向野 忍君） 日程第4、請願第1号、瀬戸内町中学校の部活動合同チームに関しての請願書に関する調査報告を議題とします。

本件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柳谷昌臣君） おはようございます。文教厚生常任委員会委員長報告。令和3年3月定例会において委員会付託されました、「瀬戸内町部活動合同チームに関しての請願書」について、調査が終了いたしましたので報告いたします。

令和3年3月8日、常任委員会を開催し、1、各学校の部活動設定規定。2、中体連の複数校合同チーム編成規定等。3、教育委員会、学校、保護者に現状の聞き取り調査をして、聞き取り調査について、調査事項の確認を行いました。

令和3年3月15日に、教育委員会へ聞き取り調査を行いました。主な内容については、部活動顧問は中体連の規定で、学校長、教員及び部活動指導員と位置付けられており、当該市町村で変えられる事項ではないこと。また、複数校合同チーム編成規定により、単独でチームの編成が困難な学校同士の合同チームの編成は可能となっていること。そして今後、教育委員会として、部活動指導員制度を進めていくとのことでした。

委員からの「部活動指導員制度の活用ができれば、問題の解決策となるのですか」との質問に対し、「学校の理解と指導員の育成が早急な課題となります」との回答でした。

また、その上で、学校と保護者の話し合いになるのですかとこの質問に対し、部活動を設置するための条件や、部活動の継続性、学校生活等を、学校、生徒、保護者でしっかりと協議する必要がありますとの回答でした。

次回以降の調査に関しては、コロナ対策を踏まえ、委員長が代表で町内の中学校に電話で聞き取り調査を行うことと決定しました。その後、聞き取り調査を行った結果、阿木名中学校以外の学校は、現状の学校部活動規定や中体連の複数校合同チーム編成規定に対し、意見、要望はなしとの回答でした。

そこで、阿木名中学校保護者（請願者、請願書提出者）及び阿木名中学校校長へ聞き取り調査を行いました。その主な内容は、請願書の内容と同様の意見と、部活動の設置の要望でした。また、

新年度の令和3年4月22日にも、学校長に現状の確認をしたところ、現在、同好会として承認し、半年から1年間の活動を通した中で、部活動としての継続性や活動実績を踏まえ、今後、判断したいとの回答でありました。

以上を踏まえて、一つ目の、「瀬戸内町から報酬を出す学校職員でも部活動の顧問になれる制度改革を行っていただきたい」についての調査結果は、制度改革については、県・地区・中学校体育連盟で部活動の顧問の位置付けが学校職員と設定されているため、当該地方公共団体の権限に属さない事項と判断されます。二つ目の、「3校以上の合同チーム編成ができるよう、鹿児島県中体連に働きかけていただきたい」についての調査結果は、県・地区の中学校体育連盟の複数校合同チーム編成規定の中で、最低出場人数に満たない学校で、単独でチームの編成が困難な学校同士の合同チームの編成基準により、可能になっていますので、既に願意は達成されているものと考えられます。よって、今回の請願書の取り扱いについては、令和3年6月2日の文教厚生常任委員会の採決の結果、当該地方公共団体の権限に属さない事項と判断されることや、既に編成基準により可能となっていることから、不採択とすることに決定しました。

委員会からは、「部活動の顧問対策については、教育委員会でも進めようとしている部活動指導員制度を整備し、今後の瀬戸内町中学校部活動における対策を講じていただきたい」との意見がありました。

以上で、報告を終わります。

○議長（向野 忍君） 瀬戸内町中学校の部活動合同チームに関しての請願書に関する調査報告は、これで終了します。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、請願第1号、瀬戸内町中学校の部活動合同チームに関しての請願書を採決します。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長報告は不採択です。

請願第1号、瀬戸内町中学校の部活動合同チームに関しての請願書を採択することに賛成な方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立少数です。

したがって、請願第1号、瀬戸内町中学校の部活動合同チームに関しての請願書は、不採択とすることに決定しました。

△ 日程第5 議案第38号 瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について

○議長（向野 忍君） 日程第5、議案第38号、瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第38号、瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令は、令和3年3月31日に公布され、原則として、同年4月1日から施行されることに伴い、瀬戸内町税条例の一部を改正するものです。

主な内容は、固定資産税においては宅地等及び農地の負担調整について、令和3年度から令和5年度までの間、据置年度において、価格の下落修正を行う措置並びに商業地帯等に係る条例減額制度及び税負担急増土地に係る条例減額制度を含め、現行の負担調整措置の仕組みを継続するものです。軽自動車税の環境性能割については、燃費性能に応じた税率区分を設定し、その区分を2年ごとに見直すことにより、燃費性能がより優れた軽自動車の普及を促進するものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第38号、瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認については、承認することに決定されました。

△ 日程第6 議案第39号 瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の

承認について

○議長（向野 忍君） 日程第6，議案第39号，瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第39号，瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について，提案理由の説明を申し上げます

本議案は，瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。主な内容は，新型コロナウイルス感染症の影響を受けて，収入の減少が見込まれる場合等における，国民健康保険税の減免の期間，令和3年3月31日を令和4年3月31日に改正を行うものです。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第39号を採決します。

採決は，起立によって行います。

本案は，承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第39号，瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認については，承認することに決定されました。

△ 日程第7 議案第40号 令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第7，議案第40号，令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第40号，令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，当初予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，第1表及び第2表のとおり，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，第1表の歳出について申し上げます。「特定離島ふるさとおこし推進事業費」として，農林水産業費，土木費，消防費及び教育費に総額1億5,037万6,000円を追加したこと。「地方創生臨

時交付金事業」として、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費及び教育費に1億2,784万6,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金に「地方創生臨時交付金」として1億2,684万6,000円を追加したこと。県支出金に「特定離島ふるさとおこし推進事業費補助金」として、1億1,697万6,000円を追加したこと。

次に、第2表について申し上げます。事業等の決定により、追加及び変更を行ったことによるものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 27ページ、6款1項の11目島おこし産業振興費のことについてですが、14の工事請負費、物産館の方ですね、7,580万。結構な金額なので、どれぐらい老朽化が進んでいるかを伺いたいのと、あと、17の備品購入費に800万計上してございますが、どのようなものを購入するのか伺いたいんですが。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 物産館の改修工事なんですが、物産館は、南部大島4ヶ町村を対象に、地域の産物を活用した特産品の試作開発、販路拡大等をして地域の活生化を図ることを目的に62年に奄振事業を活用して整備されております。それで、34年余り経っていますので、雨漏り等が非常に激しくなっている状況です。また、平成2年6月に食品業者に対してHACCPが義務付けられまして、1階の加工施設の方ではですね、雨漏り等もあるので、衛生面にもやっぱり影響が出てきますので、不具合等が出てきますので、環境面を整える意味でも、中の加工施設等も整備したいと考えております。

○3番（永井しずの君） あと、17の備品購入の800万というのは。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 備品購入に関しては、今、機械等も、加工機械等も、壊れたら修理とかもしていますが、古い機械等、使えない機械等も出てきていますので。また、現在、沿ったような加工機械等を整備したいと考えております。

○3番（永井しずの君） はい、承知しました。

あと、もう1件、32ページ7款1項4目ですかね、コロナに負けるな、花火事業。花火打ち上げ委託料とございます。前、5市町村で代替花火を打ち上げるという新聞は見ました。瀬戸内町もそれに連なわなきゃいけないのかもしれないんですけども、このコロナ禍の中、いろんな支援、瀬戸内町もそれなりにやっているんですけども、必ずこの花火をしなきゃいけないのか。この花火をお金を、その現在のコロナ禍の中の支援の方に回せないのかを伺います。

○町長（鎌田愛人君） この、今回の地方創生臨時交付金の花火についてはですね、本来であれば、みなと祭りが開催されれば、みなと祭りに対しての協賛会として、町内各事業所から寄附を貰って、それで花火を上げるところでしたが、このコロナ禍の中において、我々5市町村は連携しなが

ら、コロナの感染防止対策をやっている中で、この夏祭りについては、5市町村、協議する中で、方向性を決めていこうという中で、5市町村、足並み揃えて、今年の夏祭りは中止するということを決定いたしました。その中で、祭りのいろんな行事はできませんが、花火だけは何とか実施して、このコロナ禍の中であっても、医療従事者やその感染者も含めて、何とか上を向いて、前を向いて、元気をつけて頑張ってもらいたい、そういう願いを込めて、花火を打ち上げて、5市町村同じ日にですね、打ち上げていくことを、今、計画している最中でございます。その他の事業に回せないかということではありますが、その他の事業もやっておりますし、また、今後も、今回、1号補正で上げた以外のこともですね、今後も様々なコロナ対策、その支援する対策が計画していきますので、そこで様々な対応していきたいというふうに思っています。やはり、花火というのは、心、人の心を華やかにさせる部分もありますので、必要なことではないかなというふうに考えております。

○3番（永井しずの君） はい、承知いたしました。5市町村の足並みを揃える意味でしなければいけないということは分かりました。それなりに、予算を少しでも抑えていただければと思います。

○町長（鎌田愛人君） 瀬戸内町の場合は、加計呂麻島もありますので、加計呂麻島、前回もそうでしたけれども、古仁屋、大島海峡と瀬相の方にも代船を持って行って、代船の上から花火を打ち上げました。加計呂麻の方々がですね、瀬相周辺の方々が古仁屋に来なくても花火を見れる、そういうことも含めまして、代船が50万から100万、リース料があります。そのことも含めて、500万ということであります。以上です。

○3番（永井しずの君） はい、承知いたしました。私の質問は以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（福田鶴代君） 今の件にちょっと関連して、よろしいでしょうか。コロナ禍で、今、町長が言われたこと、よく分かるんですけども、それ以前に、この前、嘱託員の方の会がありまして、そこで、嘱託員の方が、やっぱり集落も豊年祭、みんな行事がなくなって、やっぱり寄附金で賄われている。やっぱり集落の運営が厳しいってことを何人かね、何集落か言われていました。これに対しての対策は考えていないのでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 瀬戸内町は、集落に対する支援、様々な支援を行っています。地域提案型事業とか、また、農林課関係の多面的支払い交付金事業という、集落の中の農業団体に対しての補助金、そしてまた、外灯の補助。様々な支援をしております。そういう中で、各集落に現金をという声も、この間の嘱託員会、ありましたけれども、他の市町村、やっているところありますが、瀬戸内町としては考えておりません。というのも、やはり集落、豊年祭等が中止になり、その収入がないということで、承知しています。そういうところは、やはり集落の出身者、本土にいる郷友会等含めですね、瀬相、古仁屋の本島側にいる方々も含めて、そういう方々との連携をしながら、協力を得ながらするの、一つの方法じゃないかというふうに考えます。実際、西古見集落も、長年、そういう出身者からの支援をいただいて、集落の運営に対して支援をいただいているということも

あります。また、副町長の出身地である須子茂も、豊年祭、敬老会できなかつたが、出身者がこの集落に対して寄附をした。そういう共助の精神ですね。共助の精神。そういう精神でやっておりますので、我々としてはこの地方創生の臨時交付金の中で、集落に対する現金による支援は考えておりません。

○2番(福田鶴代君) 趣旨、分かりますけれども、やっぱり集落に聞きますと、そういう、郷友会とかのつてがあるとやっぱり貰えますけれども、都会の方もコロナで大変なので、そういうところにやっぱり求めるのもどうかなって言われる集落もありました。やっぱりこれじゃいけないって、集落も頑張っていますので、いろいろな支援、ほかの、今、現金の寄附ができないのなら、ほかの支援をたくさん、よろしくお願いします。

○町長(鎌田愛人君) ほかの支援というのが具体的に分かりませんが、町としては、集落からいろいろな要望がありますよね。要望書によって、それに応じて、すぐできるもの、すぐできないものも含めて、可能な限り支援しているつもりであります。今後についても、要望に沿って、できるもの、できないもの、優先的にすべきものを考えながら、集落と協議しながらやっていきたいというふうに考えております。

○2番(福田鶴代君) それで、コミュニティの方もどんどん活用してもらうように。やっぱり言えない区長さんとか、いろいろいると思うので、コミュニティを今回からどんどんして、月1でも集まる感じの働きかけを、活動をお願いします。コミュニティ活動をよろしくお願いします。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑はありませんか。

○5番(柳谷昌臣君) はい、それでは何点か質問させていただきます。

まず、14ページ、2款1項の中の12目ですね、委託料。こちらの弁護士委託料、467万2,000円、こちらの説明をお願いいたします。

○総務課長(福原章仁君) はい、お答えいたします。今、現在、本町は村山法律事務所と顧問弁護士の委託契約を結んでいるところでございます。それに伴って、行政事務を進める上で必要な法的観点からの法律相談等もさせていただいたところでございますが、それとは別に、今回のこの弁護士委託料につきましては、調定事件、調定事件ですね、に伴う弁護士費用として、今回、計上したところでございまして、この額につきましては、見込み額を計上しているというところでございます。

○5番(柳谷昌臣君) ちょっと、当局の声が聞きづらいんですが、その調定ということですが、その中身はどういうことになっておりますでしょうか。

○議長(向野 忍君) マスクは外していいですよ。

○企画課長(登島敏文君) 関西ブロードバンドさんが、これまで、加計呂麻島、請島、与路島のネット環境を担っていたわけでございますけれども、その契約の、当初ですね、当初に契約書の作成不備がありまして、定めていない条項があったということで、その定めていない条項について、

今、調定をしているところであります。

○5番（柳谷昌臣君） ということは、契約上でちょっとした、エラ対と言いますか、トラブルと言いますか、そういうのがあったということでもよろしいのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） その契約の中に、損失補償であるとか、その通信設備の撤去の負担とかですね、そういったことが定めていなかったということで、そのことについて、今、調定をしているところでもあります。調停中でございますので、ちょっとこれ以上は申し上げられないところでもあります。

○5番（柳谷昌臣君） 今後ですね、そのいろんなことで契約するに当たっては、こういうトラブル等、100%ないっていうのは難しいかもしれませんが、極力抑えられるように、慎重にいろいろと進めていただきたいと思います。

次、15ページ、お願いします。2款1項20目地域活性化企業人受入事業、こちらの説明をお願いします。

○企画課長（登島敏文君） この地域活性化企業人ですね、内容につきましては、民間企業において培った専門知識、業務経験、人脈、ノウハウを活用して、外部の視点、民間の経営感覚、スピード感覚を得ながら、本町の取組を展開していくというものであります。

○5番（柳谷昌臣君） この事業をすることで、具体的に、簡単にでいいんですが、どのような効果が生まれる予定ですか。

○企画課長（登島敏文君） その企業さんと協定書を結ぶことになるわけですが、その協定書の中で、3点ですね、主に明示してあります。一つはブルーエコノミーに関すること。それから、ふるさと納税に関すること。企業版ふるさと納税に関すること。この三つを重点的にお願いしたいということをお願いしますが、その他にも観光振興も含めてですね、いろんな展開を図っていただきたいということをお願いしているところでもあります。

○5番（柳谷昌臣君） 今、課長から説明がありました、このふるさと納税、また、この観光資源の開発、拡大等は、本町にとっても今後、かなり重要になることではありますので、とても、この期待はしておりますが、この企業人というのは、どちらの方がするのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今回は株式会社オーシャナというところの企業と協定を締結いたします。

○5番（柳谷昌臣君） その株式会社とはどのような契約の仕方をしておりますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これ、先ほど申し上げましたその協定ですね、協定を結んで、その企業さんに瀬戸内町から負担金をお支払いすると。その負担金で、いろんな活動を行っていただくという中身になっています。

○5番（柳谷昌臣君） この地域活性化企業人受入事業というのは、一般財源の方からでも出しておりますが、これ、国とか県の補助等は一切ございませんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） その経費に関しましては、560万円を上限として、国の特別交付税の措

置の対象となっております。ですので、今回、420万円計上しておりますが、これは上限の560万円の12分の9ということで、12分の9というのは、7月から協定を結びますので、9か月分ですね、その分で420万円というのを計上しております。

○5番（柳谷昌臣君） 国の補助事業でもあるということです。それで、今、本町に対する、この課題に関することができるといふ事業でございますので、ぜひ、今後ですね、この事業、しっかりと前向きに進めて、しかも、町としてもしっかりとそこも一緒にですね、力を合わせて進めていただきたいと思います。

次に、その一つ上になります世界自然遺産登録推進費、こちらの説明をお願いします。

○水産観光課長（義田公造君） お答えいたします。本事業は、コロナ拡大防止期において、自粛せざるを得ないエコツアーや観光業、事業者等の世界自然遺産登録後ですね、後の観光業充実化に向けて、希少種の分布状況の把握、外来種の影響調査及び駆除、希少種観察ルートの調査及びモニタリング、地域住民等と連携した自然環境の情報共有や。

○5番（柳谷昌臣君） 議長、すみません。ちょっと聞こえないので、全然。

○議長（向野 忍君） もう少し大きい声でお願いします。

○水産観光課長（義田公造君） 共有や啓発活動の実施を行い、ガイド等の雇用の維持を図る事業でございます。

○議長（向野 忍君） ちょっと休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時00分

○議長（向野 忍君） 再開します。

○5番（柳谷昌臣君） 世界自然関係のことだとは、聞き取れなくて分かんなかったんですが、具体的に、簡単にいうと、どういう事業をすることでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 1番目に、植物の希少種分布調査、希少種の分布調査ですね。あと、外来種の駆除。あと、自然体験ルートの調査、啓発活動の実施。次に、自然体験ルートのマップの作成。これ希少種ですね、分布調査をしていますので、その調査箇所をマップに落としてですね、これを観光のルート、その辺を検討しております。

○5番（柳谷昌臣君） この委託料ということですが、どちらの方に、これは委託はされる予定ですか。

○水産観光課長（義田公造君） この事業は、去年も実施をしております。それで、今年度もですね、同じような形で、奄美せとうち観光協会を予定しております。

○5番（柳谷昌臣君） これ、対象地域は瀬戸内町一円、もう加計呂麻・請・与路も踏まえた一円ということでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 瀬戸内町、もう一円と考えております。

○5番（柳谷昌臣君） この調査をしたあとに、今、先ほど言われました、外来種駆除とか、そういうのにまた、改めて、随時入っていくということによろしいでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 外来種の駆除もですね、1回取っただけでは終わりませんので、また、今年度も同じような形で駆除をする予定としております。

○5番（柳谷昌臣君） その、以前より外来種は一度取っても、また来るとか、生えてくるというふうには聞いておりますが、それに対しての対策とかいうのは、国とか県からいろいろ、何か聞いていることとかありますか。

○水産観光課長（義田公造君） 去年とですね、今年度に関しては、地方創生臨時交付金事業で行っておりますけれども、今後、いろんな形で補助事業等、検討していきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。このようにですね、いろんなこの環境についてもですね、とても世界自然遺産登録を目の前にして、大事になってくると思います。あとは、受入態勢というのも大事になってくると思いますので、併せて進めていただきたいと思います。

次に、19ページ、お願いします。19ページ3款2項の18目の中の委託料、広域入居者保育委託料、こちらの説明をお願いいたします。

○町民生活課長（昇 憲二君） はい、御説明します。広域入所者広域委託料はですね、町内に住所を置いているが、親御さんの都合とか、いろんな諸事情で近隣市町村の保育所に入所させて場合にですね、これはお互い、相互間、逆のパターンもあるんですが、それで、町の方に、その子に対する国の支援の財源とかが入ってきますので、その子に係る費用を該当する近隣市町村へお支払いするという形になっております。

○5番（柳谷昌臣君） これは、瀬戸内町とこの奄美大島本島内だけ。それとも、ほかのところも全部対象でしょう。

○町民生活課長（昇 憲二君） はい、どちらっていう分け隔てなくですね、町に住所が合って、ほかの市町村に、保育所に入所したらということになっております。

○5番（柳谷昌臣君） 本島外はあんまないと思いますが。ほぼほぼ奄美市とのことになるとと思いますが、昨年度の実績でいうと、大体何件ぐらい、こういうのはあったでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） すいません、2年度の数値をですね、今、ちょっと持ち合わせておりませんので、あとで報告させていただきますが、奄美市に限らずですね、例えば里帰り出産等も想定されるかと思えます。

○5番（柳谷昌臣君） この件は、例えばこっちに住んでいますが、奄美市に働きに行くと、そこでやっぱり保育させるとか。逆に、奄美市から通ってきているんだけど、こっち、保育させるとか、そういうやり取りということによろしいんですね。

○町民生活課長（昇 憲二君） はい、おっしゃるとおりですね、奄美市に住所を置かれている方が仕事の都合で瀬戸内の、例えば高丘保育所に入所させた場合は、逆のパターンという形で、奄美市の方から委託料が、瀬戸内の方に入ってきます。

○5番（柳谷昌臣君） はい、了解しました。そういう例もこれからも増えてくるかと思えます。しっかりとそういうのには対応していただきたいと思えます。

次に、21ページの4款1項2目、先ほどありましたが、新型コロナウイルスの感染予防対策事業費、すいません、間違いました、27ページです、27ページの6款1項11目ですね、この、先ほどありました、瀬戸内物産館の新型コロナウイルス感染対策事業費、こちらの、結構大きいお金を使っただけの改修だと思えますが、僕も物産館を使用する1人として、何点かお聞きしたい分があります。この物産館、大体年間何名ぐらい利用している方がいらっしゃいますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 年間ですね、件数で350から60件。延べ人数にいたしまして、やっぱり9,000人から1万人ぐらいが利用されているということです。

○5番（柳谷昌臣君） そこそこな数字というか、方が利用していると思えます。その中で、確かに浄化槽、また、建物自体の雨漏り、配管等もかなり老朽化がきて、本当に、僕の考えから言わせてもらえば、建て替えた方がいいんじゃないかなと思うぐらいだと思いますが、建て替えるとしたら、やはりどんぐらいかかる予定ですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 当時、62年に物産館を建設したときには、事業費が2億4,000万、約、かかっております。現在、もし建替えるとすると、その3倍ぐらいはかかるかなと。6億、7億、それはかかるかなとは思っています。

○5番（柳谷昌臣君） 今の話を聞きますと、現実的にはちょっと難しいんじゃないかなということでの、この、この額を使っただけの改修になるかと思えます。今後はですね、5年後、10年後、15年後、建て替える時期が来ると思えますので、ぜひ、いろんなですね、補助事業等もですね、見ながらですね、その辺も進めていただきたいと思えますが、こちらの方も、中身は先ほどいろいろ聞きました、このコロナ対策としても、あまり、この、何て言うんですかね、加工施設としてはなっていないと思えます、思いますが、その辺は何か対策をする予定でしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） コロナ対策といたしましては、消毒エリア等を設置して、加工する方々も感染防止に努めたいとは考えております。

○5番（柳谷昌臣君） この地方創生臨時交付金を使うに当たっては、いろいろ使い道、あるかと思えますが、ぜひ、この物産館に関しましては、課長も何回も足を運んでいると思えます。中で、いろんなその加工するに当たっての、この設備と言いますか、ちょっとしたことでも、その足りない部分はたくさんあるかと思えます。そうすることによって、多分、今後、増えてくるであろう加工業者、地元のこの特産品を作る業者さん等も入っていけるような施設、そういうのをしっかりと今後いろんなところを見ながら、進めていっていただきたいと思えます。

33ページ。7款1項商工費中の9目島民向け宿泊体験プログラム利用の助成事業、これも何回も組んでるかと思えますが、こちらの内容説明、お願いします。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。島民向け宿泊体験プログラム利用助成事業なんですが、今回、地方創生臨時交付金を予定しております。概要としましては、島民、奄美大島5市町村

の方が購入する宿泊体験プログラムに対し、助成をする事業でございます。島民向けのアンケート調査も実施してですね、今後の観光受付強化につなげていく事業でございます。これ、第1弾はですね、昨年度で終わっております。今、第2弾を行ってですね、締切終わって、予算が330万ほどになっております。去年の繰越がですね、190万ほどあって、その残りの分をですね、今回、補正しております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） これは、この事業はその島外に行けない方が島内だけでいろいろお金を回すような事業ということで、とてもいい事業だと思いますが、これ、ここ1か月で島内でも結構、コロナの陽性者が出ておりますが、現在も、今、このプログラムは利用できるような感じになっているのでしょうか。それとも、一時ストップされてるんですか。どちらですかね。

○水産観光課長（義田公造君） 一応、期間の方なんですけれども、4月の1日から6月の30日まで予定しておりました。その間ですね、5月の1か月間を休止しております。コロナ関係でですね。それで、それに伴ってですね、今回、6月の30日から9月の30日まで、期間を延長しております。また、それに伴ってですね、各宿泊業者の方でですね、当初は6月末の予定でしたので、それまでの料金がありましたけれども、夏場の料金ということですね、9月の30日まで伸ばしたことによって、上がる箇所もあります。そこは、今度、使われる方が、ちょっとだけ負担する形になると思います。

○5番（柳谷昌臣君） この期間が延びるっていうこと、とても、申し込んだ人たちにもいいことだと思います。1弾、今度、今回、2弾ということで、ぜひ、しっかりとですね、この終了したあとに検証等を行っていただいて、今後もですね、例えばこのコロナ禍が終了しても、この島内で観光を回すということも、今後、重要になってくるかと思いますので、ぜひ、その辺は、やるだけじゃなく、今後につなげていけるようにしていただきたいと思います。

次に、40ページ、10款1項の上の方の、これも地方創生臨時交付金の大学生等就学支援事業、こちらの説明をお願いします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 19節の扶助費、大学生等就学支援事業についてですが、令和2年度の3月補正でも計上しましたけれども、本年度に入って支出する部分につきましては、改めてこの交付金を充てたいということで、その分が390万円ほどになっております。併せて、新入学生、今年度入学した大学生等についても、助成をしたいということで、その分が150万余りということで、合わせて546万円の計上となっております。

○5番（柳谷昌臣君） ということは、組替をした分プラス新しく行った子供たちの分ということでしょうか。ということは、また、僕はこれ、新たに、僕は前回質問した専門学生とか高校生に広がったのかなと思ったら、そうじゃなくて、大学生だけということでしょうかね。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 今回、新たに計上した分としましては、大学生等ですね、就学支援ということで、新入学生についても、50数名分ですね、については、新しく追加となっております。

ります。

○5番（柳谷昌臣君） ぜひですね、大学生も確かに困っておりますが、同じように専門学生、高校生も困っているかと思えます。ぜひ、支援してもらえるようなこと、前向きに検討していただけたらと思えます。

次に、42ページ、10款5項社会教育費の中の1目、この補助金、コミュニティ助成事業費、こちらの説明をお願いします。

○社会教育課長（保島弘満君） 財団法人自治総合センターが行っている事業で、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品を整備する場合に助成する事業となっております。

○5番（柳谷昌臣君） そのコミュニティに必要な備品と言いますと、大体中身は何なんかになりますでしょう。

○社会教育課長（保島弘満君） 例えば、会議用テーブルであったり、折り畳みイスであったり、テント、発電機等々となっております。

○5番（柳谷昌臣君） これ、例えばどこの集落に何を置くとか、これ、決定はされておりますでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） 令和3年度については芝集落と諸鈍集落となっております。

○5番（柳谷昌臣君） 各集落の、この公民館、集会場、コミュニティセンター等も、その備品等もですね、段々老朽化しているのもあるかと思えます。要望等も来ることもあるかと思えますが、ぜひ、要望できない集落等とかもあるかと思えますので、そういう調査等もできるのであれば、していただいた方がですね、いいかと思えますので、そちらも踏まえて、よろしく願いいたします。

次に、43ページの中の10款5項社会教育費の中の6目特定離島ふるさとおこし事業の中の、デイゴ並木の回復事業委託ですが、これ、3年間で今年度が最終年になっていると思えます。これは、今年度で全部完了する予定でよろしいのでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） デイゴの樹勢については、10年前から比べるとかなり回復してきていると感じておりますし、この駆除事業としては効果があると思っておりますが、今年度で事業終了しますが、今後、1・2年様子を見ながら、各、各種補助金等の模索を、継続して模索していきたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね。せっかく3年かけて、このデイゴの方もかなり回復はしてきているということですが、今後、またどうなるかも分かりませんので、ぜひ、しっかりとその辺も観察していただいて、また、さらに、違うですね、事業で、もし予算が組めるのであれば、しっかりと保全事業をしていただきたいと思います。

次に、その下の保健体育費、保健体育総務費の中に、国体開催事業謝金とありますが、これ、国体は延長されたと思えますが、これ、どういう事業になっておりますでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） 2023年開催予定の鹿児島国体のPRと気運の醸成のために、県の方

で花いっぱい運動を展開しているんですけども、本町も賛同して、その花の育成と管理のための謝金で、本町でも花いっぱい運動を展開していきたいと思っています。

○5番（柳谷昌臣君） 今度、2023年の鹿児島国体に向けてのPRの花いっぱい運動ということですが、これ、花いっぱいと言いますと、どこにどんな感じとする予定でございますでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） 鹿児島国体の大会推奨花ってあるんですけども、その種子袋が約100袋来ていますので、それを育成したいと思います、その場所としては、町民が集まる場所、通りが多い場所、まだ決まってはおりませんが、そういったところに花いっぱい運動を展開したいと思っています。

○5番（柳谷昌臣君） そういうPR事業もとても大事だと思います。町民が目につくところ、また、その、この国対関係者が本町を訪れたときに、本町もしっかりと応援しているという、できる場所をしっかりと選んで、進めて行っていただきたいと思います。以上で終わります。

○町民生活課長（鼻 憲二君） 先ほどの広域保育の実績なんです、令和元年度が奄美市に1人で36万ほど。令和2年度が奄美市に2人、鹿屋市に1人で、58万ほどということで、年々増加傾向ではあります。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

休憩します。

再開は50分からとします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（向野 忍君） 再開します。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） まず、11ページになります。歳入の部分ですが、14款2項1目ですね、地方創生臨時交付金1億2,684万6,000円ですね。こちらの方ですが、これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の3回目に当たる事業になりますか。

○企画課長（登島敏文君） これはですね、令和3年度で1回目ですけども、トータルでいくと4回目になります。

○1番（泰山祐一君） 確認までにですが、これまで、今、4回行われておりまして、今回の分を合わせて、今、総額で幾ら、地方創生臨時交付金が出されておりますか。

○企画課長（登島敏文君） トータルで、きちっとした数字は持ち合わせてない、今、手元にはないんですけども、4億数1,000万であると思います。

○1番（泰山祐一君） 了解いたしました。今回の予算に関しても、あとで御質問させていただきたいと思います。

続きまして、15ページになります。15ページの2款1項20目地域活性化企業人の受入事業に関して

ですけれども、こちらの、先ほど柳谷議員の方からも御質問ありましたが、こちら、オーシャナさんという会社がやられるということで、こちらの代表が、以前、河本さんという方が、先ほど、前回ですね、3月議会でも審議しましたけれども、こちらは同じ方が同様の会社を複数持たれているということで、その会社に委託、御依頼をするということでよろしいですか。

○企画課長（登島敏文君） ワークーションの指定管理者はBSDというか、ブルースクールデザインという会社で、代表が河本さんですね。今回は、オーシャナという会社で、同じ、代表者は同じ河本さんであります。同一の人物であります。

○1番（泰山祐一君） 了解しました。先ほど、いろいろな取組、ブルーエコノミー、ふるさと納税関係、していただけるということで、やはり同じ県内でも、鹿屋市の方でも、この制度の方を活用して、JT Bの社員の方を派遣しているというふうにも伺っておりますので、そういった部分で、今後、よりふるさと納税含め、瀬戸内町の資源を生かす取組を、ぜひ、活性化していただければと思います。また、この活性化企業人ですね、1名に限らず、今後、いろいろなつながりがもしあるようであれば、そういった方たちも含めてですね、町の活性化につなげていただきたいと思いますので、今後、さらに拡大など、拡充も御検討いただければと思います。

○企画課長（登島敏文君） 今回はそのオーシャナの河本氏のですね、人脈で、JT Bの方も、そのふるさと納税等ですね、のことに関係して、いろいろと提案をいただいておりますので、今年度においては、その河本氏のいろんな人脈を生かしてですね、いろんな事業を展開していただきたいと思います。

○1番（泰山祐一君） 了解いたしました。期待しております。

次に、21ページに移ります。こちら、21ページ、4款1項2目ですね、こちらの方についてなんですけれども、その中の12節の委託料の接種会場感染対策業務委託料とありますが、こちらの方は具体的にどのようなものなのか、伺わせていただければと思います。

○保健福祉課長（鼻 克己君） この接種会場感染対策業務委託なんですけれども、これは、今、接種会場です、地女連の方に、ちょっと消毒、誘導等を行っております、その2名の委託料ということになっております。

○1番（泰山祐一君） 了解いたしました。期限としましては、この、今、ワクチンを打たれている期間中の委託という認識でよろしいですか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○1番（泰山祐一君） 了解いたしました。

続きまして、22ページ、4款1項の2目、同じですね、予防費の、こちら、新型コロナウイルス感染予防対策事業、疫病予防対策事業とありますが、こちらの方に関して、詳細をお伺いできますか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） これに関しましては、それぞれ、あるんですけれども、高齢者の検査委託というものを、高齢者施設等でですね、感染者が出た場合、行政検査の対象外になった65歳

以上の高齢者が対象として行う委託料とかですね、あと、負担金、水際対策事業というものは奄美空港、名瀬港での水際対策への負担金等。あと、扶助費であります、約20万にしましては、保健所からの要請でのPCR検査の個人負担の助成とか、そういう形で、感染に関するですね、関係の予算として計上しております。

○1番(泰山祐一君) 了解いたしました。いろいろまだ苦難な環境かと思えますけれども、ぜひ、医療関係の方と引き続き、こちらのコロナの対応の方、お願いいたします。

続きまして、27ページに移らせていただきます。6款1項の11目ですね、こちら、先ほど何度か質疑がございました、瀬戸内物産館新型コロナ感染症対応事業についてですけれども、現状、今、既に、先ほどいろいろお話を聞かせていただきましたが、私の方でも、鹿児島県大島支庁の方の保健所の方にHACCPの件で、瀬戸内物産館の方の改修工事が必要なのか否かという話を伺わせていただきました。その際に、担当の方からは、HACCPに関しての改修工事というものは、今、現状、必要ではないというような回答をいただいていたんですけども、瀬戸内町の回答とちょっとずれがあるので、その辺で、私含め、町民に分かるように御説明お願いできますか。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 食品衛生法に関することもなんですが、現在ですね、築33年、4年、経っていますんで、1階の加工施設とかもですね、雨が降ると雨漏りがしている状況です。それで、加工するに当たっては、結構衛生面でも不備があるのかなとは感じているところです。そのためにも、改修工事は必要だと考えております。ついでに2階の方もですね、雨漏りをしている状況です。

○1番(泰山祐一君) その雨漏りについてですけれども、今、既に確認されているところで、大体何か所ほど、1階の施設で何か所、2階の施設で何か所というのが分かれば、教えていただけますか。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 2階の事務所で、事務所っていうか、2階で2か所ですね、会議室等のところと、今、事務所があるところの2か所と、1階はですね、今、福山物産等が加工しているところが雨漏りがあると確認され、取れております。

○1番(泰山祐一君) その1階の雨漏りにしましては、もう相当、その雨が、強風だったり台風だったりのときに、吹いたときに、もう加工するとして、衛生面に非常に問題があるなというような見解ということでよろしいですか。私どもが、その雨の日に雨漏りがどの程度しているのかというようなものを、目で見ていないものなので、ちょっとその感覚を教えてくださいませんか。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 私自身、見て、こう雨漏りしているところ、一応、確認はしています。加工する段階で、結構大変なのかなとは思っております。

○1番(泰山祐一君) その雨漏りをされている箇所ですが、1階のどの辺りになるのでしょうか。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 1階のですね、今、福山物産さんが使用している場所です。

○1番(泰山祐一君) そうしますと、冷蔵庫とか、福山さんの方が机とかが置いてある、あの部屋になるということですかね。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） そのとおりであります。

○1番（泰山祐一君） 了解しました。あとですね、先ほど答弁の方でもありましたが、この瀬戸内物産館の施設を9,000人ほどの方が利用されているというようなお話、ごさいまいした。こちらですが、1階、2階含めて、多分9,000人という話なのかなと思いましたが、それはどうでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 会議室と加工施設と合計でということです。

○1番（泰山祐一君） 了解しました。今回、大切になってくるのが、やはり1番は1階の施設の部分の改修工事、中身をどういうふうと考えていくのかということも、重きを置くのかなと思います。それに伴ってですけれども、先ほど9,000人のうちの、大体何人ぐらいがですね、その1階の加工施設を利用されているのかというのが分かれば、教えていただけますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 加工施設を使っている延べ人数が2,023名となっています。

○1番（泰山祐一君） 了解しました。その2,000名ほどですね、が利用されているということで、繰り返し利用されている方も、中に多いのではないかなと思います。その中で、やはりこのコロナ禍で多く苦しんでいる方が、この物産館に限らずですね、多く、町民の方ではいらっしゃいますので、やはり1億2,000万のうち、この9,000万をこの事業に充てるのかということに関して、どうかなというふう感じておまして、この辺、地方創生臨時交付金の活用の仕方ですね、を含めて、町民に納得いくような、ちょっと説明を、1度、お願いできますか。

○企画課長（登島敏文君） この臨時交付金ですね、コロナ関係の臨時交付金というのは、大きくですね、事業者支援、それから、感染症対策、そして、もう一つ大きいのが、アフターコロナですね、経済の再生を早めるという、大きく、非常に大きい括りでいくとその三つがあるはずですね。ですので、それに該当するものはですね、この物産館の改修に限らず、アフターコロナで、うちの、瀬戸内町の経済再生に資するというものであれば、そのコロナ交付金の計上をするという認識で計上しております。

○1番（泰山祐一君） 課長の方がおっしゃられていたアフターコロナに向けてという話に関しても非常に理解をいたします。その中で、しかしですね、やはり、今、ウイズコロナのこの今をですね、どう乗り切るのかということも、アフターコロナよりももしかしたら大事ではないかなと、僕自身は思っております。その辺、どういうふうな形で、これからの運営、事業の取り扱い方ですね、を考えていくのかということも非常に大事なかなと思いましたが、この物産館の方ですね、1億2,000万ほどの地方創生臨時交付金のうちの9,000万をこちらに充てるということでしたので、その辺で、町民の方が御納得いただけるのかなというふうなところを、僕も疑問に感じておりましたので、伺わせていただきました。一応、内容に関しては理解しました、了解です。

続きまして、30ページに移らせていただきます。30ページ、6款3項の2目ですね、旅行管理費に関しての、12節委託料ですが、こちらの95万円分ですが、どのような事業を行われるのか、御説明をお願いできますか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えいたします。本町の古仁屋漁港に到着する定期船、鹿児島港

フェリーですね、の下船客に対し、簡易体温計測定を、測定を行ってですね、新型コロナウイルス感染に関する検査体制の強化を図っていく事業でございます。

○1番（泰山祐一君） いわゆる水際対策というところの強化ということですね、分かりました。

そうしまして、同じページになります。次の下の3、3目の古仁屋漁港ターミナルビル費のところになりますが、こちらの14節、防犯カメラの設置とございますが、こちらは、何台ぐらいの防犯カメラをどの辺りに付けようという、もし計画まであれば教えていただけますか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 海の駅の防犯カメラ設置についてですけれども、室内、建物内ですね、出入口、あと、廊下等に、現在のところ7台の設置を予定しております。

○1番（泰山祐一君） 了解いたしました。今後、世界自然遺産登録の方も、7月下旬以降、登録されるのではないかと期待も高まっておりますので、そういった意味で、この防犯対応というのは非常にいいと思いました。

続きまして、32ページに移ります。32ページの7款1項3目ですね、持続可能な自然環境形成事業、景勝地伐採ですね。こちらの方、景勝地伐採とありますが、どの辺りの景勝地伐採をお考えでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。この事業は、この夏の世界自然遺産登録のコロナ終息期における観光客増に備え、景勝地の伐採をする事業でございます。場所は、10か所予定しております。まず油井岳展望所、2番目に油井岳展望所の下、あとマネン崎展望所、嘉鉄、ハートの見える丘、西古見、サンセットパーク、実久、夕陽丘、実久、大島海峡展望所、阿多地、夕日ポイント、あと、諸鈍から生間の間、諸鈍川と生間川、この10か所を予定しております。

○1番（泰山祐一君） 了解です。先ほど、柳谷議員の方からも質疑があったんですけども、これと別ですね、15ページの方でも、外来種駆除、1,500万の事業。そして、今回の、今、お話をさせていただいている380万ほどの景勝地伐採事業ですね、こちらは同じく奄美せとうち観光協会さんの方に委託をされる予定でしょうか。それとも、違うところをこれから模索する予定でしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） この事業、伐採ですので、伐採業者に委託する予定としております。

○1番（泰山祐一君） 了解しました。私が話をですね、以前、聞いたときに、先ほどの外来種駆除の委託費と、その日当たりにですね、こういった伐採ですね、この事業がどうなるのか分からないですけれども、その委託費に関して、差が結構あるというふうな話を伺ったことがありまして、今回、これに関しては、基本、この景勝地伐採に関しましては、そのいわゆる伐採を普段やられている事業者さんの平均値の金額で執り行っていたと予定ということよろしいですか。

○水産観光課長（義田公造君） この事業については、3月の議会の方で、国立公園関係の伐採ということ、質問がありました。それを受けて、今回、伐採の見積もりをもらっております。その見積もりを基に、今回、発注をする予定にしております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。ぜひ、世界自然遺産に向けて、これから、観光客の満足度もそうですし、地元住民の方の、これからの、自分たちの地域がきれいになったなというのは、やはり気持ちもいいものだと思いますので、こちらの事業の方も期待しております。

続きまして、37ページに移らせていただきます。8款4項の3目加計呂麻ターミナル施設整備事業検討費、1,230万3,000円ですね、になりますが、こちらの方ですが、こちら、今、瀬相の方にある待合所を改めて建て直すという位置付けでよろしかったでしょうか。

○水産観光課長(義田公造君) 瀬相港にある待合所なんですけど、もう地区40年を経っております。それで、今回、新規の方で計画をしております。令和3年度はですね、基本設計業務委託と地質調査業務委託を予定しております。

○1番(泰山祐一君) こちら、あと、3月議会の方で、議会の方からも意見書の方で出させていただいた内容で、やはり町民の方とも、しっかりと意見など交わしながら、検討協議会の方、図ってほしいというような内容を出させていただいておりましたが、既にこちらのターミナル施設の検討に関しましては、地元住民の方たちとの意見交換など、既に行っていれば、そちらの見解の話などをお聞かせいただけますか。

○水産観光課長(義田公造君) この基本設計を終えて、また、地質調査を終えてですね、そのあと、パブリックコメントによる意見をいただいて、進めて行きたいと考えております。

○1番(泰山祐一君) ちょっと、僕が今回、議会、何度か、今年感じているところなんですけれども、地元住民の方と意見交換を交わす前に、こう予算化をするというようなことをたびたびこう見かけるんですけれども、その進め方が、僕はちょっと、あまり、どうなのかなと思うんですけれども。先にこう、地元の方の御意見を聞いた上で、その上で予算を、こういう形で組みますということが、一番、地元の方にとってもスムーズだと思いますし、議会にとっても、その地元の声が反映されているものだというような進め方なのかなと思うんですね。今のお話ですと、まずは予算化をします。その上で、地元住民の方に、この諸々の調査をした上で意見交換を図ろうというようなことでしたが、そうなったときに、問題が起きたときに、この調査費というものが、もしかするとですね、無駄になってしまう恐れがあると思うんです。その部分で、今はこういう状態ですので、今後、その辺で、まずはやはり地元の関係者の方と意見を語った上で、予算化を、事業計画を立てていくというようなことにしていくことはできないものなんでしょうか。

○水産観光課長(義田公造君) 去年、一昨年と協議会を立ち上げて、その中で、商工会の方にですね、あった意見等を考慮しながら、一応、2案なんですけれども、一応、計画を立てています。それを基に、今回、それをベースにしながら、今回、基本設計でですね、一応、進めていくっていう予定にしております。

○1番(泰山祐一君) 商工会の方にお話をされたら。瀬相集落の方には、どのぐらいのお話を、どの程度されていらっしゃるんでしょうか。

○水産観光課長(義田公造君) 集落の方の説明の方は、まだしていないのが現状です。

○1番(泰山祐一君) ぜひ、今後、いろいろな事業を進めていく上で、その辺を気配りの部分で気を、配慮できるようにあれば、ぜひお願いしたいと思いますので、今回、このお話をさせていただきます。ぜひ、お気をつけいただければ、僕としては非常に嬉しいです。

○町長(鎌田愛人君) いろんな、この箱物を造る際ですね、やはり町民の方々の意見を聞く上で、ある程度の基本設計がなければ、町民の方々もですね、どういうものができて、自分の意見が、思いが入っているのか。そういうためには、基本設計するためにもお金が必要なんですね、予算が。まずは予算化をして、予算を確保した上で、基本設計をして、その基本設計に対して、住民のからのパブリックコメントを踏まえて、その意見を考慮しながら、新たな、正式な図面ができていくわけですよ。その順番が逆という話ですけれども、図面を作るためにはお金が必要なんですよ。住民に示すために、予算の確保が必要なので、その順序が逆というのは違うんじゃないかと思います。

○副町長(奥田耕三君) 広い意味で、公共事業、箱物のあり方についての御質疑でございますけれども、やはり箱物にはやっぱり性格というのがあります。このターミナルビルについては、瀬相集落単独の建物ではございません。あくまでも加計呂麻を利用する方々、本島側も含めてですね、観光客の方々も含めて、不特定多数の方々が利用する施設でございます。それに関して、瀬相集落のみの説明というのは、私どもとしては考えておりません。広く、先ほど町長から説明があったように、予算を投じて、説明できる基本的なものがなければ、議論も深まらないというふうに、私ども考えています。今回に関しては、瀬相のみでの集落説明というのは、特に私どもとしては考えておりません。今、こういう状況ですので、加計呂麻の方々も含めて、御参集いただいて説明するというのも非常に難しいわけでございます。従って、パブリックコメント等を利用して、意見を多く拾い上げて、それを参考に事業を進めていきたいという趣旨をご理解いただけますというふうに思います。

○1番(泰山祐一君) いろいろな意見、いただきました。これに関しましては、予算をどのように考えて、その具体的に、ある程度話し合いができるものを、議論として、町民、関係者の方たちに広く見ていただくというような意味での予算付けだというようなこと、その意味も分かります。しかし、もう少しこう話し合い、なんででしょう、何ができるのか分からない、どういうものができのかなということよりも、まずはこういうような計画を考えていたり、若しくは要望が出ていれば、その要望に則りながら、関係者の方たちと、町民の方と広く語り合いながら、それから、次、図面を引くために予算化をしていこう。そういった意味で進めて行った方が、いろいろな、町が勝手に動いているというようなことをたまにこう聞いたりもするので、なんかそうならないのかなと思っていて、ちょっと、先ほどの公共の進め方の部分ですね、というところで、そういった部分も検討していただければ、あればということでお話させていただきましたが、難しいようであれば、その部分に関しましては、町のそういった進め方で、そういう気持ちで、今、やられているということで御答弁いただきましたので、その部分に関しましては、もう町の対応ということで受け止めましたので、はい、理解しました。

○町長（鎌田愛人君） この加計呂麻島のターミナルビルは、私のマニフェストにもありましたし、役場支所を兼ねたですね、ターミナルビルというの、マニフェストにもありましたし、長期振興計画の中にも明記している中で、加計呂麻島含め、様々な方々、港、ターミナルビルを利用する方々の意見等踏まえた中で、ここに必要性を感じているわけですよ。その中で、そういう時期が来たということで、今年度、基本設計を予算化して、その基本設計を基に、先ほどの繰り返しですけれども、パブリックコメントをする中で、その意見を集約する中で、その建物に生かしていく、そういう思いでやっておりますので、この町が独断専行してやるものでもありません。町民や利用者の様々な意見を踏まえた中で、今後もこの公共事業というのは進めていくべきものでありますので、そういう方針でやっていきたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、了解です。マニフェストにも書かれているのを見させていただきました。その上で、町民の方も、ようやくできるんだなというような認識を持たれている方が数多くいらっしゃるのであれば、それでいいと思います。そうでない方も、もしいらっしゃるのではないかなと思いましたので、そのお話、今回の話をさせていただいた次第です。私の誤解であれば、申し訳ございません。

続きまして、40ページに移らせていただきます。10款の2項1目10節になります。消耗品費になりますが、こちら354万8,000円、こちらの方は何に充てるのかということをお尋ねできますか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 350万余りの内訳でございますけれども、150万円につきましては、前回、修繕費の方に流用した経緯がありまして、その分の流用の補填をするという部分でございます。それから、学習支援ソフトとしまして、Q u b e n a というソフトを導入しますけれども、それを小学生の一人一人にあてると、その分が180万余りとなっております。その他の耳鼻科検診等で用いる、その鏡ですね、耳鼻科に用いるキット、これが17万円余りということになっております。

○1番（泰山祐一君） はい、承知しました。

あと、同じところの17節のエアコン購入費ですが、こちら、どこの学校に何台ほど入れるのでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） これは池地小学校とですね、今度、人数が増えたり教室を新たに使用するというところで、池地小、また、古小等の音楽室等も計画しているところであります。

○1番（泰山祐一君） 了解いたしました。以上になります。

○企画課長（登島敏文君） 先ほどコロナ交付金の総額のことと質問がありまして、私、4億数1,000万とお答えしましたけれども、これは令和2年度までの数字でありまして、令和2年と令和3年度含めて、総額で6億1,500万ということになります。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（元井直志君） 32ページをお願いします。7款8目18節奄美らしい着地型滞在観光推進事業、

これはどのような事業でしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。体験メニューツアーを利用する観光客をですね、観光客を対象に、プレミアム、ここ20%増ですね、付加する事業。これ、商品券として、これは、取り扱っております。

○6番（元井直志君） それでは、次のページの島民向け民泊体験プログラム利用ですね、これの助成事業がありますが、これはどのような。

○水産観光課長（義田公造君） 本事業は、奄美大島5市町村の方が購入する宿泊体験プログラムに対して助成する事業です。

○6番（元井直志君） これは、奄美大島に在住している住民の皆さんが、こういうの利用したら助成する。どのぐらいの助成ですか。

○水産観光課長（義田公造君） 第1弾の事業は終わってですね、それが200万、瀬戸内町で200万強ですね。今回、第2弾なんですけれども、これが430万、今、予約ある分です、430万、予定しております。前年度、第1回目の繰越が190万ほどありますので、その繰越と今回のを合わせて430万。その残りの分を、足りない部分をですね、今回、補正しているのが現状です。

○6番（元井直志君） 例えば、瀬戸内の方が奄美市に泊まるとした場合ですね、そのような場合もこうホテル代が浮くとか、そういうのありますか。

○水産観光課長（義田公造君） この事業は、奄美5市町村内で宿泊される方に助成されます。補助率が、今まで50%だったんですけれども、今回、第2弾から60%の補助になっています。奄美市で使われたら、奄美市の方が負担をする。奄美市の方が瀬戸内町で泊まられたら、瀬戸内町がその60%を負担するっていう形になっております。

○6番（元井直志君） 以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 令和3年瀬戸内町一般会計補正予算案に対して、反対の討論をさせていただきます。

今回、改めてになりますが、3月議会でも発表されました鎌田町長の施政方針に関しまして、誰一人取り残されず幸せで輝いていける島、そして、夢と希望を持って力強く生きていける島という原点に立ち返らせていただきたく思います。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は何のためにあるのでしょうか。困った人たちの暮らしを助けることには、あるのではないのでしょうか。これからの未来に希望をつくることにあるのではないのでしょうか。今回の臨時交付金の活用は、だからこそ、非常に重要であると私は考えております。先月、全集落の囑託員が集まる会で、

ある嘱託員から話があったと聞いております。そこでは、集落に対しての支援金を出してほしい、そういった意見があったと伺っております。しかし、今回の予算案では、集落での支援金、そういったものなども組みまれておりませんでした。これは、なぜなのでしょう。先日、隣の奄美市では集落への支援金が組みられている新聞記事を拝見いたしました。大和村では、昨年に既に集落への支援金も配布しております。先月には、沖永良部島、そして、奄美市でも時短要請が出されました。奄美大島でクラスターや時短要請が出されましたので、隣の町である我が町、瀬戸内町でも様々な事業者、町民がさらなる苦境に入りました。瀬戸内町も奄美市の影響を大きく受けているのではないのでしょうか。だからこそ、地域や事業者に対して、早急な支援が必要だと考えております。本来、地域や事業者に対して、町民ファーストの地方創生臨時交付金の活用がなされることこそ、誰一人取り残されず、幸せで輝いていける島。夢と希望を持って力強く生きていける島。そういったビジョンを体現することになると私は思います。この考えを基に、具体的に反対する事業に関して述べさせていただきます。まず、一つ目が、今回、約1.2億の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に対して、9,000万円の予算が組みられている瀬戸内物産館の事業に関してです。およそ9,000万の事業費のうち、およそ7,000万近くが瀬戸内物産館の建物の老朽化の改修工事に企てられております。この瀬戸内物産館を利用されている方、どれだけ瀬戸内町民の中で比率としているのでしょうか。ここまでの大きな額を臨時交付金の予算で使うのではなく、今後、ほかで県や国の事業など、補助率の高い事業なども、今後、模索することも検討できるのではないのでしょうか。そして、二つ目が、コロナに負けるな、花火事業の500万円に関してです。500万円の予算があれば、10万円を50集落に配付することができます。それ以外にも、10万円を今度は50事業者にも支援することができるのではないのでしょうか。限られた新型コロナウイルス感染者対応地方創生臨時交付金ですから、今は花火ではなく、困っている方々のためにも、ぜひ、瀬戸内町が率先して活用していただきたいと、そういうふう感じております。

以上が、この一般会計補正予算に関しての具体的な理由になります。

最後に、先日日曜日に行われた消防訓練の際に、鎌田町長より公助というお話がございました。どのような意味なのかは深くは分かりませんが、公助という言葉は、漢字で公が助けるというふうに書きます。公的機関が援助するという意味になります。今、この町では公助を必要としている場所が幾つもございます。集落運営は若い人たちが減り続けている今、以前にも増してかなり厳しくなってきております。本島内でコロナが発生したことで、来月、営業を続けられるのかが分からない、そういった事業者さんたちも多く存在いたします。私たちがこうして議会をしている傍ら、日々の生活に疲弊し、不安の中で毎日の生活をしている町民たちが多くいらっしゃいます。私たちが本来すべきは何なのでしょう。今一度胸に手を当てて、地域の現状をしてみる。どういうふう感じるのでしょうか。町が、今、すべきことは、本当に今、建物の改修や花火を打ち上げることなのでしょうか。新型コロナウイルスにより精神的に、経済的に、災害時のように辛い辛い状況です。その災害時だからこそ、新型コロナウイルス感染者対応地方創生臨時交付金を何に活用する

のかがとても大切です。隣の奄美市では集落支援金を出されている。事業者支援も手厚い。この状況を一議員として見過ごすわけにはどうしてもいきません。瀬戸内町では重要な事項が山積みであることも、私自身も承知しております。しかし、その中で、今というときを安心させてあげられるのが政治の力ではないでしょうか。弱くなっている人こそ、声を上げることができない。本当に困っている人はなかなか声を上げることができません。そんな人を公助する。それこそがすばらしいまちづくりではないでしょうか。それこそが、町長の施政方針の、先ほど申し上げた形、体現になるのではないのでしょうか。このことをもって、再度、一度、一般会計補正予算案を検討していただき、1人でも多くの町民が取り残されず、輝いていける島を目指してもらおうための予算へ、ぜひ、組み直していただきたい。よって、反対の立場で討論をさせていただきました。以上となります。

○議長（向野 忍君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第40号、令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第41号 令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第8、議案第41号、令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第41号、令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。へき地診療所事業費の施設管理費から1,617万9,000円。医業費から92万4,000円を減額したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の雑入から2,337万円、減額したこと。県支出金の県補助金に435万円、国庫支出金の国庫補助金に189万1,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番(泰山祐一君) 8ページになります。1款1項1目ですが、こちらの会計年度任用職員報酬ですね、1節になりますが、こちら、会計年度任用職員の、以前、不足しているという、6名分ということでもよろしかったでしょうか。こちらの会計年度任用職員の不足している分、以前、募集をかけている6名という話を聞きましたが、その予算でもよろしかったでしょうか。

○保健福祉課長(昇 克己君) この補正に関しましては、マイナス、減額をしております。募集をかけていたのは、実際のところ、募集というか、去年ですね、今年の募集をかけていましたけれども、今回、応募がなかったということですね、この4月からの予算を減額しております。これに関しましては、看護師等、ヘルパー、栄養士などなのですね、減額の予算で上げております。

○1番(泰山祐一君) こちらの入院の対応するための6名を募集、ずっと、年始の方からですかね、話が上がっていて、それで、ずっと募集をかけていたけれども、今回、その6名分を募集を取りやめるという意味合いでの、予算のこの2,381万2,000円ですか。というような意味合いでもよろしいんですかね。引き続き、募集をし続けますということなのか、今回の予算減によって、もう取り下げる、募集を取り下げるという意味になりますか。

○保健福祉課長(昇 克己君) 募集に関しましては、まず、医師の確保。今、ちょっと医師がですね、医師が病床、賄えるほどの医師の確保が、今、できていないところでありまして、それで、今、病床は閉じているところではありますが、今、へき地診療所自体のですね、看護師というのは9名でやっておりまして、病床復活できるようになりましたら、病床復活できるような医師の確保ができ次第ですね、また、看護師の募集をかけていきたいと考えております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。まずはお医者さんの方を1名確保した上で、今後、看護師等々の対策を検討していくということですね。分かりました。はい、了解です。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 討論なしと認めます。

これから、議案第41号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(向野 忍君) 起立多数であります。

よって、議案第41号、令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算(第1号)については、

原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第42号 令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第9，議案第42号，令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第42号，令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，当初予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。国民健康保険事業費納付金の医療給付費分から2,124万1,000円を減額したこと。基金積立金の基金積立金に1,884万6,000円を追加したこと。

次に，歳入について申し上げます。繰入金の他会計繰入金に42万円を追加したこと。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第42号を採決します。

採決は，起立によって行います。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第42号，令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については，原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第43号 令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第10，議案第43号，令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第43号、令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。船舶交通費の総務管理費から278万7,000円を減額したこと。船舶交通費のせとなみ費に809万5,000円を追加したこと。船舶交通費のフェリーボート費に82万9,000円を追加したこと。船舶交通費の船舶建造費に53万5,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の雑入に667万2,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） 9ページのこの船舶建造費、旅費及び借上げとかで上げていますが、この内容を教えていただきたい。

○商工交通課長（勇 忠一君） 船舶建造費についてですけれども、現在、せとなみの新しい代替船の建造に向けて動いているところでもありますけれども、普通旅費については、似たような船舶のある団体の視察等を考えております。借上げにつきましても、来週にもちょっと船舶のJRTTっていう団体があるんですけれども、そちらの方に来ていただいて、現在のせとなみ、あと、船舶共有制度の説明、また、各港の現状とかを見ていただいて、助言をいただくような形で、与路島まで行く予定で、計画しております。そのための、行きはせとなみで行けるんですけれども、帰りは貸切船とかなりますんで、船舶の借上げ料となります。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 改めましてですが、このせとなみ、大体何年度に建造開始、始めて、何年度運用開始になる予定でしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） せとなみの建造については、今現在、全くゼロの状態、何も計画は先に進んでいない状況であります。昨年3月の議会の方で、航路、現在の航路というのを決定したことを報告いたしましたけれども、まず、航路が決まらないと、その先のその交渉ができないという形でしたので、先に航路の方を決めさせていただきました。現在、要望しているのが、来年度に離島航路改善協議会、これを開いて、この中で代替船、建造も含めた、収支構造の改善。また、改善のためには代替船が必要、そういったことが決まりますと、その次、5年度、6年度と航路の検討委員会とかいろいろありまして、その中で6年度から建造に入る予定であります。就航は7年という形になるように、今、交渉しているところであります。

○5番（柳谷昌臣君） 建造に至るまでに、様々な課題等もございますが、今後ですね、建造するに当たってはですね、しっかりとその利用される方々の御意見、また、そのパブリックコメント等、しっかりと考慮しながらですね、安心・安全な船を造っていただきたいと思っております。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 同じく8ページ，せとなみ費の10節需用費ですね。燃料費，825万3,000円とございますが，普通，燃料というのは年間どのぐらい使うということで，最初に予算が立てられると思うんですが，800万の補助があるということは，例えば燃料が値上がりしたとか，何か理由がございますか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 燃料費の方で補正をしておりますけれども，せとなみの定期検査ドック，これに伴う費用が，当初予算では足りず流用しております。当初予算の修繕費が3,010万円，今回のドックに3,687万7,000円かかっております。先に，燃料費の方から流用してドック代に充てました。そのために，その分の補填，燃料費の方が足りなくなるので，燃料費の方に追加したという形であります。

○3番（永井しずの君） はい，承知いたしました。私の質疑は終わります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第43号を採決します。

採決は，起立によって行います。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第43号，令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）については，原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第44号 令和3年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第11，議案第44号，令和3年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第44号，令和3年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，当初予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。上屋事業営業費の営業費に40万6,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の雑入に40万6,000円を追加したこと。
御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。
これから、議案第44号を採決します。
採決は、起立によって行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第44号、令和3年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。
休憩します。
再開は13時30分とします。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

△ 日程第12 議案第45号 令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第12、議案第45号、令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第45号、令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。簡易水道施設費に2,092万4,000円を追加しました。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金に80万円。県支出金に3,112万円。諸収入に390万

4,000円、それぞれ追加し、町債から1,490万円を減額しました。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第45号、令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第46号 職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第13、議案第46号、職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第46号、職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、職員のサービスの宣誓に関する条例等を一部改正するものです。主な内容は条文や様式に押印の必要があると記載されたものについて、押印見直しを行い、当該部分を削除するなどの改正を行うものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第46号、職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第47号 瀬戸内町子ども医療費助成条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第14、議案第47号、瀬戸内町子ども医療費助成条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第47号、瀬戸内町子ども医療費助成条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、子ども医療費無償化の対象を、課税世帯を含めた全世帯の高校世帯まで拡充するべく、令和2年9月議会において、議案第109号で上程し議決いただいたところではありますが、助成対象となる子供を瀬戸内町の区域内に居住を有する者と定義しているため、助成対象者を区域内に住所を有する保護者としている他市町村へ進学した場合には、いずれの市町村でも助成を受けることができないこととなります。つきましては、就学などで町外へ住所を異動した子供であっても、保護者が町内に住所を有する場合は助成対象となるよう条例を改正し、子育て世帯の負担軽減を図りたいと思います。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第47号、瀬戸内町子ども医療費助成条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第48号 瀬戸内町看護師住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第15、議案第48号、瀬戸内町看護師住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第48号、瀬戸内町看護師住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、与路地区離島遠隔医療拠点施設の建設に伴い、条例の一部を改正するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第48号、瀬戸内町看護師住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第49号 瀬戸内町集落集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第16、議案第49号、瀬戸内町集落集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第49号、瀬戸内町集落集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正に

ついて、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、秋徳集会所解体に伴い、瀬戸内町集落集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第49号、瀬戸内町集落集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 議案第50号 瀬戸内町離島住民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第17、議案第50号、瀬戸内町離島住民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第50号、瀬戸内町離島住民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、秋徳離島住民生活センター建設に伴い、瀬戸内町離島住民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第50号、瀬戸内町離島住民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第51号 瀬戸内町における辺地総合整備計画の策定について

○議長（向野 忍君） 日程第18、議案第51号、瀬戸内町における辺地総合整備計画の策定についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第51号、瀬戸内町における辺地総合整備計画の策定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により、公共的施設の整備を行う市町村は議会の議決を経て、当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めなければならないとされております。今回は、古仁屋辺地、加計呂麻辺地における辺地総合整備計画の策定であります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第51号、瀬戸内町における辺地総合整備計画の策定については、原案のとおり可決されました。

○議長（向野 忍君） 以上で、本日の日程は終了しました。

明日、6月9日水曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問であります。

本日はこれで散会します。

散会 午後 1時49分

令和3年第2回瀬戸内町定例会

第 2 日

令和3年6月9日

令和3年第2回瀬戸内町議会定例会
令和3年6月9日（水曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

1 岡田 弘通 君

2 柳谷 昌臣 君

3 永井しずの 君

4 中村 義隆 君

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和3年第2回瀬戸内町議会定例会 6月9日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局 次長	福山浩也君
庶務 議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人君	農林課長兼農委局長	川畑金徳君
副町長	奥田耕三君	建設課長	西村強志君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	福原章仁君	水道課長	田中秀幸君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島輝久君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第2号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告1番、岡田弘通君に発言を許可します。

○10番（岡田弘通君） 皆さん、おはようございます。通告に従い、一般質問を行います。

質問に入る前に、いよいよ新型コロナウイルスのワクチン接種も始まり、全国、あるいは奄美でも、その接種が進んでいる状況ですが、しかしながら、終息については未だ先行きが見えない、暗い出来事やニュースばかりであります。このようなコロナ禍において、本町と奄美にとっては明るい将来に向けた、夢と希望の持てる大きな出来事もありました。まずは、本町にとりましては、大相撲の本町出身の明生関の活躍でございます。3月場所においては、初の敢闘賞を受賞。先場所も勝ち越し、来場所は3役小結に昇進をするものと期待をしているところでございます。我々大相撲のテレビ放映で、明生関が土俵に上がるたびに、鹿児島県瀬戸内町出身と全国の津々浦々にアナウンサーで紹介されるとき、誠に胸が熱くなると同時に、誇りに思い、一番一番の取組に一喜一憂をしているところであります。この明生関の活躍が、町民をはじめ出身者の方々にふるさと、故郷に対する誇りと、島の子供たちに大きな夢と希望と勇気を与えております。今後、さらに明生関が大いに活躍することを、鎌田瀬戸内町長後援会を筆頭に、皆さんで大いに支援をしてまいりたいと、このように思います。

次に、世界自然遺産登録の勧告であり、今年の登録が、今年の夏の登録が必ずや決定されるものと、国をはじめ、関係機関、大いに期待しているところであります。いよいよ奄美の時代が到来するものではないかなと、このように思い、子供たちにとって将来にふるさと奄美を誇りを持って社会に出ていき、大いに羽ばたいていけるものと、このように喜んでいるところでもあります。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

まず、冒頭申し上げましたように、今回の質問は、1点目は世界自然遺産登録に向けたまちづくりについて。

2点目は、せとうち地域公社の今後の事業の運営について。

3点目は、新型コロナウイルス対策について。

4点目が、災害対策についての4項目について、順を追って質問をしていきたいと思っております。

1点目の世界自然遺産登録に向けては、これまで国・県・奄美・沖縄県が一丸となって登録に向けて努力がなされ、この夏は必ずや登録されるのと、大きな期待を持って質問をしていきたいと思っております。これまでの登録に向けての活動は、行政主体が中心となって進めてまいりましたが、しか

しながら、一般住民の意識というのが、まだまだ十分に図られていないのではないかと思いますので、今後は自然保護に対する住民意識の醸成、強化が急がれるものと思いますので、その方策について伺います。

そして、このすばらしい自然を生かした観光のまちづくり、子供たちの教育と文化の保存、育成を図り、郷土色豊かなまちづくりに取り組む必要があると思いますので、この方策について伺います。

また、河川等の再生事業等の、自然環境に配慮した公共事業の導入を図る必要もあると思いますので、国・県へ積極的に要求すべきと思いますので、その考えについて伺います。

この世界自然遺産登録のまちづくりこそが、我が町の持続可能なまちづくりになると思いますので、現在の町内における町の持続可能なまちづくりの、この世界自然遺産瀬戸内町対策室の組織、機能の充実も図っていくべきじゃないかなと思いますので、その考えについて伺います。

次に、2点目の地域公社の件でございますが、この地域公社の円滑な運営こそが、加計呂麻地域の地場産業振興に大きくつながると思いますので、また、この議会において、加計呂麻島ターミナルビルの基本設計委託料の予算も議決されますし、また、世界自然遺産も登録されるものと思いますので、今後のこの地域公社の事業運営について、伺います。

まずは、キビ酢村構想の用地確保等の現況について伺います。

そして、キビ酢村基本計画策定委託業務の現況について伺います。

3点目に、ふるさと納税に増額に向けての、今後の取組について伺います。

次に、3点目のコロナウイルス対策でございますが、全国的に早期ワクチンが早期接種に努力をされておりますが、我が町のワクチン接種は計画どおり実施をされるのか、伺います。なお、町民への接種計画を早めることはできないのか、伺います。

次に、このコロナウイルス対策でございますが、今後の生活支援、あるいは経済対策、支援について、今後の国・県の動向と町独自の支援対策等は検討されているのか、伺います。

最後に、4点目の防災対策であります。先日の6月6日の防災訓練、雨の中、町当局、大変御苦労様ございました。陸上自衛隊、海上自衛隊、保安所、警察署、あらゆる機関が緊密なる連携の下に防災訓練を実施し、それを拝見をしたときに、誠に力強く頼もしく感じたところでございます。我が町が平成22年、23年、24年の3年連続、甚大な豪雨災害を受けました。今年はちょうど10年目になります。災害はいつ起こるかなりません。また、現在のコロナ禍において、一層の危機感を持って、防災対策に取り組む必要があると思いますので、次のことについて、どのような取組をしているのか、お尋ねをします。

情報伝達体制は確立されているのか。

次に、今年度から始まる防災行政無線戸別受信機整備事業の現況について、お尋ねをします。

次に、自主防災組織の充実、機能は図られているのか、お尋ねをします。

4点目に、地域等から河川、水路と海岸の土砂の堆積、雑木除去等の要望があると思いますが、

その現況について、お尋ねをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。先ほどは本町出身の大相撲、明生関を称えていただき、ありがとうございます。明生関に限らず、本町出身の、空手会において、真極真会福岡道場支部の、所属の亀山 真君が、先ほど大阪で行われました第6回フルコンタクト大会において、見事初優勝いたしました。また、高校スポーツ界におきましても、野球においても、本町出身の野球球児が、NHK旗の大会で優勝しました。さらには、インターハイの県予選、バスケット男子においても、本町出身の生徒が県大会で優勝し、全国大会に出場決めることもありました。今後、さらに、これから先、中学校の体育大会も始まります。様々なスポーツ、文化において、本町出身の子供から大人が頑張っていることを誇りに思いながら、そのことで町民に勇気を与えられたとしたら、大変幸せなことだと考えております。

それでは、岡田弘通議員の一般質問にお答えします。

1点目の世界自然遺産登録地としてのまちづくりについての、自然保護に対する住民意識の醸成強化の今後の方策についてであります。これまで国や県、関係団体及び奄美大島5市町村で連携して各種研修会、講座、パンフレットやチラシ、ホームページ及び町広報紙、ラジオ、新聞などで、住民意識の高揚に努めてまいりました。徐々に浸透していることと確信しておりますが、無関心層をどう意識させるかが課題となっております。引き続き、関係機関と連携を図り、各種研修会や情報発信などを通して、自然保護と利用の両立について、粘り強く住民意識の醸成強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、自然を生かしたまちづくりについての、今後の具体的な施策、観光振興については、世界自然遺産登録後、国内外から訪れる観光客が増えることが予想され、奄美群島振興計画や奄美群島成長戦略ビジョン基本計画、奄美大島中・長期観光戦略など、国や県、関係団体、市町村が連携して観光施策、観光振興に取り組んでいるところであります。本町にはホノホシ海岸や諸鈍デイゴ並木、高知山、油井岳展望所からの大島海峡や夕日などの眺望、ウケユリ、与路石垣、島尾敏雄文学碑、安脚場、西古見など、町内広範囲に点在する戦跡、諸鈍シバヤ、油井の豊年踊り、国内最大と言われるシーカヤック大会、加計呂麻島ハーフマラソンなどのイベントダイビングや、ホエールウォッチングなど、本町独自の自然や歴史、文化、産業、食などの観光資源があります。その観光資源をどう見せて活用、連動させるか。そして、地元で消費させ、経済を循環させるかが課題となっております。具体的な施策としては、1、瀬戸内の魅力づくり。2、情報発信とプロモーション強化。3、受入基盤環境の整備。4、おもてなし人材の育成。5、瀬戸内観光の推進力の強化を基本方針として、奄美せとうち観光協会や奄美大島観光物産連盟など、各種団体と連携を図り、観光振興に努めてまいりたいと考えております。

教育行政については、教育長が答弁いたします。

次に、環境に配慮した改修事業と関連する施設整備の国庫事業の導入については、建設課の事業

としては、町道、林道の改良工事や舗装工事を交付金事業などで継続して整備を実施しているところです。新規事業の導入については、現在、推進している事業の進捗、並びに、今後予定している大型事業などに係る予算等を踏まえながら、関係機関と連携を図り、検討していきたいと考えております。

次に、世界自然遺産登録地としてのまちづくりにおける組織の充実、強化については、令和3年1月1日付の組織再編において、世界自然遺産と観光部門との連携強化のため、世界自然遺産関連業務を社会教育課から水産観光課へ移管しております。また、多様化、複雑化する住民のニーズや新たな行政課題が山積している中ではありますが、定員適正化計画に基づき、行財政改革の推進などに合わせた組織機構の整備、事務事業の見直し、民間委託の推進などにより、事務量に見合った適正な職員配置に努めてまいります。

3点目のコロナウイルス対策についてであります。コロナウイルス対策の生活支援。

2点目の地域公社の今後の運営についての、キビ酢村構想の用地確保の現状については、瀬相字小生間、字大生間の53筆中、購入済み33筆62.3%、使用賃貸借18筆33.96%、使用賃貸契約及び土地購入した土地は51筆で96.22%となっております。残り2筆については、現在、交渉中です。

次に、キビ酢村基本計画策定委託業務の現状については、マーケティング調査、導入機能の検討、国・県の事業導入の検討、管理運営方法及び事業収支計画の検討などの業務を、6月に発注を予定しております。

次に、ふるさと納税の増額に向けての今後の取組については、納税の窓口を増やすために、サイト数を現在の4サイトから増設を検討しています。また、瀬戸内町特産品定期便として、年間を通して特産品のリレー提供を行う返礼品企画を、今月収穫のパッションフルーツからスタートします。宿泊券や体験メニューを盛り込んだ観光分野の充実については、現在、参加事業所の掘り起こしを行っているところです。世界自然遺産関連の取組としまして、奄美大島5市町村での共通返礼品の検討や、世界遺産ロゴをデザインし、返礼品に使用するなど、世界自然遺産登録へ向け、広域的なPRの動きも出てきているところです。

3点目のコロナウイルス対策についての、予防接種のワクチン接種は計画どおり実施されるのか。また、該当する町民への接種計画を早めることができないかにつきましては、高齢者に対して7月末までに接種終了を国が示しており、完了できるよう努めてまいります。

次に、コロナウイルス対策の生活支援、経済対策支援の国・県の動向については、昨年度から各省庁の補助事業が制度化されており、町のホームページに掲載しております。町独自の支援対策については、これまで令和2年度中に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画を策定し、支え合いクーポン券事業、飲食・観光業等緊急支援金、プレミアム率50%の瀬戸内町商工会商品券事業、海中清掃事業など、生活支援、経済対策支援、感染防止対策などとして、35の事業を実施終了、または実施中であります。令和3年度においても、臨時交付金実施計画を作成し、農林水産安定対策事業、観光業安定対策事業、島外学生支援事業など、約20の事業の実施を予定して

おります。

4点目の災害対策についての、災害時における情報伝達体制については、近年の自然災害が局地化、激甚化の傾向にあることから、住民に対して迅速かつ確実に情報を伝達することが重要であると考えております。現在、本町の災害時における情報伝達手段は、防災行政無線、個人の携帯電話へ送信されます緊急速報メール、エリアメール、登録制の防犯メール、町のホームページやSNSを通じての情報発信などがあり、災害時にはこれらのシステムを全て活用しております。また、一部のメディアと協定を締結し、テレビのデータ放送を活用した行政情報や災害情報の発信も可能となりましたので、今後におきましても、あらゆる手段を活用しながら、町民の安心・安全のため、さらに情報伝達体制の確立に努めていきたいと考えております。

次に、防災行政無線戸別受信機整備事業につきましては、奄美群島成長戦略推進交付金事業で令和3年度から令和5年度の3か年事業として計画しており、年度別計画は令和3年度は与路島、請島、加計呂麻島、令和4年度は西方地区、東方地区、山郡地区、令和5年度は古仁屋地区の整備を予定しております。現在、今年度の事業採択に向けて取り組んでいるところであり、事業採択の決定を受け次第、早急に事業を着手したいと考えております。

次に、本町の自主防災組織については、現在、組織数60組織、組織率は100%となっております。自主防災組織とは、住民の近隣協働の精神に基づく自治活動による自主的な防災活動を行い、各種の災害による被害を軽減することを目的としており、防災の基本である自助、結の精神の共助が最も重要だと考えております。本町では、自助、共助の取組の一環として、毎年全国一斉の緊急地震速報、Jアラート訓練に合わせて各自主防災組織単位で津波を想定した避難訓練の実施を依頼し、自主的に訓練を行っていただいております。また、火災時に初期消火で使用する簡易消火栓の作動点検などを兼ねた訓練の実施についても依頼を行っており、自主防災組織の体制強化に取り組んでいるところであります。

次に、公助の取組としまして、減災などを目的とした防災ハザードマップを作成中で、今月中に完成を予定しております。内容については、最新の見地に基づいた防災情報や、自主防災組織の取組などを盛り込んだ冊子版としております。今後、町内全世帯へ配布する予定であります。さらに、公助の機能強化としまして、住民への防災意識の普及啓発活動の取組や、自主防災組織の機能充実に向けた体制づくりのため、防災専門官、地域防災マネージャーの人材確保に努めていきたいと考えております。

次に、土砂の堆積、雑木除去の要望がある箇所については、現地確認を行い、緊急性、危険性を優先し、土木施設維持係及び土木施設維持補修業務委託等により対処しているところです。河川の土砂除去については、緊急浚渫推進事業債を活用し、河川浚渫事業により対応していきたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 岡田弘通議員の一般質問にお答えをいたします。世界自然遺産登録地とし

てのまちづくりについて、子供たちの教育と文化の保存、育成についてであります。郷土教育の充実の本町教育行政の重点施策であります。これまでも、地域人材の御協力の下、総合的な学習時間や地域活動等を通して、島唄や方言、八月踊りなどの伝統文化や芸能行事に触れ、体験する機会の充実に努めてきておりますが、今後においても、本町の希少な歴史的文化遺産や伝統文化の調査、分析等を推進し、保存、継承や活用を図ってまいります。なお、伝統的な教育風土とも言える、地域全体の子供を育むという地域の教育力を有効に生かしながら、地域の伝統や文化的風土の促進を図り、芸術、文化活動の条件整備に努め、創造、文化の育成と、文化活動の振興を図ってまいります。また、生物多様性や環境保護の重要性といった世界自然遺産登録の意義と価値の学びについて、自然保護関係機関、団体等との連携を図りながら、体験する機会の確保に努めるとともに、郷土に対する誇りを持って、世界にその魅力を発信できる人材の育成に努めてまいります。以上です。

○10番（岡田弘通君） それでは、2回目の質問を行います。ただいまは、町長、教育長から現在の取組状況について御説明をいただき、町民の皆様もこのことを聞くことができたんじゃないかなと、このように思います。様々な取組、活動につきましては、よく理解をいたします。この行政の取組については、私は評価をしているところでございますが、やはり、今後はどうしてこの住民の意識を行政の皆様が醸成を、意識の醸成を図っていくかということがなければ、なかなかこのまちづくりというのは進んでいかない、いかないんじゃないかなと、このように思いまして、やはり、このすばらしい皆さん方の今後の施策については、行政のみではなく、やはり町民の方々に理解を求めて、町民全体で、このまちづくりを進めて行きたいと、このように思いまして、やはり今後は町独自の行政、民間、あるいは国・県と、あらゆる関係機関の方々なども含めた、その組織体をつくっていただき、その中で、自然保護に関する問題、あるいはこの、この自然を利用したまちづくりの問題、そして、子供たちの教育、文化活動について協議をし、これからはこの大島海峡が、私は一番南西諸島での中核、中心になると思いますので、大島海峡を生かしたまちづくりということ、この協議体で論議をして、みんなで進めていけたらなと、このように思いまして、このような質問をいたしました。私は、この質問に対しまして、私の今回は、思いと、皆さん方のお考えをお聞きするというので、この場で私の提言等に対して、できる、できないという、そのような答弁はもうつもりはございませんので、私のこの提言等について、考えについて、今後、検討、考えていただけたらなと思ひまして、このように質問をしておりますので、まず、自然保護に対しては、町内に何名かの、この自然保護推進員などというものも配置をしてですね、常に、この自然保護に対する住民の意識を高めていくということですね。そして、年に1回ぐらいはこの自然保護のコンクールなどを、もし、社会教育がやっているように、一緒になってできて、その住民の意識を醸成してもらいたいと、このように思って、このような一般質問をいたしました。とにかく、子供たちが本当にもう、社会に出て、私たちの町は世界自然の遺産の町であるというふうに、都会で堂々と胸を張って活躍できるような、そのような心の醸成をしてもらいたいということで、

この官民を含めた組織体についてのお考えなどについて、お聞かせをください。そして、やはり、今後は公共事業については、これまでは改設、改修ということに進んでまいりましたが、今後は環境の公共工事ということについても取り組んでいく必要があるんじゃないかなと、このように思いまして、河川の再生、環境にマッチした公共施設づくりということについて、やはり国・県などの有利な、そういう補助事業等がないかをですね、研究をしてもらいたいなということで、このように、ぜひ、検討をさせていただきたいと思います。この世界自然に、どうして私はこのようにまでこう申しますというのは、私たち議会は、この世界自然遺産登録については、平成25年3月に世界遺産、自然登録ということを出して、特別委員会を設置し、他の市町村より先駆けて、この特別委員会も設置して、町長もそのときは多分議員であったと思います。自衛隊も一緒に取り組みました。自衛隊は、もう実現をしました。今度は、この世界自然遺産も実現するだろうと思いますので、このまちづくりについて、一緒にやっていけたらなと思いますので、その取組については、地元の国会議員、県会議員、あるいは環境省、国土省や先例の知床、屋久島なども行って、調査をしてまいりました。町の行政においても、登録推進室を他の町村より先駆けて、議会、行政とともにこう動いてきました。そして、拠点施設は我が町にと、国・県の拠点施設は我が町にということをお願いしてまいりましたが、残念なことに住用町に、この拠点施設は決定しました。しかしながら、やはり国民の観光の動向は、この人工的な施設、建物をこう見に来るのではなく、やはりこの我々瀬戸内町、大島海峡を中心にした豊かな自然環境と、密を避けてここを訪れたいということが、私はますます高まってくると、このように思いますので、ぜひ、このまちづくりには一緒になって進めて行けたらなと思っておりますし、100年前の大正時代には外国船の捕鯨船、そして、軍艦、あるいは基地整備の作業員等のその船が大島海峡を賑わい、古仁屋の飲食街が大いに繁盛したという、このような歴史もあります。やはり我が瀬戸内は、このような不変な地理的条件にありますので、今後の繁栄は、私は間違いなくこのように期待をしておりますので、登録については一生懸命やってきました。しかし、これからがスタートであると、このように思いますので、町長を先頭に、我々も一緒になって、世界自然遺産のまちづくりに頑張っておきたいと、こう強く思っているところでございます。このことに、町長、お考えだけですね、まず。できる、できないは別にして、考えだけをお尋ねをします。

○町長（鎌田愛人君） 今回のIUCNからの勧告につきましてはですね、この世界自然遺産に相応しいという科学的評価を受けたことは、この奄美大島の豊かな自然環境が世界の宝として評価されたものであり、大変嬉しく思います。この世界自然遺産登録の実現は、最終的なゴールではなく、先人から受け継いだ、受け継いできたかけがえのない自然を、次世代へ受け継いでいくことを世界に向け約束する新たなスタートとなると思います。そういう中で、本町としましては、環境省や関係機関、特に5市町村連携する中で、この奄美大島の遺産を、環境を守っていきながら、そして、観光にもつなげていく。そのためには、組織が必要であります。先ほど議員が言われました、拠点は住用町にできますが、そこには環境省と奄美大島5市町村からの職員の出向もでございます。今現

在、瀬戸内町から環境省の沖縄、那覇自然保護事務所に出向しておりますが、環境省とも連携しながら、今後も進めていきながら、本町は本町として連携する中で、本町独自の活動や、また、大島海峡を生かした観光、さらには、大島海峡の保護等を含めですね、力を入れていきながら、この世界自然遺産登録を新たなスタートとして、町民一体となってやっていけるような、そういう環境をつくっていききたいというふうに思っております。

○10番（岡田弘通君） 分かりました。町長の本当、熱い思いをお聞きいたしました。一緒にこう議会も町民も頑張っていけたらなど、このように思っています。

続きまして、2点目の、時間もありませんが、地域公社ですが、これこそが加計呂麻地域の振興につながると思いますので、キビ酢村構想、あるいは基本計画業務の内容については、1回の答弁でよく分かりましたが、やはり今後、この地域公社の円滑な運営、そして、ふるさと納税の増額に向けてですね、地域活性化企業人受入事業ということで、ふるさと納税にも力をそこにしていきたいということです。これは、多分、私はすばらしいことだと思いますので、地域公社の運営にもですね、こういう方を積極的に起用して、地域公社の円滑な運営に図っていただきたいと、このように思っておりますので、この企業人受入、よく聞きましたが、やはりこの地域公社の運営にもこう活用してもらいたいと思うんですが、どうでしょうかね。

○企画課長（登島敏文君） 地域おこし企業人の方とは、その企業とはですね、大きな項目で3点ほど、その協定の中に挙げておりますが、企業人の方に対しては、その役場の事業全体に対して、いろいろかかわっていただきたい。そして、こちらも、今後、そのアドバイスを求めていく。そういう意向であります。

○10番（岡田弘通君） ぜひですね、これを円滑に進めて、すばらしい公社にですね、できるように、さらに努力をしてもらいたいと思っております。

ワクチン接種については、これから数名かの議員の皆さんも質問をしておりますが、今後のこの20の事業ですね、この3年度をこうしてありますが、これはもう決まった事業なのか。既に国の方に申請をしてあるのか。それとも、今後、どのような事業ということを計画して、国に申請するのか、ちょっと分かっておれば、お聞かせください。

○企画課長（登島敏文君） 今後ですね、また、令和3年度の第1次その計画を策定して、提出するわけですが、今のところ、その各課に紹介いたしまして、各課から上がってきているのが20数事業あります。この中から、企画課の方で、その交付金の枠に合わせてですね、事業を絞っていかないとはいけませんので、その作業に入りまして、7月中にですね、7月中に。

○10番（岡田弘通君） 7月中。

○企画課長（登島敏文君） はい。鹿児島県の方にその計画を提出するというスケジュールになっております。

○10番（岡田弘通君） 7月までには、その計画に、もし採択される事業があれば盛り込んで行くということよろしいわけですかね。

○企画課長（登島敏文君） 町としては、計画を提出するということですね。

○10番（岡田弘通君） 計画をね。

○企画課長（登島敏文君） そうです、はい。

○10番（岡田弘通君） これにつきましてですね、昨日の予算の質疑の中で、やはりこの地域、集落への支援ということなどがありました。私はこの現金支給というのについてはですね、なかなか難しいということはお承知しておりますが、やはりこのコロナ体制にかけて、公民館にこうコロナ対策の感染対策の備品とか、あるいは、先ほどコミュニティ事業で芝とかの集落に、その備品などをですね、こう入れるというような、こう説明もありましたので、もし各集落がそういう公民館の備品などで困っているところがあればですね、こういう事業なども、この臨時交付金の中に、コロナにかけてですね、こうできないかをですね、また、検討をしてもらいたいと、これはもう、要望をしておきます。

あれは。

○議長（向野 忍君） あと8分。

○10番（岡田弘通君） 最後にですね、この災害ですが、とにかく我が町の公助関係は、私は充実しているんじゃないかなと思います。災害救助災害対策についてはですね。やはり、ここには鹿児島県の事務所も立地し、海上自衛隊、陸上自衛隊、保安署、消防という、このような公的機関が立地していますので、その対策は、私は他町村よりは充実しているんじゃないかなと、このようには思っております。やはり、この住民のですね、この防災に対する意識ですね。皆さんが言う、公助、自助ですね。これをもう少し喚起をして、自主防災組織は100%も近いということは認識しておりますが、本当、いざというときにどれだけのその活動、マンパワーがあるのかなということは心配をします。さらに人口、若者が減っていきますのでですね。こういうことがありますので、特にその防災、予防として、その地域集落の、その水路、水、その小さな川ですね、そういうところなどの雑木、あるいは砂利の堆積、海岸の砂利の堆積などをですね、やはり町民から要望があると思いますので、この、これを公助の力でですね、できるだけ住民の要望に応えていただきたいということを、もう私はもう、思っておりますので、いよいよ豪雨、台風シーズンも近づいてきておりますので、この点について、こう皆さんの、こう公助の力を、ぜひ、お貸ししてもらいたいと、このように、これはもう希望ですね、一つ、もう、皆さん。もし、これについて何かあればですね、また、建設課長、なんか答弁がありましたら、町長でも、なんか一つ、お願いをします。

○建設課長（西村強志君） その土砂とか雑木の除去につきましては、答弁のとおり、緊急性、緊急性を考慮しながら、早急に対応できるものはやっていきたいと思っております。

○10番（岡田弘通君） ぜひ、住民のその要望に対してですね、スピード感を持って、できるだけこうやってもらいたいと、このように思います。

最後に、今、日本はこのコロナ禍において、東京オリンピック・パラリンピックを安全に開催し成功させることができるのかということ、日本国民のこの対応について、世界中が注目をされて

おります。また、我々奄美にとって、自然遺産登録の町として、今後、この自然を守り、自然を生かしたまちづくりができるのかということが、また、国民の皆さんから注目をされております。さらに、防衛面におきましても、この南西諸島が最も重要であるということで、国の防衛省も重く重視をされております。まさに我々奄美、この故郷の時代が訪れようとしているんじゃないかなと思いますので、今こそ町民や出向者の方々と、また、奄美群島の皆様と連携を図って、奄美の結の心を強くして、世界自然の遺産の町、災害に強いまちづくりに取り組んでいく必要があることを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、岡田弘通君の一般質問を終わります。

休憩します。

再開は10時45分とします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時45分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告2番、柳谷昌臣君に発言を許可します。

○5番（柳谷昌臣君） こんにちは。一般質問を始める前に、一言御挨拶させていただきます。5月の連休明けぐらいから梅雨に入り、毎日じめじめ蒸し暑い日が続いております。町民の皆様には体調管理にはくれぐれも十分気を付けていただきたいと思います。また、本町では4月21日以降、新型コロナウイルスの感染者は確認されておりませんが、引き続き一人一人がしっかりと予防対策に努めてまいりましょう。明るいニュースも何件かありました。先ほども言われていましたが、大相撲明生関が5月場所にて見事勝ち越しをし、次の7月場所では3役昇進の期待が高まるどころです。また、真極真空手では、全日本フルコンタクト空手道選手権にて、本町出身の亀山選手が待望の初優勝をいたしました。また、先日行われたNHK杯高校野球大会において、本町出身の長選手、芳選手の所属する鹿児島城西高校が優勝いたしました。甲子園に向けても、ぜひ、頑張ってくださいと思います。ちなみに、決勝戦の相手は僕の母校でした。そのほかにも、バスケット等、本町出身者がいろいろと頑張っております。今後の活躍を期待するとともに、心から応援していきたいと思っております。

それでは、令和3年第2回定例会において、通告に従い、一般質問を行います。

1番目に、新型コロナウイルスについてでございます。まず、5月12日より本町でもワクチン接種が始まっておりますが、現在の接種状況と今後の見通しについて伺います。

次に、今後の地方創生臨時交付金の活用法について伺います。

2番目に、商工業、その他についてでございます。

まず、本町のキャッシュレス化の現状と、今後の取組について伺います。

次に、町税などの税金や住宅などの使用料のカード決済について伺います。

3点目に、幼稚園のあり方についてでございます。

古仁屋信愛幼稚園が令和4年度で閉園すると聞いておりますが、今後の対応を伺います。

4点目に、教育行政についてでございます。

まず、小規模校が多い我が町において、合同チームでの大会参加を含めて、今後の中学校の部活動のあり方について伺います。

次に、町内における空き教員住宅の利活用について伺います。

最後に、大島養護学校の瀬戸内分校、または、瀬戸内教室の設立を望む声がありますが、本町としてはどのような考えなのか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 柳谷昌臣議員の一般質問にお答えいたします。

1点目の新型コロナウイルスについて、現在のワクチン接種状況と今後の見通しにつきましては、75歳以上の高齢者に対して接種券を発送しており、5月31日現在、390名の高齢者が1回目の接種を完了しております。今後は高齢者に対して7月末までに接種終了を国が示しており、完了できるよう努めてまいります。

次に、今後の地方創生臨時交付金の活用については、未だ全国的に終息が見えない新型コロナウイルスの感染拡大防止対策や、アフターコロナ時代を見据えた事業などを、今後も地域の実情に応じて対応していきたいと考えております。また、各担当課において、昨年からの臨時交付金に係る繰越事業を進めるとともに、令和3年度における交付金の活用についても、真に必要な事業に絞り、効果的、効率的に実施していきたいと考えております。

2点目の商工業、その他についての、本町のキャッシュレスの現状把握はできていません。チェーン店や一部の店舗でのみ導入されている状況であります。導入のための初期費用や月額費用、決済手数料などが導入へ踏み切れない主な要因だと思われまます。今後の取組といたしましては、県の事業でキャッシュレス導入支援事業、これは申請期間令和3年7月1日から9月30日でありますので、事業の周知に努めてまいります。

次に、町税などの税金や住宅などの使用料などのカード決済については行っていません。本町の取組としては、コンビニ決済、リアルタイム口座引落サービス、金融機関口座引落、窓口納入などで対応しています。

3点目の幼稚園のあり方についての、古仁屋信愛幼稚園の閉園についてであります。昨年12月、古仁屋信愛幼稚園の西山園長より、私の方に古仁屋信愛幼稚園の今後についてお話ししたいとの申し入れがありました。その内容は、学校法人奄美信愛学園古仁屋信愛幼稚園の設立団体であるシヨファイユの幼きイエズス修道会は、これまで貧しい国や地域において、そこで暮らす人々を救うことを目的に布教活動を行ってきており、瀬戸内町でその活動を行って61年が経過しました。61年も経ち、その目的を果たすことができたことと併せて、シスターの後継者不足等も勘案した中で、令和4年度末をもって古仁屋信愛幼稚園を閉園し、については現在の施設を瀬戸内町へ無償譲渡した

上で引き継いでほしいとの申し出がありました。これらのことを踏まえ、本町としては幼児教育を担う責任と西山園長をはじめ信愛幼稚園関係者の思いを重く受け止め、その申し入れを受け入れることといたしました。

私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 柳谷昌臣議員の一般質問にお答えします。

教育行政について。今後の中学校の部活動のあり方についての質問ですが、部活動は生徒の自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するなど、教育的意義も大きく、学校教育の一環として、小規模校においても実施されています。合同チームでの大会参加については、それぞれの学校にその競技の部が存在し、それぞれの学校長が合同部活動を承認し、合同チームとして計画的、継続的な練習が行われている場合に可能となっています。学校教育法施行規則の改正により、部活動指導員が校長の監督を受け、担当教諭と協力しながら部活動の顧問として技術指導や大会引率等も行うことが可能となったことから、今後、規則等の策定や体制整備に努め、合同部活動の実施、合同チームでの大会参加に向けて、環境整備に取り組んでまいります。次に、空き教員住宅の利活用については、教職員住宅管理規則に基づき、住宅事情等により教職員の入居希望者がいない場合は、教職員以外の者に期限を限って貸すことができるとしています。今後も教職員の募集や人事異動に対応するために必要な住居を確保した上で、有効活用を図ってきたいと考えています。

次に、大島養護学校の瀬戸内分室、教室の設立についてであります。設立についての要望等を直接受けたことはございませんが、特別支援学校の設置義務については鹿児島県となり、具体的な設立となると、施設整備や職員の確保など課題も多いと思われま。本町においては、障害等特別な支援が必要とされる児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、町内の小・中学校に八つの特別支援学級を設置し、18名の特別支援教育支援員を配置するなど、特別支援教育の充実に努めています。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、2回目の質問に移ります。

まず、新型コロナワクチンの接種状況。1回目の答弁で、高齢者、75歳以上の高齢者に対して390名が1回目、終わっているということですが、今後ですね、この2回目、高齢者が、75歳が終わったあとには、どういう順番でいく予定なのか、もし決まっていたらお伺いします。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 7月末までに希望する高齢者の接種を完了予定でありまして、その後は高齢者施設等の従事者、終わっていない方ですね、それと、基礎疾患を有する者などを対象としてやり、それ以降に64歳以下の住民への接種と考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 高齢者施設従事者、基礎疾患者、何て言うんですかね、最初から決まっているような形で行くということですが、例えば、僕、前回は質問したんですが、この消防の署員、これは医療従事者に入るものだと思いますが、消防署の署員の方は、もう終了いたしましたか。

○総務課長（福原章仁君） 消防署員につきましては、もう2回目の接種が終わった方もございま

す。今、順次、接種をしているという状況でございます。

○5番（柳谷昌臣君） ということは、医療従事者とみなされて、ほかの年齢の方より先に接種をしているということですね。分かりました。

また、例えばこの、よく報道等で聞くのは、余った、キャンセルした分というのも、どういう使い道にするかとありますが、本町ではその余った分とキャンセルした分はどのように活用しておりますでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 今現在、キャンセル等が出た場合、まず医療従事者に声を掛け、また、その次に高齢者施設等の従事者ですね、介護事業所の従事者、接種会場の従事者、そして、当日接種可能な方という形での順番で声掛けをしているところであります。

○5番（柳谷昌臣君） その順番をお聞きしたところですが、医療従事者も中に入ったと思いますが、医療従事者はまだ接種は完了していないということでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 医療従事者に関しましては、この6月の中旬頃にですね、全て終わるものと想定しております。

○5番（柳谷昌臣君） その医療従事者は6月末に終わるということですが、同じように、例えば学校関係者、若しくは、保育所、保育園、幼稚園等ですね、子供と携わることが多い方、従事者の方もですね、早めにしたほうがよろしいかとは思いますが、その件に関しまして、例えば要望書が県知事の方にもなされているというふうに聞きまして。本町ではその辺に関してはどうにお考えでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 今、議員のおっしゃった保育士、幼稚園、また、学校教諭のそのキャンセル時の優先順位という形なんですけれども、接種希望者の人数をですね、把握、まず、したいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 子供を多く預かる身でもありますし、できれば少しでも安心して、その子供の保育、教育に努めた方がよろしいと思いますので、ぜひ、そちらの方もですね、念頭に入れながら、この接種には動いていただきたいと思います。

また、加計呂麻地区、請・与路地区に対してはどのように進めておりますでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 加計呂麻に関しまして、現在、徳洲会病院の協力を得てですね、85歳以上の移動困難な方に対しまして、加計呂麻徳洲会診療所で、6月の16日から週に1回、3回接種日を設けてですね、180名の方を予約受付をしているところであります。

請島、与路島で移動が困難な方に関しましては、今、へき地診療所においてですね、巡回で接種を始めたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 課長の方から、請島、与路島の移動が困難な方は巡回の方でってということで、ことでしたが、加計呂麻の方で移動が困難な方は巡回では難しいのでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 今現在、移動ができる方を対象に考えているところでありますので、その移動が困難な方というのはですね、あと、医療機関、医師等とですね、協議を重ねて、や

っていききたいとは考えております。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね。困難な方もいらっしゃると思いますので、そちらの対応もですね、ぜひ、考えて、しっかりと進めていただきたいと思います。

あと、県の方では歯科医師の方の活用とかも取りざたされておりますが、本町ではどのようになっておりますでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 歯科医師に関しましては、集団接種、今現在、行っているんですけども、そのときの応援医師として考えられると思いますけれども、今後は、土曜日、日曜日もですね、計画をして、その時点でですね、また、検討していききたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 県の方でも進めていっているところではあると思いますので、ぜひ本町もですね、歯科医師の方々、いらっしゃると思います。協力してもらえるところは、ぜひ協力してスピーディに進めていただきたいと思います。

また、県内、ほかの地域では、民間の病院で接種する方法もあるかと思いますが、本町も民間の病院がございますが、そちらの方で接種というのは難しいのでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 民間の医療機関での接種につきましては、その医療機関の体制等が整いましたら調整していききたいと考えております。まずはじめに、今、行っている集団接種でですね、まず、移動できる方を順番に接種をしまして、少なくなってきたら、こう考えられると思っております。

○5番（柳谷昌臣君） この民間の病院でも接種できることによって、1日に接種できる人数等も増えてくるかと思っておりますので、ぜひ、そちらの方も前向きに検討されていただきたいと思います。

あとは、5月12日より始まっておりますこの接種ですが、副反応、こちらの方も、全国的にも何件かいろいろ聞いておりますが、本町では副反応出た方、またそのとき、もし出たのであれば、そのときの症状等はどういうのがありましたでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 今、接種後の副反応の件なんですけれども、本町においては重篤な副反応があった方はおりません。ただ、腕が痛いとか体がだるいなどの報告は受けております。

○5番（柳谷昌臣君） 今まではそういう大きい副反応はないってことですが、いつそういう副反応が出るかとも思いますので、ぜひ、もし出たときの医療体制と言いますか、救急体制っていうのは、しっかりとって、今後もですね、今、どんどん人数の方は増えてきている状況だと思っておりますが、接種の、今後もうちょいね、全国的に増えてきておりますので、早く打てる分には、全然、皆さんもいいと思いますので、御苦労だと思っておりますが、一生懸命連携して進めていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） このワクチン接種については、やはり医師の確保が大事であります。そのことについて、ありがたいことに本町の加計呂麻薩川出身の、名瀬の方で開業医をしていました、今、はもう開業しておりませんが、喜入 昭先生という先生が、向こうの方からですね、その瀬戸内町でのワクチン接種に協力したいという申し入れがありまして、喜入先生含め、3名、本町出身の方

が3名、この瀬戸内町での接種に、ワクチン接種に協力していただくことになっております。早速、金曜日にその喜入先生が来られるということでありますので、医師の確保含め、また、今、看護師も含め、少ない中でやっております。そういうことで、疲労が重なって、ミスやトラブル等が起こらないようにですね、我々も慎重に期しながら、このスピード感と安全を大事に考えながら、このワクチン接種は進めて行きたいというふうに思っております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 本町出身の医師の方がそうやって協力してくれるっていうことは、とても素晴らしいことだと思います。報道等で、いろいろ、各市町村、状況はあると思いますが、スピード感が出るっていうことは全然悪いことじゃないと思いますので、もちろん、先ほど町長が言われた安全というのが、安心・安全というのが一番ですが、そちらの方も含めて、しっかりと進めて行っていただきたいと思います。

では、次に行きます。地方創生臨時交付金の件ではございますが、昨日はありましたが、僕の方も、先日行われた、清水で行われたあの嘱託員会議、そちらの方を見学させていただきました。その中で、ある嘱託員の方から、やはり各集落、収入がなくなって困っているから、そちらの方、何とかできないかという御意見もありました。僕自身も、前々回の議会の方では、その各集落、十五夜等の、軒並み中止になって、やはり一番大きい収入源がなくなったことに対して、町としても何かできないかという質問もさせていただきましたが、やはり生の声も聞きまして、町当局の方もそういう声もあるというのも感じてはおられると思います。その中で、現金、若しくはその支援金じゃなくても、何かしらの支援策はあると思いますし、現在もやっておられると思いますが、例えば集落に対してどのような、現在、支援等を行っておりますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 各市町村において、その集落の支援については、いろんな手法があるとは思いますが、瀬戸内町としましては、平成27年からの累計で行きますと、地域提案型というソフト事業と、その空き家のハード事業ですね、設置しております、その事業の申請を各集落からいただいているところであります。平成27年から令和2年までの累計額でいきますと、2,513万円の補助金を支出しているところであります。それから、年間通してですね、随時、その集落の方からは要望をいただきまして、その令和2年度でいきますと、65件の要望をいただいております。その要望に対して、もう、ほぼ概ね解決、課題を解決しているというところであります。それも事業の規模に応じまして、奄振事業を取り入れたりとか、特定離島であるとか、大きい事業もありますけれども、小さい事業はその町の単独で実施しまして、課題解決を図っているところであります。今後においてもですね、瀬戸内町としてはこのような集落の支援のあり方、こういうことをずっと推進していきたいと、継続していきたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） いろんな、何ですかね、支援はしているところではございます。その中で、やはり、それ以外でもやはりやっている事業はたくさんあると思いますが、要望、また、困りごと等は各集落等もあると思いますので、ぜひ、耳を傾けてですね、本当にできること、できないことはあると思いますけれども、聞いてもらうことでも、また違うと思います。それはもう、我々議員

も踏まえてですね、聞くことはしっかりと聞いてですね、対応できることは、ぜひ、対応していくことが大事だと思いますので、その辺は一緒になって頑張っていきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 集落からの要望については、要望書を受け取った、受け取りまして、その担当する課などで検討した結果をですね、また、文書によって回答しております。今後ですね、その集落から来る要望につきましても、地区コミュニティ職員が配置しておりますが、その職員にもその情報を提供して、一緒になって考えたり、また、集落とつないだりとか、そういう役割も担うように、今後、していきますので、集落の要望、可能な限り実現できるようにですね、先ほど課長からもありましたように、補助があるもの、ないものにつきましては、町単独事業などでやりながら、可能な限り、集落の要望に伝えていきたいというふうに思います。私が思うのは、やはり現金よりも、集落から、集落としては、集落の方々が希望している、河川の改修とか道路の改修とか、そういうものに対して公金を使う。そういうことが大事だと思っています。現金を支給して支援するよりはですね。そのことが私は大事だというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 今、町長も言われましたけれども、僕も確かにそう思いますので、ぜひ、こちらですね、先ほど言われましたそのコミュニティ職員等の活用法もですね、いろいろ考えながら、しっかりと皆さんの意見は聞いていくようにしていっていただきたいと思います。

それでは、次に。

○町長（鎌田愛人君） この地方創生臨時交付金の使い方についてですけれども、昨日も花火の件で議論になりましたが、これは、この花火については、我々5市町村は新型コロナウイルス感染対策を連携しながら、これまでもやってきていますし、これからもやっていきます。そういう中で、今年の各、5市町村での夏祭りについては、協議した上で5市町村、中止をせざるを得ないという結論が出て、また、本町といたしましても、そのことを踏まえて、打ち上げ花火も実施するということを踏まえた中で、協賛会の会員、54会員に対して書面決議で行ったところ、その54、議決権を持つ協賛会会員からそのことに対して、全ての会員が賛成という議決をいただきました。そのことを踏まえ、昨日、予算の中で、補正の中で計上しましたが、この目的がですね、コロナに負けるな応援感謝どどんと花火と銘打っておりますが、この目的は、昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大により、地域のイベントはもとより、ありとあらゆる制限により心身的にも経済的にも厳しい日々を過ごしている地域住民や、日夜コロナ感染症対策の最前線で活躍する医療従事者の皆様を応援、感謝する機会とすることを目的として実施します。同じ日に5市町村、日にちは決まっておりますが、一斉に花火を打ち上げることで、他の市町村で行って、その花火を見ることができませんので、その人の流れを抑えるという効果もありますので、今後、その日にちが決まったら、瀬戸内町においては2か所、古仁屋港の前ですね、そして、瀬相、加計呂麻の瀬相方面の方々は古仁屋の花火は見えませんが、瀬相港周辺でも打ち上げを予定しております。ぜひ、そのことを議員も、議会も、議員の皆様も含め、町民の皆様方も御理解をいただいて、この花火においてですね、医療従事者に対する感謝、応援を含めた中で、この花火は、打ち上げは実施していきたいというふうに考

えております。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね。町長の思いも分かりましたし、町長がおっしゃったその5市町村が連携して、すること。これまでもこのコロナウイルス対策に関しましては、5市町村、足並み揃えて連携してやってきたところでもありますし、そういう面では、このコロナ感染症に対しましては、ぜひ、今後も5市町村、連携をしっかりとさせていただいて、いろいろあるかと思いますが、対応できるように。また、町民の皆様にもその辺に対して、やっているなという情報提供っていうのも大事だと思いますので、そちらも踏まえて、しっかりとやっていただきたい。また、医療従事者の方にもしっかりと感謝する形でも、やっていただきたいと思います。

それでは、次に、キャッシュレス化でございますが、現在、把握はできておりませんということですが、ぜひ、把握はしていただきたいと思います。その中で、今後、県の事業でキャッシュレス導入支援事業というのがあると思います。こちらに向けて、もう7月1日からですと、もう早めに情報提供等もしないといけないと思うんですが、この情報提供等はいつ頃する予定ですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） まず、キャッシュレスの導入状況についてですけれども、商工会の会員の方でも、全然把握ができていないということでしたので、今後、なんかあるときにですね、その商工会員のみでもキャッシュレスの導入状況について調査をお願いしたところでもあります。その事業の周知についてですけれども、7月の広報紙、また、町のホームページ等で知らせる予定であります。

○5番（柳谷昌臣君） その商工会とのですね、連携というのが、まだちょっと薄いようにも感じられますので、ぜひですね、その連携っていうのが、こういうキャッシュレスを踏まえ、含め、町の経済活性化にもつながると思いますので、ぜひ、しっかりと連携をとって、いろいろと協議をさせていただいて、民間一緒に頑張っていたいただきたいと思います。

次に、町税などの税金、また、住宅などの使用料のカード決済に関してですが、この1回目の答弁でリアルタイム口座引落サービスってあるんですが、これはどういうことでしょうか。

○税務課長（町田孝明君） リアルタイムのことですが、キャッシュ、コンビニストアとかPay Pay等利用して納入してもらっている、そのようなサービスのことであります。

○5番（柳谷昌臣君） 今の説明ですと、本町でこのPay Payでの支払いも可能ということでしょうか。

○税務課長（町田孝明君） 可能であります。ちなみに、令和2年で調べたところでは、現在、一つ、町県民税で比較した場合、令和2年で41件ほどありました。3年度は、まだ納期が来ていないのでありません。一番多いのが固定資産税で112件、令和2年度。令和3年度が、もう4・5月の2か月で72件ほど利用されております。今後もリアルタイムサービスやキャッシュ、コンビニの方のキャッシュレスの方が伸びてきているっていうのは、統計的に採った結果、そう出ております。

○5番（柳谷昌臣君） このPay Payを使用できるっていうのはとても素晴らしいことだと思いますが、このカード決済について、特にこの町民でも、今、幅広く、また、町外の方もですが、カ

ード決済しているいろんなポイント貯めるとか、そういうのも、方も多く見られます。また、ほかの市町村でも実際やっているところもあるかと思えます。こちらについて、すぐではないかと思えますが、今後、やっていくというような方向性はどうか。

○税務課長（町田孝明君） クレジットカードの利用につきましては、奄美市さんの方で、令和3年の4月からやっていると思えます。国の、今、国の情勢の流れとして、スマホ、スマートフォンを使った決済サービス、そちらの方へ流れているような状況にもありますので、奄美市さんの状況をお聞きして、情報を仕入れまして、国の流れも勘案しながら、そこは考えていかないといけないなというふうに思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 先ほど、課長、言われましたが、奄美市の方では、この税金だけでなく、いろんな公共の使用料についても、このカード決済ができる、できるみたいです。例えばその住宅使用料とか、その他、町の公共施設の使用料、こちらの方もカード決済の方ができたら、多分いいんだけどなと思えますが、そちらの方はどうお考えでしょうか。

○建設課長（西村強志君） 他の市町村の件で、奄美市の方に聞き取りをしたところ、今年度からカード決済は使えるっていうことなんですけれども、ちょっと手数料がかかるっていうことで、なかなか、個人負担が入るっていうことで、利用されている方がいないってことは聞いております。

○5番（柳谷昌臣君） 奄美市はいないかもしれないですけども、瀬戸内町はいるかもしれないので、ぜひですね。この件で、奄美市の方を調べたところ、やはり情報提供の方もうまいなと思えました。いろいろ、奄美市のホームページ等も見ても、いろんな情報が載っています。こちら、瀬戸内町にすると問い合わせてくださいというのが多くて、まだまだ情報提供っていうのが少ないと思えますが、町長、どのようにお考えでしょう。

○町長（鎌田愛人君） 議員のおっしゃるとおりです。議員から質問があつて、その質問書見てですね、さっそく奄美市、龍郷町、瀬戸内町のホームページを確認しました。自分自身ですね。そこで、やっぱり情報発信がやはり弱いなというのを実感しました。元来、私としても情報発信の強化というのを打ち出しておりますが、なかなかそれが行き届いていないというのを実感しましたので、先般、朝礼や課局長会において、そのことを職員に対して、その情報発信の強化を進めてくれということを申し上げたところでございます。今後、各課、各職員において、その情報の、情報発信の強化を、に努めていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 以前より、以前に比べたら本当に大分、情報発信の方はしていただいているとは思いますが、まだまだそういう足りない点とかもありますので、改善できるのは、ぜひ、改善して、それが町民サービスにもつながると思えますので、改善していただきたいと思えます。

それでは、次に、信愛幼稚園の件でございます。1回目の答弁で、これまでのことは大体把握できましたが、今後に向けてですね、どのようにしていく御予定でしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 先ほど申し上げましたが、昨年12月、西山園長からの申し入れがありまし

て、そのことを役場内で、関係する職員で協議した、協議を踏まえですね、私自身も、思いも含めて、受け入れることを決定した中で、受け入れることを向こうにも、相手側にもですね、伝えました。そのことを踏まえて、学校法人奄美信愛学園より古仁屋信愛幼稚園の町への移管要請書が出されました。そのことを踏まえて、我々は信愛幼稚園公立移管円滑化推進委員会設置要綱をつくりまして、その中で、委員、委員ですね、教育長をはじめ、信愛幼稚園の関係者、そして、町の関係者からなる、委員、委員からなる、委員を含めた要綱の中で、今後、スムーズな移管に向けてですね、信愛幼稚園公立移管円滑化推進委員会の下、役場内プロジェクトチームを中心に、教育方針や条件面などの詳細な部分について、信愛幼稚園との協議などを重ねて、子供たちや保護者の不安解消のため、早いうちに方向性を示し、令和5年度に新たなスタートが切れるように対応していきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） もう閉園後に向けてですね、動いているということですが、これ、公立、町がするので公立になるんですか。それとも、私立、どっちかに任すとか、その辺はまだ、何も決まってない。

○町長（鎌田愛人君） 公立と考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 公立ということですが、やはり、先ほど町長、答弁されていましたが、この附属幼稚園と信愛幼稚園では、その教育方針と言いますか、それも違うと思いますが、そちらの方は今までどおり、それとも、一緒になる。どっち。

○町長（鎌田愛人君） そのことをですね、先ほど申し上げました、その推進委員会の中にプロジェクトチームを作っておりますので、そのプロジェクトチームがですね、主になって、それ、教育方針のことについて、いろいろお互いのいい点を含めですね、話し合っていきたいというふうに考えております。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 公立幼稚園になるということで、教育委員会の方から補足させていただければと思います。園の、信愛幼稚園の方からは、要請書の中で、できるだけ今の教育方針であるとか、これは先生のあり方、また、先生方の待遇等については、今のままの形をできれば維持してほしいということで、我々としましても公立の幼稚園になった場合に、そのことが可能なかということですね、今、義務教育課であったり施設課、県の方とも協議しているところではありますが、基本的には今の保護者の思い、また、通っている園児たちを、今の、できるだけ今の体制のままですね、まずはそこからスタートしていきたいということで考えておりますので、今、プロジェクトチーム等で、その辺の協議事業、検討すべき事項を、今、整理しているところであります。

○5番（柳谷昌臣君） 御意見を、今、お聞きして大体理解できました。5年度に移行するということですので、ぜひその辺ですね、保護者、または、関係者等としっかりと協議して、移ったときにも、移ってよかったなというふうな幼稚園ができるようにしていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 今回、信愛幼稚園の方から申し入れがありましたが、信愛幼稚園の西山園長

をはじめですね、関係者には、これまで、布教活動もありましたが、幼児教育という観点から大変瀬戸内町は、本当、多大な御尽力をいただいたということで感謝しています。また、信愛幼稚園の方もですね、自分たちも瀬戸内町にお世話になったので、今の施設を無償譲渡したいという思い入れもありましたので、そのことも、我々も感謝しながら、その子供たちが、同じ幼稚園で、場所は2か所なりますけれども、同じ幼稚園の園児として、お互いの教育方針も考えながら、今後また、先ほどありましたけれども、お互いが一緒に伸びるように、そういう環境をつくっていききたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね。これまでのこの信愛幼稚園、やってきた役割というのも、すごく大きいと思いますので、ぜひ、そちらの方もしっかりと考慮していただき、今後、前に進めていただきたいと思います。

次に、部活動の件ですが、これ、昨日、委員長報告でも報告させていただきました。その中で、本当に子供たちの思い、また、保護者の思いも十分理解できるところでございませう。それで、やはり学校との協議とか、やっぱり学校の思いも理解できます。その中で、今後、この部活動指導員制度というのは大事になってくるかと思いますが、例えば、これを町の方で、職員として、会計年度任用職員、若しくは職員として採用するとか、そういうお考えとかはございませうでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 部活動指導員でございませうけれども、現在いる外部コーチ等は技術指導等を中心に行っていると思ひませうけれども、部活動指導員というその業務の内容を見ますと、単に技術指導だけではなくて、学校での活動等との連携も必要となつてまいります。用具の管理であつたり、部活動の管理運営、また会計管理、また保護者との連絡とか、月間の指導計画の作成、また、事故が発生した場合の現場での対応等々ですね、今までとはレベルの違つていませうか、業務が多くなつてまいります。また担当教諭というのを、いずれにしても置かないといけませんので、そこでの連携も必要というふうになつてまいります。また、会計年度任用職員となりますと、予算の配分であるとか。また学校側と最後、最終的には校長が任ずるということになりますので、学校側との連携がとれるのか。また、それが継続してやつていけるのか。そういうことを吟味しながら、一律に配置ではなくてですね、個別にそのような状況があるところについて協議していききたいと思ひていませうし、規則等の整備等で、それができる環境整備については行つていききたいというふうになつております。

○5番（柳谷昌臣君） 確かに、すぐすぐやるとかという問題ではないと思ひます。それも含めて、この体制整備というのが重要になつてくるかと思ひますし、それについてはもう、そういう指導員を設けるだけではなく、やっぱり学校の方ともしっかりと協議し、連携をとらなければいけないことだと思ひますので、ぜひね、そこはしっかりと、ほかの、すいませう、例えばこういう制度を、今現在、使つていませうという事例があるところとかはございませうでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 郡内につきましては、今のところ、具体的に配置していませうというところは把握していませうませんが、与論、与論町辺りが、準備を進めていませうというふうなことは

伺っておりますが、まだ、制度はできていますけれども、全国的にもなかなか進んでいないという状況にあると認識しております。

○5番（柳谷昌臣君） 準備を進めているところとか、現在、やっているところがもしありましたら、そちらの方もですね、しっかりと調査していただいて、それに対してのメリット、デメリット、いろいろあると思いますので、ぜひ、その辺をしっかりと検証して、子供たちのために前に進めることは、ぜひ、進めていっていただきたいと思います。

教員住宅の件と、大島養護学校の件は、また一生懸命勉強して、次回の議会に出したいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、柳谷昌臣君の一般質問を終わります。

休憩します。

再開は午後1時30分とします。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

税務課長より、午前中の柳谷君の質問に対して補足説明があるということなので、これを許可します。

○税務課長（町田孝明君） 午前中の柳谷議員の町税などの税金や住宅などの使用料などのカード決済についての質問の中で、リアルタイム口座引落について、説明不足の面がありましたので、説明します。リアルタイム口座引落について、先ほどPayPayにしか触れませんでした。利用可能なものは全部で六つのサービスがありまして、PayB、LINEPay、楽天銀行、PayPay、銀行Pay、auPay、以上、六つのサービスが利用できるようになっております。そのほかに、納付可能なコンビニエンスストアとして、15か所指定されております。利用できる納付場所等について、あと、利用の際の注意書き等も含め、納付書の裏側に、皆さんに送られてくる納付書の裏側に注意書き等書いてありますので、参考にいただければと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） 通告3番、永井しずの君に発言を許可します。

○3番（永井しずの君） こんにちは。一般質問の前に、コロナウイルスワクチン接種のため、毎日奮闘していただいている医療従事者の方、または、関係職員の皆様に心から感謝申し上げますとともに、1日も早いコロナウイルス感染の終息を願っています。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず一つ目、高齢者へのワクチン接種について。ワクチン接種会場である交流館へ足を運ばない高齢者の方や体の不自由な方へのワクチン接種方法を伺います。

2点目、キビ酢村構想について。キビ酢村予定地の土地の買収など、進捗状況を伺います。

3点目、へき地診療所について。医師、看護師も不足している中、ワクチン接種も始まり、大変な状況であるかと思いますが、医師、看護師の募集の結果が、現在、どうなっているか、現況を伺います。

4点目、地区コミュニティ担当職員について。役場内に配置されている地区コミュニティ担当職員はどのような役割をしているのか伺います。

5点目、せとうち海の駅の1階の空きスペースについて。せとうち海の駅の1階に瀬戸内ラジオ放送が入るとのことですが、そのほかに何か利用する予定はないのか伺います。

6点目、加計呂麻島ターミナル施設について。令和3年度の取組状況を伺います。

7点目、青少年育成のための研修施設について、瀬戸内町に我が町を担う青少年育成のための施設は、将来、造る予定はないかを伺います。

以上で、1回の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 永井しずの議員の一般質問にお答えします。

1点目の高齢者のワクチン接種について、接種会場のきゅら島交流館へ行くことのできない高齢者へのワクチン接種方法につきましては、現在実施している集団接種は移動のできる方を対象にしており、会場に行くことができない高齢者の方は、現在、瀬戸内町医療機関調整会議で調整を行っております。

2点目のキビ酢村構想についての、キビ酢村予定地の土地の買収など、進捗状況については、瀬相字小生間、字大生間の53筆中、購入済み33筆62.3%、使用賃貸借18筆33.96%、使用賃貸契約及び土地購入した土地は51筆で96.22%となっております。残り2筆については、現在交渉中です。

3点目のへき地診療所の現況につきましては、3月中旬から病棟を休床としております。今後は、へき地診療所の現状分析での経営診断に基づいて、医療従事者の体制が整いましたら、へき地診療所の方向性を定めていきたいと考えております。

4点目の地区コミュニティ担当職員についてであります。地区コミュニティ職員の役割としては、各担当集落の課題や解決に関する助言、運営、また、その活動に必要な情報の提供、地域づくりに関する事業の支援を行うことであります。地区コミュニティ職員には、定期的に集落の嘱託員と連絡を取り合い、集落の状況及び課題を把握するよう指示しており、今年度から嘱託員会に地区コミュニティ職員も出席しております。

5点目のせとうち海の駅1階の空きスペースについてですが、ラジオ局のほかに朝市メンバーによる瀬戸内町特産品の委託販売、町内特産品や野菜などを使った飲み物や総菜などの軽食販売を行う瀬戸内町ママさんアンテナショップが、海力横スペースにて開店予定です。

6点目の加計呂麻島ターミナル施設についての、令和3年度の取組状況については、加計呂麻島の瀬相港は定期船及び貸切船などによる船舶利用者が多く利用しており、島民の生活、医療、福祉、加計呂麻島の産業振興、さらには観光振興を支える拠点港として重要な役割を担っています。また、近年のLCC、格安交通の就航に伴い、加計呂麻島への観光客が年々増加している状況であ

り、さらには奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録も間近に迫っていることから、今後もさらなる交流人口の増加が見込まれているところです。現在、瀬相港にある待合所については、昭和54年に建設した施設であり、建築後、40年以上が経過しており、老朽化が著しく、また、バリアフリー対策なども不十分であり、利用者に不便をきたしていることから、今回、新たにターミナル施設を整備することとし、船舶利用者や地域住民の利便性、快適性に加えて、今後の交流人口の増加を踏まえ、加計呂麻島の活性化につなげていくため、観光、物流、交流の機能を強化し、多くの人を訪れる交流にぎわい拠点としての施設を考えております。令和3年度の主な取組については、船舶利用者、港湾施設の利用実態を踏まえ、施設内の待合スペース、住民サービスや交流機能を備えた多目的スペースなどの配置や規模について具体化するための基本設計に着手いたします。また、ターミナル建設は港湾施設の埋立地内に予定しており、建物の安全性について検討を行う必要があることから、建設予定地の地盤状況を確認するための地質調査を実施いたします。基本設計は、役場庁舎内の関係課で連携して進める予定であります。ターミナル施設は町民、観光客など、多くの方々が利用するものと考えております。つきましては、基本設計完了後、広報紙やホームページなどで、基本設計を公表し、パブリックコメントにより多くの意見を聴取し、皆様から寄せられた意見を踏まえながら、施設整備に反映していく予定としております。

私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 永井しずの議員の一般質問にお答えします。

瀬戸内町に我が町を担う青少年育成のための施設を、将来造る予定はないかについてであります。現在、鹿児島県内の市町村数が43市町村ある中で、青少年育成施設は14施設となっております。また、大島教育事務所管内の学校数が110校ほどあり、大島郡内の青少年育成施設は県立奄美少年自然の家ほか1施設となっている現状であります。本町の学校における県立奄美少年自然の家の利用頻度については、宿泊学習の年1回程度となっている現状であり、現在のところ、新たに青少年育成施設を建設する検討は行っておりません。以上です。

○3番（永井しずの君） まず1点目、高齢者のワクチン接種についてですが、午前中も答弁がありました。その中で、その高齢者の、動けない高齢者とか、担当している、今、その担当している病院ですね、病院の先生たちに相談しながら、その決める、決定するというのを伺いましたが、それでよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 今、現在、在宅で訪問診療を受けている方については、そのかかりつけ医ですね、接種できるよう、調整を図っているところであります。

○3番（永井しずの君） かかりつけの医者と相談しながらということですが、もし、体が不自由な人。高齢者はかかりつけがいるでしょうけれども、もし、万が一そういう医者がいなかった場合のときはどうでしょうか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 今現在、集団接種で移動できる方という形で、今、行っているところなんですけれども、その在宅で訪問診療をしている方、最後に、どうしても希望をしたいですけ

れども、接種を希望している方をですね、いない場合には、あとの方にはなると思うんですけれども、医療機関、医療機関と相談しながらですね、どうしても受けたい方が出てきましたら相談してまいりたいと考えております。

○3番（永井しずの君） ぜひ、そのようにお願いいたします。一人も残さずワクチンが接種できるように、対策をよろしくお願いいたします。

次、2点目、キビ酢村構想についてですが、午前中も先輩の議員たちの質問がございました。同じような回答になりましたが、その中で、3月の議員の意見書に、綿密な計画を立て、各関係者及び機関へ事業内容の説明と協力依頼を行い、と盛り込まれておりますが、例えば瀬相のJAあまみとの話し合いはどういうふうになっているかを伺いたいです。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 当初予算のときも説明したと思いますが、今、農協との話し合いの方は、今、進んでいない状況です。

○3番（永井しずの君） 先日、瀬相のJAに行ってまいりました。いろいろ、老朽化はしておりますが、少しずつ修理をしながら、これからもキビ酢は作っていく予定だということでした。そのときに、一番私が懸念するのは、鎮西のいろんな、何か所か、製糖工場があり、それぞれ源酢を作っているとのことですね。JAあまみとその地域公社の源酢の取り合いにならないか、それが心配されるんですけれども、いかがですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 現在、加計呂麻の方では、4工場でキビ酢の源酢を生産しております。現在、JAあまみの方ではですね、徳之島産の原料を、原料とした源酢を仕入れ、奄美キビ酢として販売している状況です。また、加計呂麻の4工場で、合計、キビ酢を生産すると、120t余りのキビ酢が生産されると予測されます。農協が、現在、販売しているのが、5年間で加計呂麻産の源酢の引き取ったのが、90tだけです。農協と競合することは、取り合いをすることはないと考えております。

○3番（永井しずの君） そこが一番心配なんです。やっぱり関係機関との話し合い。今まで何年も実績を積んできたのは農協ですよ。キビ酢という、加計呂麻キビ酢というブランドも持っております。そこで、やっぱりあとから入るわけですので、そこは上手に話をしながら、お互い持ちつ持たれつできるような販売とか、源酢を、その生産の方から卸してもらうにしてもですね、そこら辺を上手に話し合って、やっていきたいんですけれども、それは大丈夫でしょうか。

○副町長（奥田耕三君） JAあまみさんとの協議ということでございますけれども、先ほど農林課長が申し上げたとおり、現在、JAさんの方では、源酢は徳之島産、加計呂麻産は使用しておりません。それと、ネームブランドである加計呂麻キビ酢という名称も、今、使っておりません。奄美キビ酢で、全て販売をしているという状況です。ただ、議員がおっしゃったように、今まで一生懸命、加計呂麻を、キビ酢を通して宣伝をしてきていただいた経緯もございます。今後については、私の方がJAあまみとの話し合い、協議については責任を持って対応していきたいというふうに思っております。

○3番（永井しずの君） 今、おっしゃっていただいたんですが、ぜひ、そのような方向で、これから進めていただきたいと思います。

次、へき地診療所についてです。先ほど、午前中の答弁で、ワクチン接種については、奄美市から3名の医師の方が協力してくださるということを知り、本当に嬉しく思い、安心しました。この3月の議会の意見書にも、運営については、これまでと同様に入院患者が受け入れられるよう、早急に医師、看護師の確保に最大の努力をと、議員で意見書を出したと思いますが、その希望者というか、看護師の希望者、もちろん、広報紙にもあったのは存じております。今のところ、看護師の希望者はないですかね。募集、受けて、募集をかけた段階で。現況。看護師。

○保健福祉課長（昇 克己君） 看護師につきましては、その3月、4月に向けてですね、看護師を募集していたところでありまして、そのときには応募がございませんでした。そのことによって、3月の中旬からですね、病床をちょっと閉じざるを得ない状況になっているところであります。

○3番（永井しずの君） そうですね、その説明を聞きながら、なぜ今日、私が質疑をしたかという、へき地のある看護婦の方が、ほかの病院からオファーが来ていると。でも、自分はこのへき地診療所を守りたい。だから、自分は残って頑張るといふふうにおっしゃっていただきました。すごく涙が出ました。やはりそういう看護師もいらっしゃるので、その思いを受け継いで、これから、大変でしょうけれども、今はワクチン接種で本当に大変だと思います。そのワクチン接種が落ち着いてからで結構です。看護師募集の方も、ぜひ、力を入れていただきたいと思います。先ほど、医師については、奄美市からワクチン接種のお手伝いをしてくれるということでしたので、もしそういうふうに入院の方、入院病棟もそうやって、奄美、この島の出身のお医者さんがね、都会にいらっしゃる方、奄美市にいらっしゃる方、応援していただけるのならば、その方面も考えてもいいんじゃないかと思えます。看護師についてもですが。一つ、提案があるんですね。もし、町の奨学金を利用して看護学校に行った生徒に対し、へき地診療所で勤務するのなら、その奨学金の返済はしない。そういう政策はできないものなんでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） まず、病床復活に向けて、件について、お答えしたいと思います。我々としても病床を復活したいと思っております。そのために、現在、医師については鹿児島県へ派遣の依頼をしております。確保に向けて、相談しているところであります。また、常勤、常勤医師ですね、常勤医師の募集もしており、確保でき次第、病床再開に向けて取り組んでいきたいと思えます。医師の確保ができないと、看護師も募集がなかなかできないという面もありますので、その県への依頼、そしてまた、ホームページでの全国への医師の募集。そして、私自身も個人的に、本土にいる医師への相談等もやっておりますので、何とか常勤医師を確保できるよう、努めていきたいというふうに思っております。

それと、議員の提案がありました、看護学校への奨学金制度につきましては、瀬田良一基金というのをごさいます。それは、これまで貸付けでありました。この瀬田基金を貸付の部分と奨学金、返さなくてもいい奨学金の部分に分けてできないかということ、今現在、役場内で検討、協

議している最中でございます。そのことにより、高校卒業後、看護師等目指す方がいたらですね、その奨学金を使って、専門学校なり行って、そしてまた、島に帰って来て、看護師として努めるといふ制度となると思いますけれども、そのことも、今、役場内で協議している最中でございます。その、確定でき次第ですね、我々としても公にしたいというふうに思っております。

○3番（永井しずの君） 心強い回答、ありがとうございます。確定しましたら、ぜひ、広報紙に載せて、町民の方、広く報告して知らせていただきたいと思っております。

それでは次、地区コミュニティ担当職員についてですが、先日、私も嘱託員の、清水体育館で行われた会に出させてというか、後ろから見ていました。最後に、コミュニティ職員の方が名刺を持って、嘱託員の方のところに行って、自己紹介もしていたことを見ました。あの場で、予定はなかったんでしょうが、できれば少し会話をする、会話をする時間があつたらよかつたのかなと。せっかく、市街地はいいんですけども、加計呂麻、請島、与路島から出てきているんですから、そういう出てきたときに、そういう時間を設けていただいたらよかつたのかなと感じました。資料によると、地区コミュニティ担当職員は64か所、古仁屋市街地合わせてですね、配置されています。ある区長さんに会いました。その方は、もう85歳ぐらいでした。最近、年を取って区長の仕事も難しい。あと、後継者に頼もうとすると、区長をさせられるからと若い人が出て来ない。集落の会にも出て来ない。そういう状況だということでした。現在はホームページでの、パソコンですね、とかあるので、とても自分についていけない。そういう、区長さんも、高齢になった区長さんもいらっしゃるのですから、職員の皆さんは仕事で行けるわけですよ。余暇じゃなくて、仕事の日に行けるわけですので、ぜひ、できれば月1回とか、無理だったら2か月1遍でもいいです。区長のところに行き、相談に乗って、いろいろと手伝っていただきたい。パソコンはもう無理です。80代、70代もどうかと思いますが、ぜひ、そういう区長の、嘱託員のお手伝いをしていただきたいと思うんですね。そこら辺は、どうでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） まず、先日のその嘱託委員会ですね。そのときに、最初で指示していたことが、嘱託委員会が終わったあとに、各嘱託員の皆さんとコミュニケーションをとるようにという指示はしておりましたので、その必要がないところは、早々とお話が終わったんでしょうけれども、必要があるところは、それなりに時間をかけて話し合いがされたものだと、私は思っております。

それから、先ほどのその区長さんのですね、そういった事例があれば、もちろんすぐに駆け付けて、いろんな、パソコンならパソコンの入力とか、いろんな要望書の出し方とか、いろんなものをお手伝いすることは、もうこの要綱に定めている地区コミュニティのお仕事ですから、そういったことは、今後も積極的に連絡をとってですね、そのように努めていくよう指示したいと思っております。

○3番（永井しずの君） 私も選挙活動のときに、集落をくまなく回って、皆さんの相談、意見をお聞きしますというふうに言いました。考えてみたら、コミュニティ職員は全部にいるわけですよ

で、もしよろしかったら、たまにはこの私たち議員を声を掛けて、一緒に連れて行ってくださったならば、皆さんの相談、意見などですね、聞くこともできますので、一度でもいいから、ぜひ、議員を誘っていただきたいと思うんですけれども、そこら辺はどうですか。

○町長（鎌田愛人君） 多分、職員が嫌がると思います。行政と議会はまた、行政は行政なりの、区長さんと嘱託員さんと話がありますし、そこはなかなか難しいところがありますが、先ほど課長からもあったように、嘱託員配置の要項がありますので、担当職員、担当地区の課題解決に関する助言及び協力、担当地域の運営、または、その活動に必要な情報の提供、その他、地域づくりに関する事業の支援など、地区コミュニティ職員の職務が謳われておりますので、このことを実行するような仕組みづくりも、今後、考えていきたいというふうに思っています。そのことで、積極的に担当地区と関わりながら、その地区の課題解決に向けたり、様々な地域づくりの、地域の活性化に向けて協力していく、その体制を整えていきたいと思っておりますので、議員さんは議員さんの活動として、それぞれの政治活動をしていただきたいと思えますし、また、行政は行政としての役割がありますので、それは別として扱った方がいいと、私は思います。その間にですね、議員との、職員との意見交換する場合は、それを我々が止めることはできませんので、そういう意見交換は、それぞれでやりたいときに、必要なときにやればよいというふうに考えております。

○3番（永井しずの君） よく分かりました。自分たちでちゃんと回って、意見をお聞きしたいと思います。先ほどもコミュニティ職員についても、せっかくいるわけです、配置されているわけですので、ぜひ、嘱託員さんの相談に、随時、乗っていただければと思います。

続いて、せとうち海の駅1階の空きスペースについて。回答によりますと、町内特産品や野菜等を使った飲み物や総菜と軽食販売を行うショップが海力の横にできるという回答でしたが、海の駅の前の駐車場に、よく観光バスが止まっているんですよね。その観光客が買えるような、観光のお土産も売らなんでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） その瀬戸内町ママさんアンテナショップについてですけれども、6月6日、今週の日曜日ですね、日曜日にオープンして、ただいま、営業を始めております。ですけれども、品ぞろえがですね、今現在、まだ少ない状況です。フェリーかけろまがドック中で、海の駅に来られる方が少ないということもあっても品が少ないのだと思いますけれども。特産品販売ということですので、そういったものも品揃えされるものだと思っておりますけれども。ですね。そう、そこも扱うというつもりで、私は受けて、そのテナントとして受け入れたところです。

○3番（永井しずの君） すぐに、同時にとはできないでしょうけれども、少しずつ品物も増やして、よく観光客が観光協会に立っているのを見かけます。その人たちが、やはりお土産を探すでしょうから、少しずつで構わないので、その品物を増やすように指導していただければと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） そのお土産品についてですけれども、観光協会の方にも若干、品ぞろえされております。あと、海力の方にも、貝殻類のアクセサリとか、そういったものも販売し

ておりますので、よろしく申し上げます。

○3番（永井しずの君） 近々行って、よく見たいと思います。そうですね。一度に物を並べなくても、各お店で分けて、そういうふうにしてもいいのかもしれないですね、はい。よく分かりました。

次に、加計呂麻島ターミナル施設について。12月からずっと質問させていただいて、この役場の支所だけでなく、40年も経ってですね、瀬相の待合所が老朽化しているので、これはどうしても必要だということはよく分かりました。その中で、その建物が無駄にならないように、地域の方々の意見も聞いてしてください、設計をしてくださいというふうに、私もこの場で頼んだと思います。その意見が叶うようになるように願っております。大体、その設計というのは、大まか、これからですか。設計書、大まかな設計書はこれからですかね。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。今年度、基本設計を業務委託する予定にしております。これが、6月から12月ぐらいに予定しております。あと、地質調査の方も、委託の方で予定しています。これは、6月から10月ぐらいを予定しています。これを基に、基本設計をやる予定にしております。それが終わった時点で、1月から2月ぐらいに、パブリックコメントを行って、いろんな方の意見を聞いて、それをいろんな形で反映できる分は行ってですね、締めていきたいと考えております。

○3番（永井しずの君） 先ほどの町長の答弁にもありましたように、観光、物産、交流の機能を強化して、にぎわいの拠点となるような、そういう施設に、ぜひ、なるようにお願いしたいと思いません。加計呂麻の方たちも待っていると思います。

では最後、7点目。青少年育成のための研修施設についてですが、もちろん、これから大きな財源を使って新しい施設を建ててほしいということではございません。今、廃校になっている学校とか、使わなくなった施設とかを利用して、子供たちが集う、瀬戸内町の子供たちだけじゃなくて、町外、または、島外の子供たちが、もしかしたらそういう自然に、嘉徳の学校とかですね、自然のある場所で、もしかしたら修学旅行に使えるかもしれない。そういう子供たちが集う場所をつくれなにかと思うんですが、いかがですか。

○社会教育課長（保島弘満君） その施設、箱物を造るのではなくて、廃校跡地を利用するとかいうことなんですけれども、職員の配置とか、あとはその稼働率の問題もあって、なかなか厳しい状況だと思っています。参考までにお伝えしますが、奄美市にあります奄美少年自然の家の主催事業なんですけど、このあり方が、以前は自然の家へ集めて、各市町村集めて事業を運営していたんですけども、10年前ぐらいからは、自然の家から出掛けて行ってする事業、例えばスターウォッチング in 加計呂麻とか、スターウォッチング in 宇検村、龍郷とか、各市町村に出掛けて行ってやっているという事業へ展開しているのが現状です。以上です。

○3番（永井しずの君） そうですね、年々子供たちの人口も減っているわけですので、そういうふうに県立大島少年自然の家の方が出張をして、逆に待っているんじゃないかと、自分たちから行っ

て、子供たちとのコミュニケーションを図る、勉強させるとか、そういうのがあるということですね。よく分かりました。すごくいい試みだと思うので、新しくするには、職員の配置だとか、そういうのも大変だということもよく分かりました。私も、やっぱり町民の方の声があったものですから、やはり町民の方にもこうやって、そういう情報をですね、言っていただきたくて、質問をさせていただきました。

最後に、本町60歳以上の人口は46.9%という、すごく高齢化が進んでおります。それで、行政情報など、よくパブリックコメントをお願いしますとか、ホームページを御覧くださいというのがあります。よく聞くのが、「はげ、わーきゃしらんど。」「ぬーがしゃ、みりきらん。」そういう話をよく聞きます。なので、若い人たちは、もちろんぱぱっと見るでしょう。やはり、この60歳以上が多い、この町では、そういう情報などは、もちろんホームページも必ず必要です。ですが、広報紙は町民の方が全員見ます。なので、必要な情報は細かく、今も情報誌、広報紙を私、よく見ています。なので、すごく細かい情報があるなどは見ております。なので、細かい情報、ホームページにあるようなことは、全て広報紙に載せていただきたいと思います。それと同時に、町民の方へも、ぜひ、このせっかく発行している月1回の広報紙を、必ず目を通して見ていただくようにもしていただければいけないと思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（向野 忍君） これで、永井しずの君の一般質問を終わります。

休憩します。

再開は2時30分とします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告4番、中村義隆君に発言を許可します。

○9番（中村義隆君） こんにちは。久々の4番バッターで張り切っておりましたけれども、昨日、ぎっくり腰をやりまして、頼りない4番バッターになりましたけれども、頑張っって質問していきたいと思っております。

令和3年第2回定例会に臨み、一般質問を行います。その前に、本町にとって嬉しいニュースがありました。大相撲の明生が先場所、前頭2枚目で勝ち越しし、7月の名古屋場所を新小結として迎える可能性が出てきました。小結に上がれば、初日は小結と横綱が対戦するのが通例であります。白鵬と当たるかもしれません。あの館内放送での鹿児島県大島郡瀬戸内町出身という響きが、心の隅々まで沁み取ってくるのが感じられます。さらに上を目指して頑張っってってもらいたいと期待しております。

それでは、質問に入ります。もう一つ、嬉しいニュースは、世界自然遺産登録の勧告でありまし

た。来月の中旬頃には決定すると思いますが、ノヤギ、ノイヌ、ノネコ対策などどうでしょうか。それに、本町のガイド人の育成はどうでしょうか。

また、国立公園の駐車場、整備、拡張計画などないでしょうか、伺います。

次に、コロナワクチンですが、ワクチンの配布はどのようにして決められているのでしょうか。

また、本町のワクチン接種の終了時期はいつ頃になるのでしょうか、伺います。

次に、住宅用火災警報器についてであります。設置の義務化から、この6月で10年が経過し、設計寿命を迎えますが、町民への周知など、伺います。

また、古くなった警報器はどのように処分したらいいでしょうか。

次に、環境行政についてであります。請島、与路島のし尿処理状況は、設置してあるタンク一杯になったら、どのように処理しているのでしょうか、伺います。

せとなみ新造船計画に、タンクのコンテナ設置はできないでしょうか。

最後に、教育行政ですが、タブレットの配布は、本町全児童、全生徒に配布できたでしょうか、伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 中村議員の質問に、一般質問にお答えします。中村議員はぎっくり腰ということですが、一刻も早く治るように、心からお祈りいたしますとともに、元気のある中村議員が見たいと思っていますので、十分な養生をお願いしたいと思います。お酒も少々控えたらいいいかなと思いますので。

それでは、1点目の新聞を読んだ、ノヤギ対策については、ノヤギの食害により、海岸線の崩落や土砂流出などの被害が発生しており、被害防止のため、奄美群島成長戦略推進交付金事業により、平成20年度から毎年150頭の駆除に取り組んでおり、今後もノヤギ駆除対策に取り組んでまいります。

次に、ノネコとの質問ですが、ノネコは山にいるネコの総称で、環境省が直接捕獲を行っていません。集落にいる野良猫のTNR事業については、現在、本島側で実施しており、本島側集落については、5市町村で構成されている奄美大島猫対策協議会で委託契約を行い、年6回、本町で実施しております。古仁屋市街地については、生息頭数も多いため、町職員が直接TNR事業を実施しております。また、野良犬についてですが、保健所が対応しています。

次に、本町ガイド人の育成についてであります。平成22年度から特定離島ふるさとおこし推進事業を活用して、島案内人、ガイドを養成し、これまで104人が瀬戸内町の島案内人として認定されております。また、奄美群島広域事務組合が所管する奄美群島エコツアーリズム推進協議会が、世界自然遺産登録に向けて、質の高いエコツアーガイドの量的確保、就業機会の創出を目的とし、エコツアーガイドになろうとする者に対して、エコツアーガイドとしての基礎的な知識や技術の習得を得るために研修を実施しており、本町関係者では17名が認定ガイドとして活躍しています。引き続き、奄美群島広域事務組合及び奄美群島エコツアーリズム推進協議会と連携しながら、また、今年

度は本町内のガイドなどで組織する島案内人協議会の組織の機能化、充実を図り、協議会としての活動を育成、助長し、連携してガイドの育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、国立公園の駐車場整備についてであります。令和4年度に高知山トイレを建築する予定であり、それに併せて隣接する駐車場を、大型観光バスの出入りが容易になるよう配慮し、整備する予定であります。

次に、コロナワクチン接種について、市町村のワクチン接種順位はどのように決められているのかにつきましては、医療従事者、高齢者、疾患のある人、16歳から64歳以下の住民の接種順位となっております。また、本町のワクチン接種の終了時期につきましては、高齢者に対しての接種終了を国が示しております、7月末までに完了できるよう、努めてまいります。

次に、住宅用火災警報器については、平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。令和3年6月1日で10年を迎えます。住宅用火災警報器は古くなりますと電子部品の寿命や劣化、電池切れなどで火災を検知しなくなることがあります。このことから、10年を目安に機器本体の取替が推奨されております。町民への周知については、平成30年秋の火災予防運動時にリーフレットを作成し、全世帯に配布。平成31年3月にFMせとうちにて広報。令和2年2月にフェイスブックに掲載。令和3年春の火災予防運動に合わせ、町広報紙へ住宅用火災警報器が設置されていない場合の設置、設置している方については、定期点検、不備な場合は取替を行ってくださいと掲載し、周知したところであります。また、5月7日の嘱託委員会において、同内容のリーフレットを配布しております。

次に、古くなった住宅用火災警報器の処分については、電池を本体から取り外し、電池は各地区指定の有害ごみの日に出すことが可能です。住宅用火災警報器本体については、燃えないごみとして出すと、回収業者が回収することになっております。

2点目の環境行政についての、令和元年度に請島、与路島に新設した農地還元型し尿処理貯留槽ですが、し尿投入時にタンク内の上澄み部分を投入量と同等量排出する計画となっており、それを繰り返しますので、構造的には一杯にならない施設計画であります。

次に、せとなみの新造船計画に排尿タンクの設置については、先に答弁しました令和元年度に整備した農地還元型し尿処理貯留槽により処理しますので、せとなみへし尿を運搬するためのタンクの設置は考えていません。

教育行政については、教育長が答弁いたします。私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 中村義隆議員の一般質問にお答えします。

本町の全児童・生徒へのタブレット配付についての質問ですが、国の推し進めるGIGAスクール構想に基づく高速通信ネットワークの整備と1人1台のPC端末整備につきましては、令和2年度に実施し、タブレット配付については3月中に終了いたしました。以上です。

○9番（中村義隆君） 2回目の質問をしていきます。

奄美大島では、ノヤギは6年前より5倍も急増しているようです。早期に駆除しないと、希少植物

の絶滅や森の荒廃を招くと警鐘を鳴らしております。このノヤギを駆除するためには、罠だけではなく、イノシシのように鉄砲で撃って持ち帰るようにしなくては減らないと思います。鉄砲で撃ったあとに、2mぐらい掘って埋めると、こういうことを、撃ってやられていないんじゃないかと、こう思いますけれども。この条例の改正案など、農林課長、課長会議で議題に上がったりしないでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） ノヤギの猟銃での捕獲については、猟銃でも撃てることは撃てます。お腹の方に鉛が入ると、また、鉛の害とか出てきますので、持って帰って埋めるかっていう話になりますが、埋める深さが、前、1.5mと言いましたけれども、50cm以上で埋めるということになっています。50cm、また、1.5以上になると、土壌の汚染とかいう形もありますので、50cm以内でっていう形で載ってたのを見ました。条例改正については、今のところ、考えていないですが、猟銃でも撃てますし、網でも捕獲できますので、このままでいきたいとは思っています。

○9番（中村義隆君） 町長、町長はどうお考えでしょうか。首長会議などで、この条例改正案とか出たことないでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 記憶にございません。ないと思います。

○9番（中村義隆君） いや、これ本当、撃つてあと2m掘る。なんか馬鹿らしくてやられてないと思いますけれども。やはり島には昔からの、ヤギを捕って、捕ってじゃない、家畜ですけども、潰して食べるという習慣がありますけれども。やっぱり狩猟する人たちもですね、イノシシのように撃つて、捕って食べると。また、分けてあげると。そうすれば、これはもう、尻尾はまた2万円で交換できるわけでしょう。だから、もう一石二鳥で、どんどんその狩猟会の人たちは捕りに行くと思いますけれども。ぜひ、本町からもそういう議題を出してですね。県の方もノヤギが増えているというのは認識していますので、そういう議題を出したら、提案したら、これは解決するんじゃないかなと、こう思ったりいたします。

次に、本町のガイド人ですが、以前は島案内人の育成で何回か講義をやって、試験など加わりましたけれども、現在はそういう講義とか試験とかやっているのでしょうか、伺います。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。平成22年から、この島案内人の講習会を行ってきましたけれども、平成29年で特定離島ふるさとおこしの事業で終了しております。現在は、大島群島内の方で講習会とかありますので、そちらの方で受けている方がですね、奄美大島エコツアーリズム推進協議会、こちらの方で講習会とか行っております。

○9番（中村義隆君） 島案内人のガイドさんが、本町は17名が認定ガイドとして活躍しているということですが、この17名、その持ち場所、得意な場所って言いますか、分野がいろいろあると思います。森に関したり、海に関したり、生物、文化、戦跡とかですね、いろいろあると思いますが、この17名、全部そういった共通な分野を持ってガイドしているのでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えいたします。この島案内人は、一応受講された方が、認定された方が104名です。104名です。先ほどの17名っていうのは、奄美群島のエコツアーガイドが17名

っていうことです。

○9番(中村義隆君) 島には。本町。

○水産観光課長(義田公造君) 本町です。はい。先ほど申した、特定離島で要請、講義を受けた方が、島案内人として104名、受講しています。それとは別に、奄美大島エコツーリズム協議会の方は、瀬戸内町の人口、住まれている方が17名っていう、別のガイドさんっていうことですね。

○9番(中村義隆君) この島案内人の所属先とか、連絡するには、個人個人の連絡先でしょうか。それとも、瀬戸内町でまとめてどこに連絡したら、ガイドさんが付くっていう様式でしょうか。

○水産観光課長(義田公造君) 島案内人の組織は、令和2年度の1月に組織を立ち上げております。これが、現在、今、34名おります。先ほど説明した特定離島での講習された方は、もう全体で104名です。それは、個人で事業をしている方もいらっしゃいますし、組織にいる方もいらっしゃいます。講習会はもう満遍なく、いろんな形で講習会を行っております。その受けられた104名の方も、いろんな職種ですので、いろんな講習を受けられている方です。

○9番(中村義隆君) ちなみに、本町で英語とか中国語、韓国語、こういった通訳案内士はいるでしょうか。

○水産観光課長(義田公造君) 業者の方でいるとは思いますが、はっきりと確認はしておりません。

○9番(中村義隆君) 世界自然遺産に登録されればですね、いろんな国から観光客が訪れてくるとは思いますが、今、コロナで自粛しておりますけれども、このコロナのこの間が、そういう通訳士、案内通訳士とかですね、また、ガイドさん等の今後の課題を解決、このコロナで休んでいる、この期間が解決してくれるんじゃないかなと、こう思ったりします。

○水産観光課長(義田公造君) あのですね、観光庁の方からパンフレットがありまして、それはインバウンド業界の皆様の強い味方って形です、コミュニケーションシートっていうのがあります。それは、パンフレットになって、ペンで押さえたら、海外の、インバウンドの方、来られたらですね、ペンで押さえたら、それで日本語が分かるっていう、そういうパンフレットとかをコピーして使えるっていう形で、各自治体の方には配付されております。これが、現在、瀬戸内町の方には英語版と中国版が来ているのが現状です。

○9番(中村義隆君) 次に、国立公園の駐車場ではありますが、現在ある駐車場では足りないのじゃないかなと。特に、ホノホシ海岸とか、あの油井岳展望台ですね。あそこらへん、一番人気あるの、私はあの油井岳のあの展望台、あそこから眺める大島海峡、これはもうすばらしいもので、もう知人が来る時は、あそこ、すぐ紹介する、しているわけでありましてけれども。やはり大型バスが通るようなですね、通って、駐車場、大型バスが止められるような駐車場、これから、整備していかねばならないと思いますが、そういう計画など、検討できないでしょうか。

○水産観光課長(義田公造君) お答えします。現在、国立公園内の駐車場なんですけど、油井岳の方が、大型車も含めて、大型車2台、止めるように、止められることになっています、含めて30台にな

っています。あと、高知山の方が大型2台を含めて20台。あと、ホノホシの方も、大型2台を含めて、約20台。ヤドリの方もですね、ヤドリ浜の方も、大型2台を含めて20台、なっております。今後の予定は、現時点では、今、予定はありませんけれども、トイレ、シャワーの補修関係、改修関係に伴ってですね、それと一緒に、もし世界遺産登録なって多くの方が来られるようでしたら、いろんな形で検討していきたいと考えています。

○9番（中村義隆君） 古仁屋市街地の駐車場もそうではありますが、いろいろトイレの整備とかですね、いろいろ課題が山積していると思います。来月の中旬には、もう登録される、勧告が来ていますので、恐らくされるでしょう。来月の中旬ですからね。7月15日ぐらいから、ユネスコのその会議で決まるということではありますから。ただ、現状はコロナ禍で自粛されているので、抑えられています、これがワクチンが、ワクチン接種が広がって、解放されれば、一気に押し寄せてきますので、ぜひ、そういう市街地の駐車場、国立公園周辺の駐車場、そして、トイレの整備。こういったもの、ぜひ、このコロナ禍の間で整備、検討していただきたいと、こう思っております。

次に行きます。コロナワクチン接種の本町の現状は、午前中の同僚議員の質問でも分かりました。大和村がですね、2回目の接種も終わり、16歳以上の接種も始まり、来月にはもう15歳以下も始まると、こういう、何で大和村がどんどんと進んでいるけれども、この違いは何なのかなと、こう思いますけれども。どういう理由からでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 今、大和村が進んでいるということなんですけれども、人口の違いもあるかとは思いますが、大和村、医療従事者ですね、医師、看護師の確保をとり、また、そのためには、2回接種というのがありますので、計画を立てて、3週間後にはもう打てるような準備をしなければいけないということもあります。あと、そのワクチンの確保という形で、4月からは始まったんですけれども、まだ、瀬戸内町の方はですね、まだその予約体制、医師の確保とか看護師の確保が、まだできなかったもので、5月の12日から接種、始めているところであります。それから、ワクチン接種も注文という形をとっておりまして、最初に4月の29日に1箱、来ております。それが975回分という形でありました。それから、2回目に注文して、届いたのが6月2日でございました。そのときに2箱来まして、今、接種を、速度を上げるために、予約体制を整えながら、今、やっているとおりまして、前の議員の方にもお答えしたとおり、希望する方、75歳以上の希望する、すいません、65歳以上の希望、接種希望をされている方を7月末までには終わらせたいと考えているところであります。

○9番（中村義隆君） 町長。大和村の村長はスモモを県知事に持って行ったと。本町のパッションも、今年はすごい立派なのができている。町長もパッションフルーツを県知事に持って行ったりしたら、ワクチンもまたちょっと貰えるんじゃないか。いや、ここだけの話。

次に、住宅火災報知器ですが、本町の設置率は何%でしょう。何%でしょうか。

○総務課長（福原章仁君） この設置率につきましては、今、平成29年の調査が一番最後でございまして、このときには87.35%となっております。その後につきましては、集計は行っていないとい

うこととございます。

○9番（中村義隆君） 平成29年。随分、今、平成すると33年でしょうか。随分前のデータですけれどもね。全国で82%、これ、新しい最近のデータですけれども。鹿児島で91%。奄美で、奄美市です、92%となっているようです。本町も、この奄美市に近づくようなですね、設置を周知、啓発をさせていただきたいなど、こう思っております。そして、高齢者の世帯や1人暮らしのところなどの点検や交換などの対応はどうしているのでしょうか、伺います。

○総務課長（福原章仁君） この各世帯、高齢者も含め、各世帯ですね、この設置状況と言いますか、火災報知器の確認と言いますか、につきましては、春の火災運動のときに、消防署員が各世帯回って調査をしております。また、今、女性消防団の方も各集落を回ってですね、いろんな、この火災報知器も含めた、いろんな予防活動を行っているところでございますが、この各世帯の火災報知器の警報機の取替、そういったものにつきましては、やはりこの本人、所有者、本人がするようになっておりますので、そこはまた、火災警報機を購入した販売先にお問い合わせするか、また、集落であれば、誰か近い親類とかを通してですね、設置をさせていただくということになっております。

○9番（中村義隆君） ぜひですね、そういう戸別訪問など、消防団、女性消防団員とかですね、戸別訪問をして、交換を、点検したり交換したりさせていただきたいと、こう思います。やはり啓発の強化ですね、強化をしてさせていただきたいなど、こう思います。電池は別として、燃やせないごみに廃棄できると、こういうこともですね、やはり自分で取り換えられる家庭もあります、たくさんありますので、そういう人たちにも周知、啓発をしていただきたい。燃やせるごみにだせるんだよ、電池は、電池はまた別に集める時期がありますのでですね。それを強化していただきたいなどと思います。

次に、請島、与路島のし尿処理状況は、タンク一杯になったら、地元還元型とし、処理、尿処理貯蔵層により処理しますので、これはせとなみか。上澄み部分を投入量と同等量排出する計画となっており、それを繰り返すという1回目の答弁ですが、上澄み部分を投入量と同等量排出する計画というのはどういうことでしょうか。もっと詳しく。

○町民生活課長（昇 憲二君） はい、お答えします。ほぼ毎日投入しているわけではなくてですね、前回投入したあと、バクテリア等で分解していきまして、上澄み部分はほぼ、かなりきれいな状態になっておりまして、そこに次回のし尿を、集落の方が収集して投入するときにですね、投入した分を同じ分をですね、上澄みのきれいになっている部分を農地の方に還元する、排出するというので、常にいっぱいにはならないという施設の計画になっております。

○9番（中村義隆君） 同等量をどこに排出するんですか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 農地となっております。

○9番（中村義隆君） 農地。

○町民生活課長（昇 憲二君） はい。

○9番（中村義隆君） 畑とかに撒くということですね。それはもう、住民も了解してのことでは

うか。

○町民生活課長（昇 憲二君） この令和元年度に、これまでの貯留槽が一杯になったということで、ちょっとそのときに、新たなし尿処理施設としてどのような形がいいかっていうことを住民に問い合わせしております、同じスペースでいっていうことを了承して、今回、令和元年度に設置しているんですが、そのときに施設の処理の方法は説明しております。

○9番（中村義隆君） 上澄みだけで、下の方に蓄積したそのし尿はどうなるんでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） その下の部分は、またバクテリアが分解しまして、次回の頃には、また、上澄み部分となると。島民がですね、人口が限られておりますので、そのように循環しているように設計されております。

○9番（中村義隆君） ずっと、何年も下の方は取らないで、上澄みだけを取るっていうことですか。そうすると、下の方は何年も取らないという、ね。なんか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 常にタンク一杯にならない、溜まらないということで御理解いただきたいと思います。

○9番（中村義隆君） 何か、何年も取らなければ、新しい細菌とかウイルスが出て来ないかなと、上澄みに混ざって、畑に撒くと、出て来ないかなと、そういう心配もありませんけれども、ありますけれども。その、何か月に1回ぐらいは上と下を拡販してですね、あと4年ぐらいでできる新造船、せとなみにグラスファイバーで、コンテナ式のグラスファイバーを造って、積んで、ここに持ってきたらどうかなと思いますけれども、そういう計画などはないでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 施設の設計そのもので溜まらないって設計をしていますので、島外に搬出する計画は、現時点ではございません。

○9番（中村義隆君） せとなみに直接設置するのではなくて、先ほども言ったコンテナ、グラスファイバーでコンテナを造って、それを釣り上げて、せとなみで運搬して、今、芦瀬に建設中の汚泥処理再生センターというのが、こう建築中でありましてけれども、あそこに持って行って処理してもらうとか、そういう。今後、そういうことなど検討できないでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） すいません。もう何度も繰り返しになるんですが、計画上、汚泥も溜まらない。汚泥もバクテリアが分解してくれるという設計になっておりまして、搬出する必要がないというふうに、現時点で理解しております。

○9番（中村義隆君） いつ、コロナ、新型コロナウイルスみたいな、ああいうウイルスがね、どこで、どうして発生するか。なかなか分かりませんが。何10年もそこを、下積みのところを処理しないということは、どうかなと、こう思いますけれども。それだけ、ちゃんと立派なタンクで、そういうバクテリアなど発生しないというような答弁ですので、大丈夫かな。いつ、何があるか。

○町民生活課長（昇 憲二君） すいません。自然のバクテリアで分解して、汚泥を食べてもらうって形ですので、逆にバクテリアの力を利用して増やさない、満杯にならないって設計になっております。

○9番（中村義隆君） はい、分かりました。

最後に、タブレット配布ですが、中にICT環境が整っていないということで、学校に保管はしているが配っていないという学校もあるようです。本町では、活用状況など調査したことはないでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） タブレットにつきましては、3月中には各学校には配布してありますし、その後、まず使ってみるところから始めましょうということで、学校の方には、もう、子供たちにすぐ使っていただくように指導をしているところであります。

○9番（中村義隆君） 学校には配布しているが、子供たちの手元にはまだ行っていないという、確か、そういう学校もあるんですよ。鹿児島県総合教育センターが調査したところ、活用させているが、活用させている学校が小学校が42%、中学校24%でした。22%がICT活用の仕方が分からないと。18%が、児童・生徒に指導する自信がない。使わなくても授業が十分できるという、そういう回答もあったようです。やはり、教員の指導力向上が求められますが、本町では研修会とか、こういうのはやっていないでしょうか。

○教育長（中村洋康君） 先ほど議員が使っていない学校があるというふうなことをおっしゃっていますけれども、1人1台ですね、全て配布してございます。そして、これが実際に使う、授業で使うというのが、この4月1日、4月からでありますので、各学校によっては小学校の低学年については、まだまだその具体的なですね、操作が及んでいない学校があるかもしれませんが、基本的に全ての子供たちが授業で使うようにしております。そして、私、最近学校、全ての学校訪問いたしましたけれども、その授業の中でもですね、使っております。もちろん、おっしゃるように、教員ですね、その活用能力には大分差がありますので、そのことを、今、教育委員会ではICT支援員という形で、2名を委託してございます。そして、その操作についても、全ての学校に巡回してもらって研修しているということでございます。そしてまた、タブレットにソフトを、教材用のソフトをインストールしてあるんですけれども、その操作についても定期的に研修をしているところでございます。

○9番（中村義隆君） こう言っている私もですね、議会にタブレットが配付されました。私なんかは真空管の時代ですから、もう全くそういう機械に弱いんですけれども。あと、今、ロッカーに、ロッカーの番をしていますけれども、孫がぼちぼちこう慣れてきたら、私も教えてもらうかなと、そういうふうに思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○水産観光課長（義田公造君） 先ほどの通訳士の件なんですけれども、奄美大島本島の方に69名の有料の通訳士がいらっしゃいます。そのうち、瀬戸内町には5名いらっしゃいます。その中で、英語通訳士の方が4名。中国語の通訳士の方が1名いらっしゃいます。以上です。

○議長（向野 忍君） これで、中村義隆君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日、6月11日木曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問及び追加議案等であります。

本日は、これで散会します。

散会 午後 3時22分

令和3年第2回瀬戸内町定例会

第 3 日

令和3年6月10日

令和3年第2回瀬戸内町議会定例会

令和3年6月10日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

5 元井 直志 君

6 泰山 祐一 君

7 池田 啓一 君

○日程第 2 議案第 52 号 瀬戸内町手数料条例の一部改正について

○日程第 3 議案第 53 号 教育長の任命について

【発議関係】

○日程第 4 発議第 1 号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案の提出について

【議員派遣の件】

○日程第 5 議員派遣の件について

【閉会中の継続審査・調査申し出】

○日程第 6 所管事務調査 加計呂麻島ターミナル建設等に関する調査について

（総務経済常任委員会）

○日程第 7 所管事務調査 子育て環境に関する調査について

（文教厚生常任委員会）

○日程第 8 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項

（議会運営委員会）

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和3年第2回瀬戸内町議会定例会 6月10日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局 次長	福山浩也君
庶務 議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人君	農林課長兼農委局長	川畑金徳君
副町長	奥田耕三君	建設課長	西村強志君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	福原章仁君	水道課長	田中秀幸君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島輝久君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第3号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告5番，元井直志君に発言を許可します。

○6番（元井直志君） おはようございます。通告に従い、一般質問を行います。その前に、皆さんが明生関の活躍を称えていますので、私も一言。先日、ケーブルテレビを見ていましたら、15年、平成15年頃のテレビをやっていました。ここにですね、未就学児の川畑明正君と慶 忠相君がでていました。現在の状況から見ますと想像できないぐらい小さくてかわいかった、かわいらしかった。18年を経過してですね、今や逞しい関取として活躍しております。町長も指導者としてときどき映っていましたが、現在の姿とは段違いに若々しかったです。そんな指導を経てですね、立派に幕内上位で活躍している姿をみて、小さい頃からの切磋琢磨が彼を育てたのでしょうか。小さい頃からのそういうことが、非常に大事なことだと思っております。今、相撲、ちょっとですね、瀬戸内町も下火になってきたんじゃないかと思っております。子供の数も減りましたけれども。それでも、瀬戸内町は土俵も各集落にいっぱいありますし、そういう下地はできていますので、どんどんですね、体づくりのため、知・気力・体、これを鍛えるためにですね、ぜひまた相撲が盛んになってほしいものだと思っております。これからも明生関の活躍を、大いに頑張ってもらいたいと思っております。

それでは、一般質問に移ります。

世界自然遺産の勧告を受けて、町長にお尋ねします。これからの方向性。住民への周知。住民のマナーアップ等の方策。ガイドの養成。世界自然遺産の活用対策。この辺を伺いたいと思っております。

次に、町長に、自助、共助、公助についてお尋ねしたいと思っております。町長の考える自助、共助、公助とはどういうものかということをお尋ねします。

次に、これらを町政にどのように生かし、反映させていくかをお尋ねします。

次に、教育長にお尋ねします。教育の機会均等について。教育長の考える、教育の機会均等とはどういうものかをお尋ねしたいと思っております。

次に、立地上、あるいは教育の機会均等ができない場合もあると考えられますが、どうでしょうか。

以上、第1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。元井議員より冒頭、明生関のことを称えていただきま

して、ありがとうございます。また、私の変貌ぶりも紹介していただきまして、昔を懐かしく思います。いつまでも若々しい気持ちで町政運営を推進していきたいというふうに思っています。

それでは、元井直志議員の一般質問にお答えします。

1点目の世界自然遺産勧告についての、これからの方針については、5月10日に国際自然保護連合、IUCNより生物多様性に関する顕著な普遍的価値が認められ、世界遺産一覧表への記載が適当と勧告されました。その中で、幾つか指摘事項もあり、その一つに希少種、特に奄美関係ではアマミノクロウサギの交通事故死を減少させるための交通管理の取組を検証し、必要な場合には強化するよう要請がありました。この件については、国や県、関係機関、団体、奄美大島5市町村と連携を図りながら、早急に対応するため、協議を進めています。また、7月末に予定している世界遺産委員会において、勧告どおりに世界自然遺産に登録がなされるよう、関係機関、団体と連携して取組、パブリックビューイングや登録記念式典、奄美大島の魅力、魅力普及啓発、国内メディアを活用したPR活動や、世界自然遺産がゴールではないとの認識を持ち、引き続き自然環境の保護と利用、希少野生動植物保護活動及び外来種対策、ノヤギ、ノネコ対策などを含め、地域住民や訪れる観光客などへの気運の醸成、意識の高揚を図る方針であります。

次に、住民への周知についてであります。引き続き町内外ラジオ、広報紙や環境省、新聞などと連携した、世界自然遺産に関連した情報の周知、広報。のぼりや懸垂幕などを活用した周知。出前講座。子供及び大人の世界自然遺産講座の開催。地域住民参加型研修会などを通して、周知を図ってまいります。

次に、マナーアップなどの方策についてであります。世界自然登録により増えることが予想される観光、観光客に対して、エコツアーマナーの啓発を行うため、奄美大島5市町村で組織する奄美大島自然保護、保護協議会の事業として、国立公園内での禁止行為、奄美大島5市町村の希少種条例での禁止行為、ホエールウォッチング禁止行為、アマミノクロウサギ観察など、ナイトツアーマナーなど、日本語、英語、中国語、韓国語、翻訳バージョンの動画を制作し、幅広いユーザーへ認知させるため、Web、デジタルサイネージ、ラジオ、ラジオなどでの広報展開を実施中であり、引き続き、町広報紙やチラシ、看板などでのマナーアップを図ってまいりたいと考えております。

次に、ガイド養成についてであります。平成22年から特定離島ふるさとおこし推進事業を活用して、島案内人、ガイドを養成し、これまで104人が瀬戸内町の島案内人として認定されております。また、奄美群島広域事務組合が所管する奄美群島エコツーリズム推進協議会が世界自然遺産登録に向けて質の高いエコツアーガイドの量的確保、就業機会の創出を目的とし、エコツアーガイドになろうとするものに対して、エコツアーガイドとしての基礎的な知識や技術の習得を図るために研修を実施しており、本町関係者では17名が認定ガイドとして活躍しています。引き続き、奄美群島広域事務組合及び奄美群島エコツーリズム推進協議会と連携しながら、また、今年度は本町内のガイドなどで組織する島案内人協議会の組織の機能化、充実を図り、協議会としての活動を育成、

助長してまいりたいと考えておりますので、連携してガイドの育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、活用対策についてであります。令和2年度、持続可能な自然環境形成事業において、本町のガイドの方々に外来種の分布調査や外来種駆除活動を行っていただき、令和3年度には引き続き外来種駆除及び希少種の分布調査、新たな自然体験ルートの調査、ルートマップ作成などにも協力していただくことになっております。また、今年度は本町内のガイドなどで組織する島案内人協議会の組織の機能化、充実を図り、協議会としての活動を育成、助長してまいりたいと考えております。

2点目の自助、共助、公助についてであります。自助とは住民一人一人が豊かな生活を送るために努力すること。共助とは、集落の方々や町民全体で豊かな地域づくりに協力、協働すること。公助とは、法令や制度に基づき、行政機関が提供するサービスだと考えております。また、社会においては、まずは自助、そして、最も大切な共助、それでも解決できない場合が公助と考えております。

次に、自助、共助、公助の考えを町政にどのように生かし、反映させるかについてであります。まずはチームせとうちとして、町民、郷友会、役場職員がそれぞれの立場で、自助として努力し、共助としてともに持続可能な瀬戸内町をつくるために一つの方向を向き、協力、協働する。そして、自助、共助で解決できない場合は、公助として税金を投入し、誰一人取り残されず、幸せで輝いて生きていける島を目指してまいります。

私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 元井直志議員の一般質問にお答えをいたします。

教育の機会均等についての、教育長見解であります。教育の機会均等につきましては、憲法においても全ての国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有すると定められていますが、これは教育を受ける機会が平等ということで、それを人種、性別、信条、社会的身分等の属性によって差別してはならないという趣旨であり、国民全てに画一化された同一の教育を施すことを意味したものではないと考えます。

次に、立地上など、教育の機会均等できない場合についての考えであります。地方自治体の財政規模や地理的環境に伴う交通インフラの整備実態等から、国内における教育環境の地域格差は存在していると思います。また、ほかにも在籍児童・生徒数や教職員の定数等の影響による教育環境に係る質の地域内格差も否定できないと考えます。従って、教育委員会としては、国や県との適切な役割分担及び協力の下、教育の機会均等及び教育水準の維持、向上を図るため、各種奨学に係る施策を実施し、その是正に努めているところであります。以上です。

○6番（元井直志君） それでは、第2回目の質問を行いたいと思っております。

世界自然遺産登録ですね。これは、日本で5番目の登録となります。決定を受ければ、本当に5番目になりますけれども。もうすぐ決定という段階になりますけれども、瀬戸内町の準備、これはも

う、できているようであります。町長の答弁、聞きましたらですね。それからですね、宿泊施設、これも非常に大事な部分だと思いますけれども、瀬戸内町の、瀬戸内、宿泊の整備状況というのはどう、どうなっていますか。

○町長（鎌田愛人君） 今、手元に町内の宿泊施設、また、収容人員の資料がございませんので、数字ははっきり申し上げられませんが、また、今現在、新たなホテルが古仁屋の市街地に建設中でもあります。今後、その新しいホテルや町内のホテル、旅館、民宿等で、この受入態勢、整備されていくものだと考えております。

○6番（元井直志君） 他の地域ですね。世界自然遺産に指定されるような地域に負けないような設備をですね、整えていっていただきたいと思います。

公的な施設はですね、もう既に住用町の方に決定していると思いますが、町としてですね、施設、まだまだ可能性はあると思います。世界自然遺産関連の施設ですね。これを、瀬戸内町にもぜひほしいものだと思います。ここにもどうでしょうかね。そういう施設を考えていく、そういう考えはありますか。

○副町長（奥田耕三君） 議員御指摘のように、拠点施設については住用町の方に建設ということで決定をしているところでございますけれども、それとは別にサブ拠点施設ということで、あくまでも既存施設の活用したサブ拠点ということで御提示をいただいているところでございますけれども、今後、これにつきましては、私ども瀬戸内町のみならず、5市町村の中で、また、議論が必要になってくるかとは思いますが、ただ、そういう機会があれば、ぜひ、手を挙げて、誘致に向けて取り組んで行きたい、そのように思っております。

○6番（元井直志君） ぜひですね、前向きに考えていってほしいと思います。

トレイルコースについてお尋ねします。もう既に選定されておまして、ほぼ、コースもほぼ妥当であると考えていますが、コース整備等、このような点についてはどのように考えているか。また、コース上にそぐわない施設、こういうのをですね、規制する、及び、必要があると考えますが、条例等、そういうの規制する条例ですね、そういうのはどうなりますでしょうか。考えていますか。

○水産観光課長（義田公造君） トレイルコースについては、こちらの方で選定の方はしております。それに伴って、近隣にいろんなそぐわない施設が設置された場合でも、こちらが道路を設定しただけであって、その周りの環境がどうのこうのっていう形で、このトレイルのコースを変更するっていうことは、ちょっとできないと思っております。

○6番（元井直志君） やはりですね、トレイルコースに選ばれたからにはですね、こう歩きと、歩きながら、気持ちのいい歩き方ですね、そういうのを目指さないといけないと思います。景観、自然景観ですね、そういうのも非常に大事だと思いますので、そのようなところもですね、これからは考えていかねばならないと思いますので、ぜひ、条例整備とか、そういうのをですね、心掛けていただきたいと思います。

あと、ガイドの問題ですけれども、ガイドするに当たってですね、こう規則、規定、トラブルにならないような。金作原ではですね、こう出入口を閉ざして、簡単に入れないような、そういう取組をしていますけれども。そこについては、どのように考えておられますか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。やはりルール、ルール作りがもう大事だと考えております。先日の大和村のですね、NPO法人のタマムですかね、もありましたけれども、やっぱりローカルのな、住民と、また、観光客、いろいろトラブルがあるっていうことを書かれていましたけれども、やっぱり地域でいろんなことを協議して、ルールを作って、それで進めていくっていうのが大事だと思っています。

○6番（元井直志君） ぜひですね、他自然遺産の状況を見ながら、先進地はどのようにやっているのか、そういうのも参考にしながらですね、ぜひ、瀬戸内町のルールもきちんとしていただきたいと思っています。

○町長（鎌田愛人君） 今回の勧告の中で、新たな課題点としては、やはり先ほども1回目、答弁しましたが、アマミノクロウサギなどのロードキル対策等も、関しても記載がなされておりました。そのことも含めて、国や、県道や国道での標識の設置やですね、また、市町村道での車の減速帯の設置や看板設置、そして今、ナイトツアーが盛んな住用地区の市道三太郎線周辺における夜間利用適正化の取組ということで、やっております。これを、今年の夏頃には利用ルールを、試行予定となっておりますので、そこら付近も含めて、ルールを作った中でですね、持続可能なそういう世界自然遺産になるように、関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○6番（元井直志君） SDGsでもですね、パートナー、よきパートナーシップをつくるのが大事だと言っておりますので、他市町村とも協力しながら、この世界自然遺産がですね、いろんな状況が悪くなれば取り消されないと限らないこともありますので、ぜひ、そういうことにならないように、これからずっと考えていかなければならないと思っております。

次に、自助、共助、公助ですね。町長、先日の防災訓練でも自助、共助、公助というのを言っておりましたけれども、防災についての自助、公助、共助、自助、共助、公助ですね、これは、どのように考えておられますか。

○町長（鎌田愛人君） 防災についてはですね、防災についての自助というのは、一人一人の役割として、災害に備えて自分でできることを考え、対策しておくことを自助だと考えております。共助については、地域の役割として、災害時は地域での助け合いが不可欠であります。近隣の方々や、地域全体で力を合わせ、高齢者などの避難行動支援者の手助けをしたり、避難所の運営に協力するなど、相互に助け合うことが共助だと思っております。そして、公助、行政の役割として、平素から災害発生時に備え、防災に対する啓発、準備、整備を進めていきながら、災害発生時には状況を把握しながら、迅速な情報提供、的確な災害対応ができるように努めていくことが公助だと思います。

○6番（元井直志君） 現在はですね、災害については、人口も減っているし、高齢者も増えていま

す。なかなか自助という部分が難しい時代ではあります。集落の人口も減っていますしね。まず、大体、そういう携わるべき消防団員の数が減っていますね。なかなか消防団員になり手がいない。これも、前も言ったんですけども、ぜひ、役場職員は全員消防団員に入団していただきたいですね、いざというときにこう役に立つような、そういう考えも持っていただきたいと思いますが、その辺、どうですか。

○総務課長（福原章仁君） この役場職員の消防団への入団と言いますかね、これは、実際、もう何名か、団員として入団しております。やはり、各地域地域において、役場職員がそういったことで、率先してですね、協力できるものはそういったふうに、また、させていきたいというふうに考えております。

○6番（元井直志君） ぜひですね、新、新採用の職員には全員消防団に入ってもらって、10年間ぐらいは消防団員ですね、働いていただきたいと思います。そうすればですね、大体どういうものかというのが分かると思いますので。また、これまでに入ったことのない方もですね、ぜひ、消防団員に入れてほしいと思います。

公助の部分についてはですね、町長が我々、考えておられるように、そういう防犯、防災措置、それも大事ですけども、消火栓とかですね、消防車の配備、これについては公助が大事な部分だと思えます。この消火栓とか消防車の配備、これはもう、十分なされているでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） この消防車、小型ポンプ積載を、積載車、これはですね、今、各、その団にですね、あるところとないところありますが、それ以外に今度、積載、小型ポンプ、こういったものも、また、設置しております。また、消火栓につきましても、集落に何か所かやっておりますので、また、この消火栓については特に老朽化したところにつきましても、随時、取替等を行い、更新を行っておるところでございます。今後も、こういった積載小型車の、とか、消火栓とか、そういった機器の、また、老朽化しているところがあれば、随時、取り換えていきたいというふうに考えております。

○6番（元井直志君） 消火栓とかですね、消防車、小型ポンプですか、そういうものの配備は全集落に必要だと思います。また、その使用の方法についてもですね、知っていなければなりません。自助もそこから始まるものではありますので。その辺もですね、ちょうど役場の指導でですね、また、消防署の指導で、十分にやっていただきたいと思えます。

各集落のむらづくり、まちづくりですね、これにもやはりそういう考えが必要だと思いますけれども、町がそういう自助とかこういうものだ、共助とはこういうものだというのをですね、コミュニティ職員、これを通じてですね、各集落に周知していただけています。また、そういう方法をするにはですね、やはりお金のない集落も結構あります。そういうところはですね、地域提案型を利用していただきたいということを町側も言っていますので。これはですね、期限を設けずに、年間を通じてですね、地域提案型を募集してはどうかと思いますが、その辺、どうでしょうかね。

○企画課長（登島敏文君） 今のところは、年のですね、6月の末に期限を切って募集をしていると

ころであります。一番大事なところは、その地域提案型で提出していただいたのですね、趣旨であるとか、そういったところが、その実際に提案型の要項に合うかと。そういうところの審査というのは必要になってきますんで。いろいろな提案をされてこられますけれども、どうしても残念ながらそこに合わない、制度に合わない内容っていうのもありますので、そういったところの審査の必要がありますので、今のところは、その随時というのは受けておりません。期限を切って、審査をするということにしております。

○6番（元井直志君） ぜひ、そのところも前向きにですね、考えていっていただきたいと思います。各集落の自助、共助についてはですね、公民館の建設、そういうのもありますけれども、現在は施設の建設については集落負担がおよそ1割となっていて、なかなか集落にとっては厳しい点もあります。この点の公助の部分については、やはり将来的には全額町が負担するとか、そういう部分は考えていませんか。どうでしょう。

○社会教育課長（保島弘満君） 集落、集会施設の建設の集落負担については、今のところは負担がありますけれども、今後、どうするかについては、今後の町政、検討していきたいと思います。

○6番（元井直志君） 苦しい答弁でしたけれども、ありがとうございます。

自助、共助ですね、強調するあまり、住民にとって過剰な負担にならないように、ぜひ、考慮を配していただきたいと思います。

○総務課長（福原章仁君） この集落集会場のですね、先ほどは建設の部分で町が全て持ったらどう、いうことでしたけれども、そこは社会教育課長が答弁したとおり、なかなか難しいのはありますが、この修繕ですね、大きいもの、小さいもの、いろいろございますが、そういった施設の維持管理につきましてはですね、修繕の、もう町の方で対応するようになっていきますので、そこら付近は、また、御理解いただきたいと思い、思っております。

○6番（元井直志君） 次に、第3点のですね、教育機会均等について、教育長の答弁をいただきました。教育長の答弁がすごくこう正当な答弁だと思っています。これはですね、去る父兄から、教育の機会均等ということについて質問されました。みんな同じような条件でいろんな活動すべきじゃないの。それはどうかなと思いましたがけれども。私自身としても、場所ね、そういう教育の機会均等というのは、憲法26条と教育基本法3条に謳われていますけれども、機会が均等であって、そういう条件的なものが均等であるとは書いていないですね。ただ、そういうものを目指していかなければならないなどは思っています。ただ、それはできることとできないこと、あります。瀬戸内町みたいに離島を抱えて、さらに、そのお国も離島を抱えている。こういうところで機会均等が正当にできるものか。場所の提供、教員の、そういうものがどうなのかなということ考えたときですね、非常にこうジレンマを感じます。日本全国一緒だと思いますけれどもね。この度、教育の機会均等ということで、クラブ活動の件がですね、出てきたんですよ。そういうことで、ちょっと考えることがありました。先に柳谷君が質問しましたがけれども、そういう条件を満たすためには、やはり生徒が増えることが第一だと思っていますし、また、教員の補充、そういうところを教育長

はどのように考えますかね。再度、前の、お願いします。

○教育長（中村洋康君） 1回目の答弁のとおりなんですけれども、機会均等というのと、教育格差というのを少し混同しているのかなということを感じます。おっしゃるとおり、憲法に定められているものについての機会均等というのとですね、やはり都市部とこの地方、離島部における、目に見える教育環境の質の格差というのは、現実として存在するんだらうというふうに思います。ただ、その質の格差、目に見える質の格差、それは原因が児童・生徒数が少ない、それによって教員の配置の定数もこう変わってくるということでもございますので、今度、それを、それぞれの教育委員会で是正するとなるとですね、今度、その設置を考えなければいけないということにもなってくるんだらうと思います。いわゆる統合ですね。それに見合った形で増やしていけば、教員の配置も増えますし、おっしゃるように人数が増えるわけですから、部活動についても設置しやすくなるだらうということ、ありますけれども、しかし、この部分は、それぞれの学校、本町の場合のその地域実情がありますので、なかなか統合という形のコンセンサスは持って行けないという事情があります。従いまして、その少ない人数を合同で集合学習したり、合同での部活動のあり方ですね、そういうの、そういうことを模索しながらですね、小学に、スムーズな就学ができるように、いろいろと施策を講じていきたいというふうに考えています。

○6番（元井直志君） 昔とは違ってですね、PTA、父兄の質も変わってきていますし、教育に対する熱の入れ方も変わっています。昔は学校にさえ行けばいいという考え方もありましたけれども、今はやっぱりそういう個人の幸福ですね。将来、どういうふうになるか分からない。そういう個人をもっと尊重しろとか言われていますので、その辺、いろいろな要望があると思います。そこをですね、門前払いしないように、一緒に考えていっていただければ、瀬戸内町の教育の質も段々上がっていくかと思っておりますので、その辺をお願いして、質問を終わります。以上です。

○水産観光課長（義田公造君） 先ほどの瀬戸内町の宿泊施設なんですけど、約80か所あります。収容人数が大体約700人、出ています。以上です。

○議長（向野 忍君） これで、元井直志君の一般質問を終わります。

休憩します。

再開は、10時30分とします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告6番、泰山祐一君に発言を許可します。

○1番（泰山祐一君） おはようございます。まず、一般質問の前に、世界自然遺産の勧告についてのお話をさせていただければと思います。先月、世界自然遺産登録に関して、登録は適当と勧告を受けることができました。遂に、来月、世界自然遺産の登録が現実味を帯びてまいりました。これ

から、先祖代々受け継いできた奄美の地が世界自然遺産という形で世界的な評価を受けようとしております。世界自然遺産の奄美大島を訪れてみたい、住んでみたい、そんな人たちが増えてくるのではないのでしょうか。世界自然遺産になることがゴールではなく、今後、この価値を改めて原点復帰する気持ちで振り返り、これからの将来に向けて考えていくことが大切ではないかと感じております。この世界遺産はどういう意味があるのか御存知でしょうか。1972年のユネスコ総会で採択された世界遺産条約により、人類にとって、現在だけではなく、次世代に共有されるべき価値を持つ世界遺産という意味を持つそうです。次世代につなげていくためには、何が必要なのでしょうか。世界自然遺産の価値をしっかりと未来に継承する人材ではないのでしょうか。私は3月議会が終わってから、古仁屋東方、西方、山郷、加計呂麻島、請島、与路島の瀬戸内町の全集落を、世界自然遺産登録になる前に、自分の目でしっかりと見てみたいと思い、回らせていただきました。そこで感じたことを、今回の一般質問で伝えさせていただこうと思います。世界自然遺産登録を迎えようとしている一方、我が町瀬戸内町では高齢化や人口減少が年々深刻化しており、これから次世代に受け継ごうとしなければならないのにもかかわらず、数々の集落が消滅する可能性が出てきております。もし、来月、世界自然遺産登録になったならば、今後、この世界自然遺産という先代から築き上げてきた宝を守ることも、生かすことも、私たち次第ではないのでしょうか。みんなで考え、しっかりと次世代に希望の持てるタスキを渡せるよう育んでいきたいと思います。

それでは、令和3年度第2回定例会において、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

まず一つ目、世界自然遺産の登録の対応についてです。今後の世界遺産登録に向けての取組について伺います。

まず、世界自然遺産登録をされている北海道知床では、世界自然遺産条例がつくられておりますが、瀬戸内町でも町民と話し合い、後世へ継承していくための条例などを、今後、新たに策定する意向があるかを伺います。

次に、令和3年度3月議会にて、加計呂麻島、請島、与路島へ観光客向けに来島税、若しくは、来島料金を検討するという答弁でしたが、進捗をお尋ねいたします。

次に、世界自然遺産登録を追い風に変えるべく、今後、町内で再生可能エネルギーの導入を検討していく意向があるかをお伺いいたします。

二つ目に、過疎集落の対策についてです。瀬戸内町の過疎集落の現状をお尋ねいたします。令和3年5月時点で、集落内人口比で65歳以上が50%以上の集落が町内に何集落あるのかをお伺いします。

次に、過疎集落に対して、今度の瀬戸内町の支援方針、計画を伺います。地域提案型事業以外で、過疎集落の財政や集落活動、定住促進などに対して、今後、瀬戸内町が支援する方針、計画があるのかをお尋ねいたします。

三つ目、定期船せとなみについてです。定期船せとなみの島民運賃割引補助の、についてお尋ねいたします。令和2年度9月定例会で一般質問されている、請島、与路島に対しての県・国の補助、

若しくは瀬戸内町独自の予算でフェリーかけろまと同等程度の島民運賃補助導入への進捗をお尋ねいたします。

四つ目、請島や与路島への光ケーブル整備についてです。請島や与路島への光ケーブル整備に向けての意向をお尋ねいたします。令和3年5月18日に遠隔教育システムを活用した地方創生推進のため、株式会社スクーと包括パートナーシップ協定が結ばれましたが、請島と与路島には光ケーブルのインターネット環境が整備される計画が、現在、ございません。請島と与路島の今後の光ケーブル整備に関する計画をお尋ねいたします。

五つ目、瀬戸内町の農業の方針についてです。令和3年度鳥獣被害対策実践事業、イノシシ防止柵についてお尋ねいたします。令和3年2月までの侵入防止柵の申し込み数は累計何件で、およそ、累計何mの柵の申し込みがあったかをお尋ねします。また、柵1m当たり、およそ幾らの予算に係るのかも伺わせてください。

次に、今後、申し込みのあった柵のうち、何mの柵の導入支援をする予定なのかをお伺いします。また、今年度導入支援できない農家に対しては、どのような対応をするのかも伺います。

次に、瀬戸内町の脱炭素化の農業の方針についてお伺いします。今後、瀬戸内町で脱炭素化の農業の取組を推進していく意向、予定があるかをお伺いします。

最後に、町民からの見える、声の見える化についてです。今後、町民からいただいた意見箱の声や要望書や請願書、陳情書などを提出者から許可を得た上で、瀬戸内町役場からの回答とともに瀬戸内町のホームページなどで公開する意向があるかをお伺いします。

以上、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

1点目の世界自然遺産の登録の対応についての、条例等を、今後、新たに策定する意向があるかについては、世界遺産とは人類共通のかけがえのない財産、将来の世代に引き継いでいくべき宝物として登録されるものです。現在、国や県、関係機関、団体、関係、関係市町村が連携して、奄美大島行動計画に基づき、世界自然遺産登録に向け、取組をしており、登録後も引き続き、奄美大島行動計画に基づき、取り組むこととなります。質問の世界自然遺産条例の制定につきましては、本町においては、現在のところ、策定する計画はございませんが、今後、奄美大島関係市町村、国や県、関係機関、団体などの動向を注視しながら考慮していきたいと考えております。

次に、加計呂麻島、請島、与路島へ観光客向けに来島税、若しくは来島料金については、令和3年3月議会での加計呂麻島、請島、与路島の財源確保のために観光客向けに来島税、若しくは入島料金の制度を導入する意向はあるのかの質問に対して、現在、来島税、入島料金制度の導入の計画はありませんが、今後、広域的に考えられないか、奄美大島5市町村連携の下に、検討について提案してまいりたいと考えておりますと答弁しておりますが、現在、来島税、来島料金については、広域的にも予定はなく、具体的な検討に至っておりません。しかしながら、世界自然遺産に対する奄美ファンからのふるさと納税寄附金について、遺産や自然環境保全を後押しできるような取組が

できないか、関係機関と連携しつつ、検討しているところであります。また、一般財団法人奄美大島観光物産連盟が観光庁の事業を受け、令和3年度日本版持続可能な観光ガイドラインモデル地区における運用に関する事業において、本町ホノホシ海岸トイレでの有料制トイレ実証事業を行う予定であり、その結果を検証しながら、募金箱の設置なども考えられないかも、併せて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギー導入についてであります。議員御指摘の再生可能エネルギー導入や脱炭素化に向けての農業振興なども含めた脱炭素社会の実現、構築に向けては、ゼロカーボンシティ宣言も視野に入れつつ、温暖化対策のための各種実行計画策定などについても並行して推進していくことの方針を決定したところであります。このことはSDGsを全面的に打ち出した長期振興計画の具現化に向けた需要課題の一つであると思われまますので、関係課局、連携とりながら、全町体制で取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の過疎集落への対策についての、令和3年度4月時点での集落内の高齢者比率でお答えします。65歳以上が50%以上の集落は、29集落です。

次に、現在、地域提案型事業以外で集落活動などへの瀬戸内町の支援については、防犯灯設置補助事業、多面的機能活動推進事業、コミュニティ助成事業などの事業を行っております。この支援事業以外にも、集落への支援については、これまでも随時、各集落からの多岐にわたる要望書などを受け、要望の規模に応じて、国・県、補助事業の導入実施、町の単独事業を実施し、集落の課題解決を図ってまいりました。今後においてもこの方策で、集落の様々な課題解決に努め、支援してまいりたいと考えております。また、地区コミュニティ職員に対して、定期的に担当集落の状況、要望を確認するよう指示しているところであります。

3点目の定期船せとなみについての、離島住民運賃割引の料金設定については、陸路のバス料金を基本として設定しており、県と協議した結果、現在の町営定期船せとなみの運賃は基準よりも安い設定となっているため、離島住民運賃割引の適応は該当しないとの回答でした。請島、与路島住民のフェリーかけろま運賃割引につきましても、加計呂麻島住民が対象であるため該当しないとの回答でありました。町単独での運賃補助については、国・県の補助航路として補助を受けていますので、今年度、離島航路確保維持計画の中で、国・県と協議していきます。なお、令和元年に増税となりました消費税2%分は運賃改定を行っていません。町単独予算にて補助している形となっています。

4点目の請島や与路島への光る、光ケーブル整備については、請島、与路島のADSL回線によるインターネットサービス利用者は、令和2年9月末時点で12名となっております。これまで国と連携しながら、請島、与路島の光ケーブル整備について前向きに協議を重ねてきたところであります。令和2年度に国の補助を、補助事業を活用しても、総事業費約21億、うち9億円が町の負担と試算されましたので、補助事業の選択、町負担の軽減などについて再考の余地があると考えております。今後も、国の新補助制度創設等の動向を注視しつつ、既存の補助事業の要項の改正及び特例措

置などでの対応ができないものか、引き続き国に働きかけてまいります。

5点目の瀬戸内町の農業の方針についての、イノシシ侵入防止柵の申し込み数については、合計で43件、8,778mの申し込み数となっております。

次に、1m当たりの柵の金額については、見積額で2,237円となっております。

次に、今年度申し込みのあった柵のうち、何mの導入支援をする予定なのかにつきましては、県からの内示額が4,000m分となっていることから、申し込み数の半分程度の導入支援が可能だと考えております。また、今年度に導入することができなかった農家に対しましては、県からの内示数量に関する事情についてや、町単独で導入する場合の財政的負担などについても御理解をいただけるよう真摯に説明を行うと同時に、イノシシの進入を防止する技術や手法に関するアドバイスを随時行い、鳥獣対策実施隊や猟友会との連携による有害捕獲にも積極的に取り組むことで、農作物への被害軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、瀬戸内町の脱炭素化の農業の方針については、昨年、菅首相が2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにして、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言されて以降、この脱炭素化が急激に動き出していると感じております。本町における脱炭素化への取組に関しましては、現在のところ、具体的な目標設定や計画策定などはございませんが、農林水産省が定めた農林水産分野の中・長期的戦略を踏まえ、意識的かつ積極的に推進してまいりたいと考えております。

6点目の町民からの声の見える化についての、集落や町民からの意見、要望書の回答などを町のホームページで公開することについては、集落からの要望書は個人情報が含まれているケースがあり、公開することによって混乱を引き起こす可能性もありますので、瀬戸内町ホームページで公開することは考えておりませんが、要望書に対する瀬戸内町の回答については、企画課において、瀬戸内町民に限り閲覧できるようにしたいと思っておりますので、その旨をホームページにおいて告知したいと思っております。

以上です。

○1番（泰山祐一君） では、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、世界自然遺産の条例等々の検討ができないかということで、これから、関係機関の方とも御検討の方も前向きにさせていただけるという御答弁でした。こちらの方は、最終的にどのようなか分からないんですけども、世界自然遺産になるに当たって、世界自然遺産というような看板を、やはりある中で、1自治体で動くということは、やはりしにくいというような部分は非常に分かります。その上でなんですけれども、一つ、提案させていただければと思いますが、あくまでも条例をつくるということが、私が言っているのが目的ではございません。後世に対して、今、何をしていくべきなのか、何を守っていくべきなのか、そういった思いをですね、例えば2018年に出されております、瀬戸内町で、チームせとうち我がごと丸ごと支え合い宣言のような形で、こういった宣言という形で、瀬戸内町がこういうような町を目指していくんだというようなのを、改めてこの世界自然遺産を機にですね、やってみてはどうかと思います、いかがでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 現在、瀬戸内町の方で、世界遺産、世界自然遺産、進める協議会の方、設置しております。その中で、各課でいろんな担当、海の分野、陸の分野、道路の分野、各担当あります。それも踏まえた上でいろいろ協議を行って、今後、世界遺産、登録、7月にはもうなると思います。その後のですね、いろんな検討をして、進めて行きたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） ぜひ、前向きに協議の方も進めていただきたいと思います。一つ、御紹介までに、もう御存知かもしれないんですけども、海外にある世界遺産の環境王国と言われているパラオという国がございます。こちら、フィリピンの近くにある国なんですけれども、世界でも3番目に人口が少ない島国になっています。こちらの方なんですけれども、入国する前にパラオ誓約という誓約書を書いていただいて、違反者に対しては、最大日本円に関して、換算して1億円を超す罰金というものも適応しているというような事例がございます。この国は、今、2万人弱の人口の人数になっておりますが、瀬戸内町ともさほど変わらない地域なのかなと思います。一つ、ちょっと日本語訳を一部御紹介させていただこうと思いますが、パラオの皆さん、私は客人として、皆さんの美しくユニークな島を保存し、保護することを誓います。足運びは慎重に、行動には思い遣りを、探査には配慮を忘れません。与えられたもの以外は取りません。私に害のないものは傷つけません。自然に消える以外の痕跡は残しません。こういった誓約を書いていただいた上で入国をしていただいているというようなところで、こんなハードルが高い国なのに、どれだけ入国するのかということで、これが、コロナ前にはなりますけれども、15万人ほどの観光客が訪れているというような事例もございますので、こういった意識を全面にですね、公開していくというようなことが、町にとってもすごくいいイメージにもつながると思いますし、これからの、例えば町でゴミ捨てをしている地元の方だったり、観光客の方がいたりですとか、そういった部分の意識の啓発にもつながるのかなと思いましたので、この質疑をさせていただきました。ぜひ、前向きに御検討の方、お願いいたします。

次に、来島税、来島料金のお話に移らせていただければと思います。こちらですが、今、令和3年度の3月議会で、別地域になりますが、広島県の廿日市市の世界遺産の宮島という島がございますが、こちら、かなり観光客の方もコロナ前は来ていたというところで、今、1人当たり100円の条例、観光客に対して徴収をするというような条例案が可決したというニュースがございました。この世界自然遺産の、今回、来島料金だったり来島税という形なので、なかなか前向きに、こうスピーディに進められないのかなと思いましたので、その加計呂麻島、請島、与路島のこれから観光資源のために活用させていただくというような来島料だったり来島税だだりの位置付けで検討してみたいかと思うんですけども、この辺はいかがでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 入島税とか、その辺ではちょっと考えていないんですけども、各集落では、各集落にですね、募金箱の設置とか、その辺を検討していただいて、いろんな形でですね、協議して進めていくっていうのも大事だと思います。もう一つは、議員も御承知だと思うんですけども、以前担当していたふるさと納税もありますので、ふるさと納税には使い道が7項目ほ

どあります。その中で、自然環境や景観の保全、再生に資する事業と、いろいろありますので、その辺も使った上でですね、いろいろ検討するっていうのも大事だと思っていますので、今後、いろんな形で検討していきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） いろいろ、ふるさと納税でそういった取組、されているということも承知しております。その中で、僕が地域回らせて、改めて感じたのが、やはりどンドンどンドン、人がこう減って行ってしまう。それも致し方ない部分も当然あると思います。その中で、いかに財源を町として増やしていく取組を率先していくのかということも非常に大事な部分かなと思いますので、そういった部分で、ほかの地域ではできていることにもなりますので、瀬戸内町じゃ、何でできないのかというようなところを、なんか改めて考えていく必要もあるのかなと。できないという理由を探すのではなく、やはり、できる理由というものを、これから一つ一つ積み重ねていくのが大事かなと思いますので、こちらの方も、今、そのお気持ちということは分かりましたので、これから先、請島、与路島、加計呂麻島、そういった島々の方のためにも、この財源確保の一つの案として、ぜひ、御検討いただきたいと思います。

続きまして、世界自然遺産の再生可能エネルギーの方ですけれども、非常にこれから検討していく内容だということでしたので、こちらの方なのですが、小規模の部分で、ちょっと提案になりますが、例えば集落や市街地にあります電灯ですよ、電気がありますが、そちらの電灯、例えばソーラーパネルに替えてみたりだとか、そういった部分から少しずつこう、地域の中で取組を導入していったりですとか、若しくは電気自動車の部分ですね。例えば、請島、与路島が、ガソリンスタンドがない地域にもなりますので、そういった部分でそういった支援をしてみる。そうすると、エコの島というような島のイメージアップにもつながるのかなと思うんですけれども、今、お話しさせていただいた二つの内容で、これから御検討の方、いかがでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これは、その宣言を、まず、します。そのあとに、それに伴う実行計画ですね、それを定めて、その後、地域再生エネルギー、そういったことの導入、進んでいくわけですが、今のところ考えているのは、その第一段階として、町の施設などに太陽光であったり、水素のエネルギーであったり、そういったものをまずは設置していこうという考えがあります。その中で、その一環として、集落におけるそういう街灯であったり、集落全部っていうわけにはいきませんが、モデル的に1か所、2か所、そういったことは十分考えられると思いますし、同時にその電気自動車などについてもですね、その先ほど言いましたけれども、その一環としてする可能性はあるとは思いますが、今のところは、基本、その行政の施設にそういったものを設置していく。そして、検証作業を行っていく。そのあとに民間企業、一般家庭、そういうところに普及させていくと、そういうのが基本的な考え方として持っております。

○1番（泰山祐一君） いろんなお話、聞かせていただきました。今、町の方でも水素エネルギーですかね、の方も導入をまずはして行って、これからいろいろな計画を立てられるということでしたので、今後、計画を進めていく中で、先ほど御提案させていただいた集落や市街地に対してのソー

ラーパネルなどの電灯ですね。なぜ、これを御提案させていただいたのかと言いますと、やはり地域自体が人が減っていて、集落費を賄うに当たっても、非常にこう光熱費の部分でも厳しいというふうな声を伺っておりますので、そういった部分で、少しでも力になれる部分でもありますし、地域のイメージも上がるのかなと思いました。電気自動車の方も、同じく、そういった部分で、エコの部分で、ぜひ、今後、環境省の方もいろんな補助の部分も出していますので、町だけではなく、県の方でも、こういった再生可能エネルギーを推進していくというようなことで、いろんな取組されていますので、県・国の方々といろんな話をしながら、これから、事業の方を計画、進めていただければというふうに思います。

○町長（鎌田愛人君） 議員からありました電気自動車については、今、西方地区における、西方地区の住民から、持続可能な西方、何とか、プログラム、事業が、今、申請しようと準備しておりますが、その中で、その西方地区における移動販売車を考えているということでもあります。その中で、その移動販売車をですね、電気自動車を使った移動販売車ができないかということも、お互い協議した中でですね、また、その国の補助事業など活用した中で、そのことは検討していきたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） ぜひ、一つ、そういった事例が地域にできると、こういうような自動車なんだなという意味で、期待も広がって来るのかなと思っておりますので、導入の方、期待しておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、過疎集落への対策の話に移らさせていただきます。現在、この50%、65歳以上が50%以上という定義をしたんですけれども、全国的に言われているのが、こういった地域が限界集落をいわゆる言われている地域になると。その地域が29集落、今、瀬戸内町内ではあるということですので、半分近くの集落が、この限界集落というような現状を迎えているのが今日に至るというようなことが、今、お話をいただいて分かりました。それに伴いまして、やはりこの地域をどのように町として手助けをしていくのかということをお早急を考えなければいけないと感じております。先日の議会の方でもお話ありましたが、7月度に提出する予定の地方創生臨時交付金、今、役場内の各課の方で20数事業あるという御答弁がありましたが、この中に、集落や事業者を支援するという内容があるのかどうか、もしお話しできるようであれば、お願いできますか。

○企画課長（登島敏文君） 7月の中旬に提出する予定の令和3年度の第1次の臨時交付金の提案の、今のところ案ですね、各課から上がってきて、今後、それを企画課の方で選定しますが、主に、その感染対策であるとか、経済の、アフターコロナの対策であるとか、そういったものが主で、今回の計画には、集落への支援というのは入っておりません。おりませんが、第1次、第2次で集落の支援というわけではないですけれども、クーポン券ですね、町民全員に、方全員に5,000円のクーポン券を2回配布しておりますので、集落に限らず、支援というのは、町全体に対して、1次、2次の中です、いろいろ行ってきたところであります。

○1番（泰山祐一君） 進捗の部分、分かりましたので、今、改めて考え、整理すること、整理した

方がいいと思っているのが、まず、個人というものと、そして、行政というものがあって、その中に集落という経営がございます。その中で、今、集落経営の部分で、先日の嘱託委員会の中での話の要望があったと、僕は感じております。その中で、やはり、集落に対しての経営という部分を、これからこの限界集落が20、30弱の集落があるという中で、どのように支えていくのか。若しくは、どのように導いていくのか、そういった部分が、これから必要になるんだろうなというふうに思います。その中で、特にですね、若手がいなくなる集落がそれだけいるというところになりますので、そうなりますと、防災の面でも非常に懸念を期する地域になっていっていると思うんですね。災害があった際に、若手がいなくにより、防災の地域格差が出ていると。だからこそ、集落単位で、やはりこう住める地域にしていかなければいけないと思っております。今、地域提案型事業の中で、こちら、空き家改修事業の方は行っておりますけれども、空き家改修をさせられる家が集落にないと。貸せる家がない、若しくは、それだけの金額では改修がままならないというような地域もございます。そういった部分で、今後、定住促進に関しての事業というのが非常に重要になるのかなと感じました。例えば、10名の地域があった際に、その地域に対して住ませられる家がないと。そうすれば、それはただただ見放してしまえば、そのまま年を老いていって、若しくはもう集落がこれからなくなってしまうかもしれない。そういった部分に対して、定住促進の部分、分野でも、こういった地域提案型事業ですとか、以外の部分で、地方創生臨時交付金、若しくはそれ以外の事業の部分で、今後、ぜひ、前向きに御検討いただきたいと思うんですけれども、もし見解があればお伝えいただけますか。

○企画課長（登島敏文君） 空き家改修ですね、今、行っているのは、2年ぐらい前ですかね、その調査が行いまして、すぐ住める家、入居可能な空き家ですね、そこから、廃墟まであるわけですね、空き家というのは。その空き家改修の対象になるというのは、今、上限が130万円ですけれども、130万円で修理をして、改修をして、住める家というのを、対象になってくるわけですね。その廃墟に近い建物とかいうのは、それは新築の話ですから、空き家改修とか、そういった要項の事業の対象にはなりません、まずですね。それはもう、そういった家を探していただいて、集落の負担できる範囲を考えていただいて、そこに、その中に補助金を入れて考えていただきたいと思っております。あと、その10名の人が住んで、住む家がないって、あんまり意味が分からないんですけれども、住宅建設というのはですね、それぞれもう全く足りない地域っていうのは、それはそれで行政が考えなければいけないところになるかなと思います。

○総務課長（福原章仁君） 先ほど各集落、消防関係についての話がございましたので、一応ですね、この、今、各集落、それぞれ少ない集落においては、なかなか集落においてその活動が難しいというのも出てきております。それ、消防団の方ですね、組織を改編いたしております。そういうのはですね、この方面隊という組織をつくってですね、そういった何集落で一緒に協働して、この方面隊として、隊員として消火が、消防関係の活動を行うということで、先ほど来ありますように、共助の精神に基づいたですね、そういったことで、西方地区においても山郷地区においても、

各集落を方面隊ということで、組織の改編をして、この消防活動に取り組むということで、消防団の方でも、そういった取組をしているということでございます。

○1番（泰山祐一君） 地域連合の部分も非常にいい取組だと思います。その部分も踏まえて、やはり火事になったとした場合、災害が起きた場合に、やはりその第一歩がスピーディにという、スピード感が非常に重要だと思いますので、そういった部分でも、今後、その地域の人の数ですね、そういった部分を、定住促進住宅を新しく建てるなり、それ以外の部分で、今後、検討していかねなければならないと、僕自身は、地域回らせていただいて感じた次第です。

またですね、その地域にいらっしゃる嘱託員の方々の連携も非常に重要だと思っております。この嘱託員の方たちも、いろいろな社会人経験を積まれていて、それぞれのスキルに対して、いろいろな個人差があると思うんですね。その部分で、今後、今、職員の方々はいろいろな研修を行っておりますので、その嘱託員の方々に対しても、全員で行うのか、若しくは地域単位ごとで出向いて行うのか、そういった部分のスキル研修といった部分を御検討してみたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） この嘱託員については、多分、今、議員、嘱託員と区長との、一緒にごっちゃした考え方、していると思いますけれども、嘱託員においては、嘱託員の条例がございまして、規則がございまして、この行政の業務を、一部、委託と言いますか、行わせる。配付物とかをですね、調査も、項目。そういったものを行わすのが嘱託員でございまして、そのために嘱託員の会というのを、年に1回でございしますが、行って、行政としての立場での、いろいろなお願い事もしております。また、行政のこの1年間の方針ですね、そういったものも、嘱託委員会でっております。それで、その中で、やはりコミュニティ職員も含めて、何かあれば、また、相談してくださいということをやっておりますので。また、この嘱託員同士のそういった取組と言いますかね、区長さん同士の取組というのは、また、その任意の組織で行っていくものだと思っておりますし、嘱託員のその研修会というのは、何かあれば、この嘱託委員会において、それぞれ行っていけるというふうには感じております。

○1番（泰山祐一君） 嘱託員と区長と、役割がそれぞれ違う地域もあるというのは承知しております。なので、今後、任意でも構いませんし、そういった部分で、研修という、学ぶ場所というものを町が提供すると。それを集落として、参加したい方に参加していただくということで、全て行政任せではなく、やはり地域の方々も、自分たちでこれから地域を、これから盛り上げていくんだというような部分で、知恵というようなところを、ぜひ、提供してあげることも大事ななと思いたしましたので、ぜひ、前向きに御検討の方を、引き続き、お願いいたします。

続きまして、定期船せとなみに関しての、島民運賃補助に関してになります。こちらですが、先日、議会の方でも話が合った中で、令和元年度4月から11月において、子供を0.5人とカウントした中で、4,145人がせとなみを利用されているということでしたので、大体月換算で平均500人程度かなというところになりますが、これを、およそですけれども、200円程度補助した場合に、大体月

当たり10万円の補助になると思います。これも、補助としては、町としては厳しいという見解でよろしいのでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 町単独での補助ということですが、運航に当たって、国・県の補助をいただいて、補助、全体、歳出の、歳入は1割にも満たないような状況で、ほとんどを補助で賄ってもらっております。町単独でそういう補助をできる余力があるのであれば、その国庫、県の補助ですね、そちらの方の削減とか、そういった話になりかねませんので。この6月に、航路確保維持計画、この中では、また、加計呂麻については、離島運賃割引の説明等をやるようになっております。そこで、単独の場合、どういうふうになるのか、そういうのを確認していきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） 加計呂麻の島民割引ができた際もかなり苦勞、御苦勞をさせてお話を進めていたというふうなことで、お話を伺っておりますので、月10万円程度であれば、町の方で何とか、先ほど申し上げた、例えば来島料金を取るですとか、来島税の部分で賄うですとか、何かしらこう工面を、歳入の部分で工夫したり、ふるさと納税の部分で、例えば使用用途を請島、若しくは与路島、加計呂麻島について使ってほしいとか、そういったところの項目を増やす条例改正などをして、なるべくそういった部分で、島の方たちが暮らしやすい部分を支援していただけないかなと思うんですけれども、その部分は現実的に難しいのでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） その料金等で賄えないかということですが、今後、まだ、実施するか分からない、その料金でありますので、水産観光課長が申したとおり、課内、課内っていうか、庁舎内で協議した上、検討していきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、ぜひ、前向きに、難しい課題も多いと思っておりますけれども、ぜひ、島民の方のために御検討いただければと思います。

○町長（鎌田愛人君） 請島、与路島、加計呂麻島住民のその経済的負担軽減も含めた中でですね、請島、与路島、加計呂麻島住民においては、その3島には車検場がなくでですね、車検、車の車検を受けるときに、航送料が発生します。そのことについて、瀬戸内町として、県の離島振興協議会に、三島村、十島村と合同でですね、その請島、車検場のない離島の航送料の補助ということで、離島振興協議会に提案いたします。また、先般、公明党のテダ委員会ってあるんですけれども、その委員長の濱地衆議院議員が本町に来まして、意見交換する中で、その濱地国会議員にも、この加計呂麻島、請島、与路島の事情、そういう航送料に係るということを、車検場の航送料に係るということを説明いたしまして、国会議員の先生にも、そのことを要望しております。今後、何とか国の方で、そういう補助制度が設立できるよう、そういう声が多く上がる方が、その国の動かす力になりますので、そういう離島の自治体と連携して、そういう離島のハンデなどを説明する中で、何とか補助金が、制度ができるように、今後も国会議員たちと一緒に努力していきたいというふうに考えております。

○商工交通課長（勇 忠一君） せとなみの運賃割引の件で、今の状態の方、現況を説明したいと思

います。与路・古仁屋間でお話しますが、現在、せとなみ、1,030円です。町内の路線バス、古仁屋からですと、花天集落が約32kmになりますけれども、これが1,150円です。名瀬、空港から名瀬港、これもおよそ32km。これについても1,150円です。今現状、せとなみの料金というのは、高いということは言えない状況ですので、そこについて、町単独の補助を入れていくという話をするのが、非常に難しいという状況を理解いただきたいと思います。

○1番(泰山祐一君) 請島、与路島の方からしてみたらなんですけれども、加計呂麻でそういった島民割引が導入されたということに対してのお話ですので、そういった部分で、先ほどの、いろいろな公共施設、公共路線ですね、使ったものの数値というところと、また、違った目線で見られているというふうに僕は認識しておりますので、いろいろ難しい課題、山積みだと思いますけれども、そういった部分で、先ほど町長からのお話あったように、できるかできないか分からないと思いますが、動いているというような姿が、島民にとっても希望になるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、光ケーブルの件に関しましては承知いたしました。非常に使われている方も含めて、厳しい予算感だなというふうの、改めて分かりましたので、その部分含めて、これから、請島、与路島のネット環境のあり方という部分も、僕自身も勉強していきたいなと思いましたが、はい、こちらの件は大丈夫です。

続きまして、農業の柵、イノシシの防止柵などの件に関してですけれども、今、不足で大体4,000mほどですね、金額に換算すると800万ほどになるんですかね、なると思います。この800万ほどを、町としてはやはり、単独では支援しにくいということでよろしいでしょうか。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 今回の4,000mに関しては800万ちょっとですね、県の方から補助があります。その県の補助で、今回は整備をしていく計画です。

○1番(泰山祐一君) 今年度の県との事業の件に関しては承知しました。やはり、果樹類とか、例えば1年以上、こう費やして育てていくものにもなります。これから、新規就農者に関しては生業をつくっていく、そういった部分で、やはりこういった自然と、この生き物との戦いという部分も、守っていくという部分では、これから未来を担っていく、産業を担っていく若手の方に、特にですね、町が真摯になって支えていく。そういった部分が気持ちとしても、農業分野としても、これから一生懸命やれるんじゃないのかなと思っていて、やはり、1年先にする、2年先にするというで、どうなるのか分からないと。やはり、農業されている方から聞くと、このイノシシにやられてしまったというのが、非常にもう絶望的だというようなお話も聞きます。そういった部分で、どうにか、来年度というような県のお話がありますけれども、町なのか、若しくはそれ以外の部分で、何かしらこう優先順位等々も含めてですけれども、全部はできないかもしれません。せめて少しでもできないかなと思いましたが、今、県の話は分かりましたので、今後、ぜひ、前向きに御検討いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、脱炭素の農業の方針に関してです。こちらなんですけれども、農水省の方では2050

年度までCO₂排出ゼロ、そして、有機農業の面積拡大のほかに化学農薬の50%削減、化学肥料の使用料を30%削減などの話、ニュースが出ております。まだこれは正確、決まった数値ではないと思いますが、そういった中で、有機農業を瀬戸内町でどのような方針で取り扱っていくのか、推進していくのか、というようなところになります。今、瀬戸内町で有機農業を行われている方というのは、今、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 有機農業と言いますか、脱炭素に取り組んでいるというか、エコガマとかいう形で、エコガマがですね、32名、いらっしゃいます。

○1番（泰山祐一君） ぜひ、今後ですね、町の中でも、私の知っている方でも、既に無農薬、無施肥、そういった部分で化学肥料、化学農薬を使わずにやられている方もいらっしゃいます。その方は、既に柑橘とか、サトウキビなど作られていらっしゃいますので、もし農水省の動きも含めてですけれども、そういった方に、例えば農協の方が特に動きがないようであれば、講師として、先生として、学びの機会を与えるというようなことも、ぜひ、来年度以降ですね、御検討していただけたらと思いますけれども、そういった農業の部分での有機農業とか、そういった部分の専門講師を、これから、町内の方の協力を得て、塾みたいなものをつくっていただくとか、そういったものって御検討いただけそうでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 今後ですね、過去、いろいろあるかと思いますが、脱炭素に取り組む、に取り組んでいけるよう、努めてまいりたいと思います。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。ぜひ、今後、農水省の動きも見ながらですね、SDGsを掲げている瀬戸内町ですから、こういった部分も率先してやっていくことが、町としての全体のイメージアップにもつながると思いますので、ぜひ、御検討のほう、よろしく願いいたします。

最後に、町民からの声の見える化ですね。いろいろ個人情報等々も絡んでくる話にはなりますが、ほかの市町村ではやられている地域もあるんですね。その地域を踏まえて、これは個人情報が含まれる場所を多分取り除いて、ホームページで公開されておると思うんですけども、そういった形での公開というのはいかがでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 答弁書の、第1回目の答弁でもありましたけれども、その、基本的ですね、町民の方が、に見える環境があれば、それでいいと思っているんですね。それを、こういったものをわざわざそのホームページに載せるっていうことは、不特定多数の人が見るわけですから、町外の方もですね。その必要はあるかなということで、今回、回答だけに限ってですね。結局、町が回答するっていうことから、何々についてという表題があるわけですから、その回答を見てですね、いろんな、その要望所の中身も分かるんじゃないかなということで、企画課の方で整理して閲覧するよういたしますと。それを、ホームページに掲載しますということにしております。

○1番（泰山祐一君） 町役場の方に訪れていただいて、公開していただくことも一歩前に出たのかなと思いますし。あと、もし、自分が一住民として見たときに、例えば情報公開をしっかりと

くれている市町村と、してくれていない市町村を、もし比較した際に、どちらの町を信頼するのかとか、どちらの町に住んでみたいと思うのかというのを、客観的にこう考えたときに、できる形でやっていって見たらどうかなど。また、やはり移住する際に、いろいろな町の情報とかも知ってみたいと思うんですね。こういった集落はどういうようなお考えがあるのかとか、地域、どういうようなお話が出ているのかとか、そういった部分の面を含めて、ホームページ公開の方がいいのかなと思ったんですけれども、やはり厳しそうですか。

○企画課長（登島敏文君） 情報公開、それは、できるだけした方が、それはいいと思うんですけれども、あとはですね、その情報公開するべきか、するべきでないかという、その精査はですね、瀬戸内町の方でさせていただきたいと思っております。情報公開する必要があるれば、普通に情報公開はする意向であります。

○1番（泰山祐一君） ぜひ、そのいろいろな、載せていいものか厳しいものかというのは、一般常識的な部分でもあると思いますので、その部分を踏まえて、町の方で管理の方をしていただいて、掲載できるものがあれば、ぜひ、共有の方、させていただきたいなと思いましたが、最後になります。

以上で、一般質問の方を終わらせていただきます。

○議長（向野 忍君） これで、泰山祐一君の一般質問を終わります。

休憩します。

再開は、午後1時30分とします。

休憩 午前 11時20分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告7番、池田啓一君に発言を許可します。

○7番（池田啓一君） こんにちは。令和3年6月議会において、通告順に従い、私の一般質問を行います。

まず、加計呂麻島、この本島側にもあるんですけれども、デイゴの活用についてです。諸鈍、阿多地のデイゴをギネスへ登録する考えはないか。また、町木、町花としての認定の考えはないか、伺います。

2番目に、野良猫対策。野良猫による問題、苦情への対応を伺います。また、町民への指導などを含め、今後の対応を伺います。

3番目に、燃料不足への対策。この5月ですか、民間フェリーがドックのため、長期欠航しました。そのときに気が付いたんですけれども、加計呂麻島への燃料が入って来ない、届かない。それで、島民からも、私自身も困りましたが、その対策を伺います。

4番目に、今、町が直面しています諸施策の現状と今後をお尋ねします。へき地診療所の病棟に

ついて。加計呂麻ターミナルについて。奄美せとうち地域公社について。せとなみ新造船計画について。フェリー欠航時の対策について。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 池田啓一議員の一般質問にお答えします。

1点目のデイゴの活用については、本町には町の天然記念物として指定されている諸鈍のデイゴ並木をはじめ、阿多地、池地、木慈、実久、須子茂のデイゴなど、観光パンフレットにも掲載し、本町の観光資源として活用しています。1点目の、諸鈍、阿多地のデイゴをギネスへ登録する考えはないかについてであります。ギネス世界一の称号がつけば、観光資源としてもインパクトのあるアピール効果が期待されるのじゃないかと考えられますので、集落や奄美せとうち観光協会などと連携しながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、デイゴを町木、町花として認定は、については、現在、瀬戸内町の町木はガジュマルとソテツ、町花はハイビスカスに制定されています。この制定に当たっては、町教育委員会発行の瀬戸内町の文化財を尋ねて、昭和58年5月に発行の広報せとうちを参考にすると、当時の商水観光課が昭和58年4月から5月に本町の象徴として、広く内外にアピールするため、町花、町木名を各囑託員、事業所等に公募し、正式に昭和58年10月1日に制定されたと記述されています。町木、町花は瀬戸内町の風土に適応し、栽培が容易で繁殖力が強いこと。島の特性を象徴するとともに、住民生活に密着したものであることなど、それぞれ応募基準を設けて制定されています。デイゴの制定については、町民の声の高まりなどを、状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

2点目の野良猫対策については、町民生活課が対応しております。苦情の多いものとしては、糞尿と鳴き声の苦情が多く見られます。対応策として、飼い猫の適正飼育や野良猫への餌やり禁止などを定めた条例を町のホームページや広報紙で広報を行っております。また、例年、保健所を中心に行っている動物愛護週間のチラシ配布の際にも広報を行っております。今後の対応については、5市町村で構成する奄美大島猫対策協議会において、公法内容を統一して行ってまいります。

3点目の加計呂麻島での燃料不足の対策については、フェリーかけろまで燃料を運ぶことができないかとの質問と解釈し、お答えします。フェリーかけろまは旅客船ありますので、原則、危険物の積載はできません。ですが、フェリー建造時、運輸局に危険物運送適合証の申請を行っております。危険物運送適合証があるから、危険物を積載できるわけではありません。様々な要件を精査し、危険物を積載できるかを海事、法務事務所などの協力を得ながら、協議してまいります。

4点目の諸施策の現状と今後についての、へき地診療所の病棟につきましては、3月中旬から病棟を休床としております。今後は、へき地診療所の現状分析での経営診断に基づいて、医療従事者の体制が整いましたら、へき地診療所の方向性を定めていきたいと考えております。

次に、加計呂麻ターミナルについては、加計呂麻島の瀬相港は定期船及び貸切船などによる船舶利用者が多く利用しており、島民の生活、医療、福祉、加計呂麻島の産業振興、さらには観光振興を支える拠点港として重要な役割を担っています。また、近年のLCC格安航空の就航に伴い、加

計呂麻島への観光客が年々増加している状況であり、さらには奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録も間近に迫っていることから、今後もさらなる交流人口の増加が見込まれているところです。現在、瀬相港にある待合所については、昭和54年に建設した施設であり、建築後40年以上が経過しており、老朽化が著しく、また、バリアフリー対策なども不十分であり、利用者に不便をきたしていることから、今回、新たにターミナル施設を整備することとし、船舶利用者や地域住民の利便性、快適性に加えて、今後の交流人口の増加を踏まえ、加計呂麻島の活性化につなげていくため、観光、物流、交流の機能を強化し、多くの人が訪れる交流にぎわい拠点としての施設を考えております。令和3年度の主な取組については、船舶利用者、港湾施設の利用実態を踏まえ、施設内の待合スペース、住民サービスや交流機能を備えた多目的スペースなどの配置や規模について具体化するための基本設計に着手いたします。また、ターミナル建設は港湾施設の埋立地内に予定しており、建物の安定性について検討を行う必要があることから、予定建設地の地盤状況を確認するための地質調査を実施いたします。基本設計や役場庁舎内の関係課で連携して進める予定ですが、ターミナル施設は町民、観光客など多くの方々が利用するものと考えております。つきましては、基本設計完了後、広報紙やホームページなどで基本設計を公表し、パブリックコメントにより多くの意見を聴取し、皆様から寄せられた意見を踏まえながら、施設整備に反映していく予定としております。

次に、奄美せとうち地域公社については、令和2年度より、奄美せとうち地域公社でふるさと納税事業、直売所、加計呂麻のいっちゃんむん市場の事業に取り組んでおり、令和2年度は寄附額及び売上額とも大幅に減少しており、今後、寄附額及び売上増額に向け、納税の窓口サイトと、サイトの増設と、瀬戸内町特産品定期便として、特産品のリレー提供を行う返礼品企画を、今月収穫のパッションフルーツから取り組んでまいります。また、キビ酢村構想については、施設整備基本計画を策定し、雇用創出及び加計呂麻農業の振興を図るため、補助率の高い事業を検討し、早期に実現できるよう、県と協議を進めてまいります。

次に、せとなみの新造船建造については、耐用年数を経過しているため、代替船を建造できるわけではありません。現在、国、鹿児島県、瀬戸内町、住民代表や会計専門家から構成される、与路・古仁屋航路改善協議会の令和4年度開催に向け、国・県と協議を進めている段階であります。この協議会の中で、収支構造の改善のため、代替船の建造が必要と認められると、建造に向け取り組むことができるようになります。

次に、フェリー欠航時の対策につきましては、令和元年度にフェリーかけるま欠航時における旅客等の対策協議会を開き、対応を協議しましたが、町営フェリーが天候不良により危険と判断しての欠航に対し、民間の船を手配して町民を乗船させることは、安全面などを考慮しますと、最終的には船の手配はできないとの結論に至りました。以上です。

○7番（池田啓一君） それでは、2回目の質問に入りたいと思います。

このデイゴ、ギネス登録、このことは私の中では気付きでした。常に加計呂麻で生まれて、常に

加計呂麻に住んで、生まれも育ちも、そして、現在も加計呂麻です。当たり前のように思っていた。そして、こういうことでそのこの町が変える、変えるの、変わるんであればと思い、出した、私の提言です。今、皆さんも御存知だと思う、もちろん、もう十分に知っています。世界自然遺産登録。これで、皆さん喜びはあると思います。ですが、何が変わるんでしょう。何が身近に見えますか。町民に至っては特にそうです。これに気付いたんです。瀬戸内町の自然はね、私が知っているだけでもすごいのがたくさんあります。私自身、自然が大好きです。かといって、過保護な自然保護は訴えません。やはり、人間が大事です。人間が生きていくために、共存も、共栄を図っていくのが一番だと思っています。ただ、世界的に大きな流れのこの世界自然遺産の中で、経済、これを重視する過程があります。私は、これはあくまでも付随するものであって、その名のとおりに、自然を次の世代に残していく。今、私たち瀬戸内町の町民の中で、そういう心があるでしょうか。ですから、敢えて、敢えてこのデイゴを世界一。それはもちろん、登録の調査が必要になってきます。でもデイゴを世界一に登録する、ギネスに載せるっていう動きであればね、動きがあれば、町からあれば、町民も、やっぱり島は凄いな、一つの気付きが生まれると思うんです。そうした中で、自然に対する、町の自然に対する新たな見方が出てくると思います。その先に、世界自然遺産登録の意味が出てくるんじゃないでしょうか。その思いで、私はこのギネス登録に挑戦してほしいと思っています。今まで気付かなかった先人たち、そして、都会へ行った方々、島を離れた方々、今、生きている私たち、子供たちにとっては、新しいことです。「諸鈍のデイゴ並木が、阿多地のあの大きな、幹回りの太い、あの一本のデイゴが世界で一番なんだ。すごいや、わんきや、そんなところに産まれて育っているんだ。知らなかったや。」そして、世界自然遺産。「わんきや島には自然がいっぱいあるんじやや。」気付きが出てくると思います。その思いで、私はこのデイゴのギネス挑戦を考えはないのかとお尋ねしました。私自身は、ぜひ、やっていくべきだと思います。樹木医の先生も、こんな並木道はないと。そして、阿多地のデイゴのことは私が言いました。樹木医の先生にね、先生、実は阿多地にも幹が太い、こんなすごいデイゴがあるよと。その先生は、阿多地は行ったことないから見ていないと。ぜひ、写真で撮って送ってくださいということで、改めて私自身、阿多地のデイゴの幹回りを測りました。幹回りの図る高さはですね、1m20から1m30、1m30だったと思うんですけども、私が測った限りでは7m30cmあります。このようなすごいデイゴが、私たちの島、町にあります。ぜひ、子供たちに、そして、次から生まれてくる子供たちは、もう当たり前のようになります。誇りを持ちます。私たちの島には、珍しい海鳥の繁殖地、岩礁も多く見られます。そして、ウケユリ、ウケジママルバネクワガタかな、最近ではホシゾラフグミステリーサークルですね。そして、伊子茂湾、大島海峡で新発見された海洋生物。また、進化の途上であるかもしれないコバンザメ。まだまだ探せばあると思います。私が知っているだけでも、ここにしかないものが、これだけあります。世界自然遺産を通して、改めて私たちの島を気付いてほしい。ですから、ぜひ、ギネス登録なるかどうかは調査しないと分かりませんが、ギネスへの挑戦を改めてやっていただけるかどうか。どうでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 先ほども町長の方から答弁あったとおり、集落、また、諸鈍集落になると思います。諸鈍集落、奄美せとうち観光協会等と連携を図りながら進めて行きたいなど、考えていきたいなど思っております。ちなみにですね、沖永良部の方なんですけど、和泊町の連合青年団が令和2年の10月に、一時間に植えた花の球根の最多数っていう形で、1時間で1万5,699根ですかね、植えてギネスに登録されております。また、栃木県の方で、世界一長い並木っていう形で、世界一長い並木、これ、平成3年に、今市市職員が登録をしたっていうあれ、経緯があります。これは、日光街道、例幣使街道ですかね、会津し、会津西会等には約1万2,500本の杉の並木があつてですね、35.4kmつながる世界一の長い並木っていうので、聞いています。それがですね、国の特別史跡と特別天然記念物の二つに指定されているということもあります。今回、諸鈍の方も、いろんな形で検討はしたいなど思っていますので。以上です。

○7番（池田啓一君） このギネスに挑戦するっていう、その部分でいろいろ調べたんですけども、私の方ではどのような形で、どこに申請したらいいのか、ちょっと調べきれなかったもんですから、それも加えて、樹木医の方に尋ねたところ、なかなか単独では難しいと。町か、それとも、それなりの団体、そういう方が、そういう方、そういう人、方々が登録できると。その返事をもらっています。これは、ギネスに挑戦することによって、することをその町民、そして、その地域の諸鈍の方々に相談する、その云々の前に、町がやる気があるかどうかだと思んですけども、どうでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） この町がやる気を起こす前にですね、やる気をやるかの前に、この諸鈍集落の方々が、このデイゴ並木を昔から守ってきましたし、町も特定ふるさとおこし事業などでデイゴの保存をかけて、やってきましたが、やはり大事なことは諸鈍集落の方々の意向をまず確認した上で、町は様々、検討すべきじゃないかというふうに思います。町のやる気以前の前に、集落の意向を確認したいというふうに考えております。

○7番（池田啓一君） 町長の答弁では、諸鈍集落の方々が、ある意味賛成すればという形で、町としては、このギネスに挑戦するということに対して、敢えて、何て言うかな、率先してやるとか、例えば、その諸鈍集落を、に行つて説得するとか、その上で諸鈍集落から、この許可を貰うと言ったら失礼ですけども、そういう形っていうのは考えられないってことですね。諸鈍集落が、取り敢えずギネスに挑戦してくださいっていう、ある意味要望が出てきたら、その形で進むっていう、そういうふうに捉えてよろしいですか。

○町長（鎌田愛人君） 今回、池田議員から提言がありましたので、そういう提言がありましたが、諸鈍集落としては意向はどうですかという確認を、まず、しなければいけないと思います。それも、集落の常会なり委員会なりの、きちんとした決定の中で、我々是对応していくべきじゃないかなという、考えております。

○7番（池田啓一君） 分かりました。ぜひ、諸鈍集落の方々へもこういうことがありましたけれどもどうでしょうかっていうことをお尋ねしていただきたいと思います。また、私自身もですね、諸

鈍集落の方々へお伺いを立てたいと思います。また、子供たちにとっても、誇りになると思いますし、そして、先ほども言いましたが、その世界自然遺産っていうもののね、見方がすごく変わって来ると思います。例えば、アマミノクロウサギ。いろんな意味で、山の方が結構多いですね。でも、瀬戸内町は本島側にあつては、もう、油井岳とかそこら辺に行ける方々はいいんだけど、なかなか身近には見れない。希少、自然っていうのが、大島海峡、伊子茂湾、与路島近辺、請島近辺あります。そのことさえも知らない町民の方が多いと思います。この際ですから、一つでもいいですから、気付きを与えていただきたい。この島のすばらしさ、自然のすばらしさ。そのことによって、この世界自然遺産に対する皆さんの心の醸成が進むんじゃないかなとも思います。私は、このデイゴにこだわるのはもう一つあります。その樹木医の先生が、こんなことを言っていました。デイゴの花から絞ったオイルでアロマオイルを作り、そして、それを分析して、それが、それが諸鈍の体験交流館の運営資金にもなれるともっと誇りになるよねと。ただ、その花を持って帰って、その鑑定っていうかな、それにさせるには、花だけでは少しオイルが少ないそうです。ですから、葉っぱから、そしてその実から加えたら、とのことでした。そういうことも、ぜひ、瀬戸内町で進めたらどうですかとも提言を受けました。私もそう思います。私自身も気付きましたのはその点です。ただ、ギネス載せるだけじゃなく、それが財政の支えになる。また、ふるさと納税の対しての大きな返礼の目玉にもなるんじゃないかなとも気付きました。ぜひ、前向きに検討していただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 議員の言われるデイゴの花、葉っぱ等からの活用ですけれども、私もその樹木医から聞いていますし、役場内の関係課も、その情報は共有しています。その関係課で、今、検討している最中だというふうに認識しておりますが、その結果については聞いておりませんので、今、ここで答えられませんが、今後、どうなるか、注視していきたいと思います。それとですね、デイゴの、先ほどのギネス登録、ことですが、観光地において、観光施設を建設する、何か整備する場合ですね、やはり集落の意向というのが大事で、集落によっては、その何かをつくったことによって、人があまり、人が多く来すぎて、集落にとってはちょっと迷惑な部分を感じる、そういうこともありますので、やはり観光施設、観光の整備をする際には、やはり集落の意向を大事にしていきたいという思いで、先ほどの集落の考えを聞いてからということをお答えしましたので、そのことについては、ぜひ、御理解いただきたいと思います。

○7番（池田啓一君） そうですね。ちょっと質問外なんですけれどもね、そのことは私自身も重々聞いていますし、自覚しているつもりです。例え、例を挙げると武名のガジュマル、あれが、はっきり言って有名になって、いろんな人が来るようになったと。だけど、そこの住んでいる方々は、あまりいい顔しない、迷惑している部分が結構あります。確かにそうですね。ただ、諸鈍集落のデイゴと阿多地のデイゴ、阿多地のデイゴはちょっと別なんですけれども、諸鈍集落のデイゴはもともと町も観光PRしているところで、そしてまた、ギネスに載せることによって、もっと人が来るかもしれないけれども、そこら辺は重々話し合えると思います。ましては、ここにも書いてあるよ

うに、その観光的にも町もアピールしている箇所ですので、そこはまた、町長がおっしゃるようにね、集落、住民の方々の意向も大切だとは思いますが、ぜひ、瀬戸内町が世界自然遺産登録、もうなったあとになると思うんですけども、第1号で、自然に、こういう自然に対してですね、注目しているんだというのも、みんなに見せていただきたいなとも思います。これは、本当に皆さんが、皆さんの中にも気付きがあると思うんですけども、ちょっとした気付きなんですよね。その気付きを公に取り上げて、それがみんなの誇りになる。別に手を加えるわけじゃないんだけれども、ただ、それだけなんです。そうした中で、住民の中に大きな支え、誇りが出てくると思う、こともあります。ぜひ、進めていただきたい。もちろん、集落民の意向を十分に尊重しながらですね。

次に、野良猫対策に、この苦情、問題。その古仁屋市街地、各集落、そしてまた、加計呂麻・請・与路によって違って来ると思うんですけども。まず、町民の方々に分かってほしいのが、ノヤギと、ノヤギじゃない、ノヤギは昨日のあれ。ノネコと野良猫の違い、これをこの場で十分説明していただきたいと思います。

○町民生活課長（昇 憲二君） はい、お答えします。ノネコは山に住んでいる、飼い主のいないネコ。野良猫は集落内に、市街地内に住んでいる野良猫というふうに認識しておりまして、ただ、ネコは移動範囲がわりかし広いですので、同じネコがですね、野良猫が山に行くこともあるでしょうし、ちょっとそこの線引きってというのは、ちょっと曖昧なところであるんですが、発見された場所で一応判断しております。

○7番（池田啓一君） その駆除の仕方は。

○町民生活課長（昇 憲二君） 駆除はできませんので、捕獲という形になりまして、ノネコの方ですね、山のネコは環境省が直接行っております。野良猫、街中、里中ですね、こちらは奄美大島猫対策協議会で、奄振事業で行う事業と、町単独で、町民生活課の職員で対応している町単独事業と2種類ございます。捕獲してですね、不妊治療を施して、捕獲場所に返すというのが、事業の内容になっております。

○7番（池田啓一君） ノヤギは環境省から依頼された方、罾を仕掛けて捕ってくる。そして、それを県が、工業高校ですか、跡地の方へ持って来て、そこで一時、檻の中で飼って、そして、飼い主が出てきたら、また、その飼い主へ。そうでなければ、また、殺傷処分するということですね。野良猫は、野良猫は町職員がって、今、おっしゃいましたけれども、町職員が捕獲して、そして、不妊治療を行い、また、その捕獲した場所へ返す。ですよね。そのことなんですけれども、加計呂麻・請・与路も職員が来て捕られるのですか。

○町民生活課長（昇 憲二君） すいません、罾の設置とかですね、回収等を町の職員が行っております、不妊治療は先生、獣医さんの方に発注しております。加計呂麻・請・与路についてはですね、区長さんとかから相談があったときにですね、箱罾の貸出を行いまして、集落で設置していただいて、また、捕まえたっていう連絡があればですね、町の職員が船で港まで取りに行つて、こち

らで不妊手術を行って、また、集落にお返しするという形をとらせていただいております。

○7番（池田啓一君） この本島側は職員が出掛けて罾を設置し、そしてまた、罾を回収する。もちろん、毎日見に行くわけにはいかないでしょうから、囑託員か誰かにお願いして、ネコを捕まえ、入っているよって連絡を受けたら取りに行くってことですよね。請・与路はそうじゃないと。この囑託員、若しくは、区長さんにお願い。若しくは、その集落の住民にお願いして、罾を仕掛けてもらい、そして、捕った奴を加計呂麻の港まで持ってくると、持って、取りに行くと、そして、それを不妊治療して、また、加計呂麻、その場所に戻すと、そういうことですよね。ただ、本島側は役場職員が動いて、加計呂麻はそういう人たちにお願いする。もちろん、区長さんであったり囑託員は嫌とは言えないんだけど、その部分が納得いかないのか、どうなのか知らないけれども、そういうことをちゃんと聞いてくれってことでしたので、今回、こう一般質問に上げたんですけれども、大島本島内5市町村の中では、もちろん離島がないですから、5市町の中では、この離島の、その込み入った中に踏み込んだ話はしていないと思うんですけれども、ただ、職員が捕獲するって部分と、住民が捕獲するって部分の、その違いを、予算化されているんですよね、これもね。その捕獲に当たっての、例えば人件費とか、そういうもの、発生していないんですか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 奄美大島猫対策協議会で行う分につきましては、負担金として協議会の方に負担しております。町が単独で行うものはですね、町の職員ということですので、給料で対応させてもらっているんですが、集落の方々が罾を仕掛けるものについてはですね、現状、何も発生していないのが現実であります。議員がおっしゃるように、本島側と加計呂麻・請・与路とで何でっていうところもあろうかとは思いますが、圧倒的に、ちょっと本島側の方が頭数が多くてですね、これまで、過去、800匹ほど実施しているんですが、半分が市街地、残りのうちの50匹ほどが加計呂麻ということで、陸続きで、先ほど申し上げましたように、野良猫がそのままノネコになるケースも考えられますので、やはり自然遺産登録の本島側の方に、今、力を入れている現状であります。

○7番（池田啓一君） 今、言った、そういうことをね、ちゃんと町民に分かるように説明してほしいって言ってもあれだけれども、区長会は終わったんだろうけれども、奄美5市町村の中の話し合いは、それは奄振からの駆除、駆除っていうか、その捕まえる、捕獲する費用は出ているんですよね。そして、その町単独の部分、その区別が、また、つかなくて、非常に。ただ、その中で一番高い費用がかかるのが、不妊治療だと思います。その部分も抑えて、その町民に分かりやすいパンフレット。そして、もう一つは、一番大事なことは、ネコを飼っている人のモラル。特に、問題になるのが、その集落の方でネコを飼っています。子猫が増えます。子猫が増えるから、それ、不妊治療してくれ。これが町の言っていることだよ、言っても、その治療費は町が出してくれるわけな。こういうでたらめを言う人たちもいます。そういう人たちの考えを改めさせないと、野良猫っていうのは次から次に出てくるんですよね。そこも含めた対応をしていただきたい。

○町民生活課長（昇 憲二君） まさに議員がおっしゃるとおり、もういたちごっこになりかねない

話ではございますので、やはり元を、やはりペットを、適正に飼われている方もいらっしゃいますし、そうじゃない方もいらっしゃいますので、やはりペットを飼われる方の適正飼育、モラルの向上ってところをですね、根気強く、広報などでひたすらやり続けるっていうのが大事だと思っております。

○7番（池田啓一君） 難儀だけれども、そのモラルがない方は本当に何言っても聞かない。でも、根気よくですね。そうしないと、やっぱりこの問題は、本当、なくならないと思います。大変でしょうけれども。私も努力しますので。

次に、燃料不足への対策として。以前、町長がフェリーかけろまのときにだったと思うんですけども、私が質問したときに、この場ですね。したら、民間のフェリーも、もう長くはもたないということがありました。そのことが気付きですね、これは。この燃料不足。今回、5月、もう1か月近く、ドックに入ってしまったって、本当に燃料がなくなって。そういうときに、私の中で気が付いたのは、民間のフェリーがなくなるとどうするんだろう。それで、敢えてこの質問を上げたんですね。改めて、どのような対応をしていくのか。これも、本当、加計呂麻の島民が不安がっています。

○商工交通課長（勇 忠一君） この加計呂麻の燃料が不足するっていうことですがけれども、同様の内容ですね、柳谷議員の方も、5月の下旬の方へ事務所を尋ねまして、町として対応できないかということを知りましたので、それについていろいろ調べていたところでした。また、議員の計らいにより、5月31日に瀬相の二つの事業所ですね、スタンドの責任者の方と話し合いももっております。その中で、事業所として備蓄、設備の建設とか、そういうことはできないのか。また、地下のタンクの増設、そういったのはできないのか。また、月ごとの給油の量ですね、どの程度なのか。そういったのを、また、次回、話し合いの場で話し合おうという形でやっております。町としましては、そのフェリーかけろま、今現在、201しか携行缶で積めない状況ですがけれども、この積むためにどういった、フェリーかけろまにそのドラム缶なり、タンクローリーなり積むためにどういったものが必要なのか。また、船の設備として、どういったものが必要なのか。そういったのを、今、ちょうどフェリーがドックに行っております。明日、安全統括管理の方が出張で鹿児島の方、行きまして、船の船上でですね、ドックの、検討した寿ドックの方に、今、行っておりますので、そこのドック会社、あと、海上法務事務所の方に必要書類等。あと、町の方でも危険防止対策の手引書等、いろいろ作らないといけない書類がありまして、その資料を揃いまして、国の運輸局の方へ協議に行く予定であります。この協議により認められた場合、事前の申請というのは当然必要になるんですけども、積める可能性があります。また、積めるにしても、旅客はどうなるのか。また、ほかの車両がどの程度積載できるのか、そこら辺が、まだ、協議前の段階ですので、詳しくは言えませんので、これから、今後、民間フェリーがドックとか、もしなくなった場合のためにもですね、必要だと思いますので、今、協議に向けて準備をしている段階ですんで、御理解、お願いいたします。

○町長（鎌田愛人君） 貨物フェリーはですね、なくすようなことはしません。貨物フェリーをなくすようなことはしません。加計呂麻島、請島、与路島、有している中で、旅客船だけでは、先ほどの危険物の運搬、公共事業の車両等の運搬もありますし、そういうことを考えた中で、貨物フェリーがなくなるということはありません。そのなくならないように、今、関係者と、町も含め、関係者と協議しております。それは、御理解いただきたいと思います。その町の加計呂麻、フェリーのことについては、先ほど課長が答弁したとおりでありますので、その民間、今、民間がしています貨物フェリーが、今後、どのような形で運航するかは、また、これからの協議です。貨物フェリーがなくなるということは、瀬戸内町としてはですね、加計呂麻島、請島、与路島、有している中で、そのようなことはしたらいかなんと思っています。

○7番（池田啓一君） 今、町長の力強い答弁、本当、安心しました。以前の山畑フェリーがなくなったらどうなるのかな。その後の、その民間同士の話し合い、また、町当局との話し合いは私は知りませんでしたので。頭からなくなるという方向性しか見えていませんでした。そして、民間のフェリーが運航することによって、今までどおり、そしてまた、そのフェリーが長くドックに入るときには、そのフェリーかけろまが対応できるような対策を立てているということで、私自身も安心しましたので、今後、その方向性を進めていただきたいと思います。

次に、諸施策の現状と今後についての、へき地診療所の病棟についてですけれども、今までの当局、町長、そしてまた、担当課の課長の答弁等にあつたように、やっぱり医師の問題、そして、看護師の問題、たくさんあると、あります。それも、そういう問題を克服しないと、その入院、病棟ができないというのも事実です。そして、何よりも町民が困っているというのも事実です。いろんな対策を立てながら、こうして頑張っておられる。3名の、新たに、看護師も入ってきたと。あとは、医師、医者ですね。その体制が整わないと、その、もちろん入院できない、病棟ができない。今回、私たち議会は加計呂麻島の福祉施設協議担当、福祉の協会、協議体と話し合いを持ちました。非常に困っています。もちろん、町も早急に動いて、動いています。私自身も、あの中で意見も述べました。止められもしましたけれども、本当にみんな、それぞれがね、あのへき地病院、病棟を必要としています。ただ、このことはもうこれ以上、言えることはないですね。そして、早急に医者の確保。そして、看護師の確保を頑張りたい。これしか、私、もう言えません。ただ、ただ、私がこの質問出したのは、やはりこれもね、あなたたちも頑張っていますよ、今、こんな現状ですよって、町民に少しでも聞いてもらいたかったから、この問題はあげました。ぜひ、あなたたちが今、この諸施策を挙げているのは、あなたたちが、今、頑張っていることです。それを挙げてほしいんです。町民に分かるためにも。私たち議会も知らないこともあります。ここまで済んでる、ここまで済んでるって知らないこともあります。ですから、このへき地問題には、あなたたちも頑張っている。町民も欲している。困っている。ぜひ、頑張って進めて、1日も早い病棟の復活、頑張りたいと思います。

次に、この加計呂麻ターミナルについて。このことは、私自身、議員になってから、当時、すぐ

のことでした。海の駅、そして、それから何年か後に加計呂麻体験交流館。それにも携わりました。その中で、町民、民間の意見、いっぱい出しました。私も出しました。通っていない。これを、私は危惧しています。今の加計呂麻展示体験交流館。あれは、最後まで反対しました。海の駅では、私たち議員は全部反対です、予算、予算審議のときには。ですが、民間の観光協会長、商工会長、漁業組合長、3名が来て、ぜひ賛成してくれ、進めてくれ、お願いされました。私たち議員は、議会は、しょうがなく、その行く末を、海の駅の行く末を心配しながら、しぶしぶ賛成した経緯もあります。そして、私たちは町長室にも申し入れのため行った経緯もあります。ですから、こういう重要な建物については、ぜひぜひ、町民、島民、使う側の意見を反映してほしい。改めて、今後、基本設計、そして、その後、基本設計をもって、町民への説明が始まる。パブリックコメントを取るということですが、もちろん、なんもない状態では説明はできないと、私も重々承知しております。ですから、ぜひぜひ、町民との意見交換を密にしてほしい。それが、あのターミナルビルが、今後、できてから、町民の本当の拠り所になってほしいなと思います。それが、鎌田町政の、まず、加計呂麻に対する、大きな大きな思いとなると思います。ぜひ、その点は、私自身、嫌な思いをしていますので、重々、重々、町民との意見交換をやっていただきたいと思いません。

○町長（鎌田愛人君） この加計呂麻島のターミナルにつきましては、長期振興計画にも明記してありますし、当然、私のマニフェストにも明記してあります。私の政策の一つであります。その中で、加計呂麻、役場支所も含めた中で、建設したいという思いがあります。そういう中で、先日来申し上げているとおり、まずは基本設計に取り掛かりまして、基本設計が年度内、できたあとですね、基本設計ができたあと、1月から2月に向けて、多くの町民の意見を聞くために、町の広報紙やホームページで、その基本設計を掲載して、パブリックコメントにより意見を聴取します。それと併せて、町としては、加計呂麻島の各集落の代表である囑託員、囑託員を集めてですね、その対象として、この基本設計に関する説明会を開催いたします。そこでまた、囑託員の皆様方には、事前にその資料を配布した上で、囑託員は囑託員なりの、集落の方々の意見を、意見を聞きながら、その説明会の中で、集落代表として意見を述べる機会がありますので、そういうことを我々としてはやりたいと思います。パブリックコメントによる多くの町民からの意見、そして、加計呂麻からの、加計呂麻集落の代表である囑託員の意見を聞く。そういう機会を持ちながら、本当に加計呂麻島だけではなく、利用者、町民が喜ぶようなターミナルビルにしていきたいというふうに考えております。

○7番（池田啓一君） これで終わるんですけども、あと三つほど、ちょっと言いたいことがあったんですけども、次の機会にしたいと思います。ただ、今回の私の一般質問は、私たちは町民、町民目線で見ています。だから、あなたたちが仕事をしやすいようには、多分、上手く言えない。そのことだけは重々に承知していただいた上で、この場で議論していきたい。どうすればこの町が丸くなるかを。以上です。

○議長（向野 忍君） これで、池田啓一君の一般質問を終わります。

△ 日程第2 議案第52号 瀬戸内町手数料条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第2，議案第52号，瀬戸内町手数料条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案52号，瀬戸内町手数料条例の一部改正について，提案理由の説明を申し上げます。

本件は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体情報システム機構が総務大臣の認可により、個人番号カードの再交付手数料の額を定めることとなるため、市町村の当該条例の規制が不用となることによる個人番号カードの再交付手数料を削除する改正であります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第52号，瀬戸内町手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時34分

○議長（向野 忍君） 再開します。

△日程第3 議案第53号 教育長の任命について

○議長（向野 忍君） 日程第3，議案第53号，教育長の任命についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第53号，教育長の任命について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，教育長の任命についての議案であります。現教育長の中村洋康氏が令和3年7月12日付で任期満了となりますので，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項及び第5条第2項の規定により，再任するものであります。

任期は，令和3年7月13日から令和6年7月12日までの3年です。

御審議の上，同意くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は，委員会付託を省略したいと思えます。

これに，御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって，本案は，委員会付託を省略することに決定しました。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第53号を採決します。

採決は，起立によって行います。

本案は，これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第53号，教育長の任命について同意を求める件は，同意することに決定しました。

休憩します。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時39分

○議長（向野 忍君） 再開します。

△ 日程第4 発議第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案の提出について

○議長（向野 忍君） 日程第4, 発議第1号, 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案の提出についてを議題とします。

案文は, 配付してありますので, お目通しをお願いします。朗読は省略します。

お諮りします。

発議第1号については, 会議規則第39条第2項の規定により, 提案理由の説明及び委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

これから, 討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから, 発議第1号の採決を行います。

採決は, 起立によって行います。

本案は, 原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって, 発議第1号, 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書は, 原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の字句の修正, 提出手続きにつきましては, 議長に一任願います。

△ 日程第5 議員派遣の件

○議長（向野 忍君） 日程第5, 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により, お手元の配付のとおり, 議員を派遣したいと思います。

これに, 御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって, そのように決定しました。

△ 閉会中の継続審査，調査申し出の件

○議長（向野 忍君） これから，閉会中の継続審査，調査申し出の件を議題とします。

お諮りします。

日程第6の1件は，総務経済常任委員長から，日程第7の1件は，文教厚生常任委員長から，日程第8の1件は，議会運営委員長から，目下，各委員会において審査，調査中の事件について，会議規則第75条の規定によって，閉会中の継続審査，調査の申し出がありましたので，そのように決定することに，御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって，申し出のとおり，閉会中の継続審査，調査とすることに決定しました。

休憩します。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時45分

○議長（向野 忍君） 再開します。

これで，今期定例会に提出されました議案等は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして，令和3年第2回瀬戸内町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時46分

地方自治法第123条第2項の規定により，ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 中 村 義 隆

瀬戸内町議会議員 岡 田 弘 通

令和3年第2回瀬戸内町臨時会

会期日程

令和3年第2回瀬戸内町議会臨時会会期日程

令和3年7月7日開会～7月7日閉会 会期1日間

月	日	曜日	区分	会議の内容	備考
7	7	水	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 ○閉会	

令和3年第2回瀬戸内町臨時会

第 1 日

令和3年7月7日

令和3年第2回瀬戸内町議会臨時会会議録

令和3年7月7日（水曜日）午後9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 議案第54号 令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）について

○日程第 4 議案第55号 瀬戸内町立学校給食センター新築工事（建築）請負契約の締結について

○日程第 5 議案第56号 瀬戸内町立学校給食センター新築工事（電気設備）請負契約の締結について

○日程第 6 議案第57号 瀬戸内町立学校給食センター新築工事（機械設備）請負契約の締結について

○日程第 7 議案第58号 瀬戸内町立学校給食センター新築工事（厨房設備）請負契約の締結について

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和3年第2回瀬戸内町議会臨時会 7月7日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

11番 安和弘君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	長順一君	事務局次長	福山浩也君
庶務議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼農委局長	川畑金徳君
副町長	奥田耕三君	建設課長	西村強志君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	福原章仁君	水道課長	田中秀幸君
企画課長補佐	信島浩司君	会計管理者兼 会計課長	信島輝久君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長補佐	林敬郎君
町民生活課長	鼻憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	鼻克己君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事係長	川畑公一君
水産観光課長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） ただいまから、令和3年第2回瀬戸内町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席1番、泰山祐一君並びに議席2番、福田鶴代君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日の1日間に決定しました。

△ 日程第3 議案第54号 令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第3、議案第54号、令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。議案説明の前に、静岡県熱海市で発生した土石流災害によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様にご心からお見舞いを申し上げます。今、まさに行方不明者の救出活動が行われておりますが、炎天下の中、泥まみれになりながら救出活動に当たられている全ての皆様に感謝を申し上げます。そして今、いまだに行方不明の方々の一刻も早い救出を、議場にいる皆様と全国民とともに願いたいと思います。

本町においては、平成2年9月、古仁屋高丘地区において発生した土石流災害において、12名に尊い命が奪われました。このことを忘れることなく、あらゆる災害の防止対策、減災対策と自助・共助・公助のそれぞれの役割と取り組みによる防災体制の充実に向け、町民の皆様、そして議会の皆様の引き続きの御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、議案第54号、令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため所要の措置を行おうとする

ものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。

総務費、農林水産業費、商工費及び消防費に地方創生臨時交付金事業として総額3,197万5,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。

総務費国庫補助金に1,970万7,000円、財政調整基金繰入金に1,226万8,000円をそれぞれ追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 8ページ、商工費の中の観光費ですが、ぐるっとeバイク事業とあります。その事業の内容と、あと9ページにある電気自転車購入費861万3,000円とありますが、今ある、現在ある自転車があると思うんですけど、生間と瀬相に、それにプラスするのか、そこを答えていただきたいと思います。

○水産観光課長（義田公造君） お答えいたします。ぐるっといい旅eバイク事業なんですけど、概要としましては、アフターコロナ、また世界自然遺産登録後の誘客増を見据えCO₂二酸化炭素を排出せず自然にやさしい原動機付自転車eバイクを導入し、瀬戸内町の風光明媚な自然や名所を周遊、島に暮らす人々と触れ合いながら、カップル、ファミリー、また仲間、または一人で気軽に観光を楽しむことができる観光型レンタサイクルを推進することで、地域経済の活性化とコロナ収束後の観光受け入れ対策、さらに低炭素社会の実現へ向けて事業でございます。

内訳につきましては、電動アシスト付自転車eバイクですね、電動自転車を26台購入する予定にしております。あと、マップの作成、これは本島が5,000部、加計呂麻、請島、与路島、これを5,000部、合計1万部ですね、マップを作成する予定にしております。あと、PR動画の作成も行う予定にしております。今現在、加計呂麻の方に10台ほどシェアバイクがあります。結構老朽化も進んでおります。これ全部入替えるという形で導入する予定にしております。

それと配置場所なんですけど、本島側に海の駅の方に5台、あと加計呂麻の方ですね、瀬相の待合所に6台、生間の待合所に6台、あと体験交流館の方に3台、請島の方はですね、請阿室の方に2台、池地の方に2台、これは公民館の方に配置する予定にしております。与路島の方は待合所がありますので、そちらの方に2台、合計26台をですね、配置する予定にしております。

○議長（向野 忍君） 質問と答弁はマスクを外して構いませんので、それで話してください。ちょっと声がこもりますので。

○3番（永井しずの君） この26台の電動バイクのことですが、今現在あるものと比較して、高く、機能がよくなるんですかね。それとも全く同じ種類なんですか。

○水産観光課長（義田公造君） 価格の方にしましては、利用料の方がですね、大体1.5倍ぐらいに

なります。現在、4時間で800円ですが、今回から1,200円ぐらいなる予定としております。

○3番（永井しずの君） 大分1.5倍で機能もよくなるということなので、なるべく赤字が、せっかくいい事業なので、赤字が出ないように、少しレンタルの金額も上げた方がよろしいんじゃないですか。

○水産観光課長（義田公造君） レンタルの料金なんですけど1.5倍、先ほど申したとおりですね、1.5倍で上がる形になります。あと、先ほどありました性能の方もですね、今あるシェアバイクより推進力というか、電動で漕ぐ力は、簡単な力でずっと走りが強くなるというか、推進力が上がると、パワーアップにつながるということを聞いております。私も試乗しましたけれども、簡単な軽い力でぐっと進むというのを確認しております。

○3番（永井しずの君） これから世界遺産登録に向けて観光客が増えるということで、こういういい事業だと思いますので、是非進めていただきたいと思います。私の質問は以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、何点か質問させていただきます。

8ページ、6款1項農業費、8目畜産業費、こちらも地方創生臨時交付金で養豚経営の安定対策事業というのを組んでいますが、こちらの内容をお願いします。

○農林課長（川畑金徳君） これはですね、本町に畜産農家が2戸おまして、現在、島内出荷が主なんですけど、島内の需要も減少気味で、島外へ出荷することが予想されています。それでですね、島外に出荷すると取引価格の方が低価格で取引されるので、その差額を補填していきたいと考えています。それをすることによって、養豚農家の経営安定が図れると考えております。

○5番（柳谷昌臣君） これまであまりこういう対策事業というのは聞かなかったと思いますが、これまではこういうときはどのような感じにしていっていらっしゃいましたか。

○農林課長（川畑金徳君） これまでですね、島内消費で生体取引でされておりました。事業等は販売に関しては何もされてなかった状況です。

○5番（柳谷昌臣君） 今回のこの地方創生臨時交付金を活用しておりますが、こういう事業に対して国もしくは県とかの補助制度とかはございますでしょうか。

○農林課長（川畑金徳君） これから、島外出荷が多くなると思います。それで、畜産農家がですね、畜産業振興機構の方に入会していただいて、すると補助が価格の補償ができるという資料がございます。

○5番（柳谷昌臣君） 本町もこの畜産、養豚に関しては、あまり農家は少ないと思いますが、是非続けていっていただけるように、経営の方も是非手助けしていただいて、また国・県ともですね、いろいろ連携を取りながら進めていっていただきたいと思います。

次に9ページ、9ページの9款1項消防費の、これも地方創生臨時交付金の中の医療従事者等安全確保対策事業、こちらの説明を。

○総務課長（福原章仁君） これにつきましては、消防職員が救急活動時の際にですね、感染防止対

策を行うというもので、感染防護服の上下セット、これの26着を購入するというものでございます。

○5番（柳谷昌臣君） これは26着ということですが、これは町の消防署の署員全員の分ということでよろしいですか。

○総務課長（福原章仁君） そうですね、今27名いますが、1着は新規採用のときに購入していますので、この26着を購入することによって、全員にいきわたるということでございます。

○5番（柳谷昌臣君） 今回こういう形で、完全防護服というのはとても今後も大事になって来るかと思いますが、今まではどういう形で対応されてきましたか。

○総務課長（福原章仁君） 今までは、仮に患者がですね、コロナウイルスに感染している可能性が高いということであれば、使い捨ての完全防護服がありますので、それで対応しております。今回購入する分につきましては、コロナウイルスかどうか、ちょっと判定しにくい、多分大丈夫だろうというときにはですね、この防護服を着てするというので、使い分けをですね、やってくるということでございます。

○5番（柳谷昌臣君） この消防署の方々も救急車等で搬送する際には、いろんなリスクも背負いますので、その辺につきましてもこの感染防護服ですか、とても重要になってくるかと思います。今後ですね、そういう患者さんとかも、いつ出るかも分かりませんので、是非いろんな意味で感染予防できるような形でもっていただきたいと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） 何点か質問の方させていただきます。まず、7ページになります。こちら14款2項1目の地方創生臨時交付金ですが、こちらの方の現在の地方創生臨時交付金のこれからまだ使える残額というのがどのくらいあるのか、分かれば教えていただけますか。

○企画課長補佐（信島浩司君） おはようございます。お答えいたします。ただいまのところ、平成3年度時点でコロナ臨時創生臨時交付金の限度額が1億4,700万示されております。それでですね、今回のこの2次補正で1,970万7,000円を充当しております。その差額は既に1号補正で計上しておりますので、今回の2号補正でとりあえず令和3年度の限度額は達していますが、12月にもう一度国の方から令和3年度の照会がありますので、その額についてはまだ不明な段階でございます。

○1番（泰山祐一君） 了解いたしました。続きまして、その下に移ります。18款1項の1目ですね、財政調整基金なんですけど、こちらの方、こちらを使用した場合に残り、どのくらいの財政調整基金が残るのかというのを、改めて教えていただけますか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 財政調整基金についてお答えいたします。現在、今回の2号補正におきましては1,226万8,000円を取り崩している状況です。1号補正、2号補正合わせて、約6,000万の取り崩しとなっています。現在高としましては、14億4,000万程度になっております。

○1番（泰山祐一君） 了解いたしました。続きまして次のページに移ります。8ページに移りまして、2款1項の12目になりますが、こちらの方の持続可能な地域づくりに向けた戦略拠点形成事業

1,228万2,000円ですね、こちらの方なんですけれども、内訳としてはコロナ感染症の地方創生臨時交付金の方も使用している形になりますが、こちらの内容がコロナ感染症との関係性を、ちょっと改めて説明をお願いできますか。

○企画課長補佐（信島浩司君） お答えいたします。この内訳としましては、委託料で786万7,000円、工事費で442万5,000円となっております。これは今休止にしていますFMの海の駅に移設する経費に伴う委託料と工事費でございます。これがなぜコロナ給付に該当すると申しますとですね、今、ラジオをすこやか福祉センターでやっていたころは、そこに泰山議員も放送していて御存知かと思うんですけれども、すごく密閉されている状態で、その仕事環境も含めて適切ではないと判断したところです。老朽化にも、施設自体が老朽化しております、その移転の施策になったときに、コロナ交付金とメニューに合わせてここに充当したという経緯でございます。

○1番（泰山祐一君） はい、了解いたしました。信島課長補佐が今回、議会の方に上がっているの、ちょっといろいろと質問の方をさせていただきたいと思いますが、続きまして、こちらの内容の事業なんです、確認ですが、こちらせとうち海の駅の1階の方に移動させるという経費でよろしかったでしょうか。事業費の詳細について伺いをいたします。

○企画課長補佐（信島浩司君） はい、そのとおりでございます。海の駅の正面玄関、入ってすぐ左側になります。場所としては、奄美航空ツーリストさんの少し手前の方に、延べ床面積で14.8平米ですね、2.7×5.49の延べ床面積でございます。造りとしましては、アルミ造で全面ガラス張りとしております。なので、観光客とかですね、フェリーとか、待っている方たちも、待ちながら中の様子を見ながら待てるということで、町民にすごく近くなる運営になるかと思っております。

○1番（泰山祐一君） 了解です。海の駅の1階の入り口のところです、分かりました。こちらなんですけれども、ちょっと極端な話をさせていただきたいと思いますが、海の駅に、もしこの移転をしないという選択肢も、最初あったと思うんですけれども、こちらの方をあえて海の駅に移転するというようなことを、今回選択されていらっしゃるというお話でしたが、こちらは1,200万円もですね、予算をかけるということですので、町民に御納得いただく必要があるのかなと、僕自身思います。それにあたって、町民に御納得をいただく根拠の理由を改めて教えていただけますか。

○企画課長補佐（信島浩司君） 確かに移設するにあたっては、いろいろ候補がありました。前使用していた寄り合い処とかですね、そのほか遊休施設等ありましたが、先ほど申しましたように、観光協会も海の駅にはありますし、観光客、そして加計呂麻・請・与路の方々も必ずそこに立ち寄って船が来るまで待つということで、その場所が一番適しているのではないかと判断したところでございます。町民に対しての説明という点でございますが、そこはですね、広報紙とかホームページとかで周知を図っていきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） 今御質問させていただいた理由なんですけれども、町民に広報していただくというようなことは、それはそれで必要なことだと思います。やはり今回、あえて移動させるということで、移動を今回テレワークの施設をすこやか福祉センターの方に設置するという内容も絡ん

でいるんだとは思いますが、移動させないというような形だったりを取った場合に、この1,200万を全額かけて移動させ、お金をかける必要はなかったのかなというような気がします。もしくはこの1,200万から何百万で済ませられたのかもかもしれません、今の場所であればというような、あえてした理由ですね、ちょっとその部分を町民の方たちも、移動させるにあたって、やはりこのコロナ禍のこの臨時交付金も利用した事業になりますので、やっぱり納得をしていただくというような説明というのが必要かなと思ったので、ちょっとそちらの方、今の回答ではなかったので、改めてお伺いしてもよろしいですか。

○企画課長補佐（信島浩司君） 確かにそこら辺の質問に対しては、すごく複雑なところがあって、かなり難しいところではあると思いますが、このコロナ交付金、時限的なものでございまして、今、ワーケーション施設等の絡みもございまして、そこら辺の政策の絡みもありまして、開所するにあたってはすこやか福祉センターの方をワーケーション施設として改修、そしてそのラジオ放送の方では、今の造りでは狭いので、そこを移転させてというような、総体的ないろいろな絡みがございました。確かに時間的に制約されている中でございましたので、町民への説明と言われれば、そこは何とも言えないところなんですけれども、広報紙とかでその流れをですね、丁寧に説明して理解を図っていこうと思っております。

○町長（鎌田愛人君） 今、課長補佐が答弁いたしました、重複する部分はあるかと思いますが、今回、海の駅にFM局を設置する理由について申し上げたいと思います。これまでのFM局ですね、すこやか福祉センターの2階、現況におけるFM放送局の運営環境が閉鎖的で、コロナ感染防止対策も取りづらく、移転の必要性が出てきておりました。その中で、移転先は本島側、加計呂麻側の地域住民のみならず、観光客が多く訪れる施設である町営の海の駅1階オープンスペースであり、海の駅の施設の活性化や地域住民の目に触れやすいため、より身近で親しみやすいコミュニティ活動につながるという意味合いもありまして、今回、海の駅の1階スペースに移転したということとであります。

○1番（泰山祐一君） やはり地域住民の方たちがたくさん見ていただける場所にもなると思います。その一方ですね、先ほど透明のガラス越しで見れるような環境にするというお話でしたが、そうなりますと住民の方もそうですし、観光客の方もそこで人が止まる、見ていくということで、人が集まってしまうというのが、今この時期危険性もあるのかなと思いました。それにあたってのリスク等々に関してのこれからの予防ですね、例えば運営するラジオ協会さんの方でそういったコロナの予防策もそうですし、あとは観光協会さんの方も近くにありますので、そういったところに協力を仰いだり、商工交通課も上にありますので、そういった部分での要望だったり、そういった連携を取るといった必要があるのかなと思いましたが、そういったこれから予防策というのも、万が一、オープンしたてのときは、なんか、みんな見たいなというようなことで人が集まってしまうかもしれないので、その辺の対策なども今後検討などしていただければいいでしょうか。

○企画課長補佐（信島浩司君） 今、確かに議員がおっしゃられたように、オープンに先立ちまして

はそのようなリスクが伴うと思います。今、おっしゃられた関係部署の方々と、開局前に話し合いをして万全の対策を講じてまいりたいと思います。

○1番(泰山祐一君) 了解いたしました。是非お願いいたします。あとですね、こちらなんですけれども、昨年、FMの運営をするにあたって公募を行って、今の事業者さん、先日の議会で奄美通信さんが受託されたというお話でございました。この奄美通信さんが一般社団法人瀬戸内ラジオ放送という民間会社を設立したというふうにお伺いしております。この法人に誰が役員で入っていて、その役員がどのような役職に携わっているのか、もし開示できるようであればお願いできますか。

○企画課長補佐(信島浩司君) 一般社団法人瀬戸内ラジオ放送の代表は奄美通信システムの東さんでございます。以上です。

○1番(泰山祐一君) そのほか役員とか理事の方というのはいらっしゃるんですか。

○企画課長補佐(信島浩司君) 今、私の情報と、資料の方は持ち合わせておりませんので、必要であれば取り寄せて。

○1番(泰山祐一君) 了解いたしました。こちらのラジオ運営を運営されるスタッフさんに関しての人数など、あと、どのようなラジオ番組をされるのかというの、今回、新しい会社になるので、開局するにあたっての内容をちょっと分かる範囲で教えていただけますか。

○企画課長補佐(信島浩司君) 運営自体は先ほどの瀬戸内ラジオ放送が行いますが、パーソナリティとかに関してはこれからでございます。吸収する前にいろいろ番組を持っていたボランティアの方等おりますので、そこの方々にはひと声かけて、了承をもらっている方は継続して引き続きやっていただきますし、また新たな展開、おもしろい企画等があれば考えていくところでございます。今度ですね、新たにポータブルで、どこでも簡易な携帯型の放送できる機器も整備いたしますので、加計呂麻とかですね、請・与路等に行きまして、学校とか集落とかの行事があったときには、タイムリーで生放送でお届けできるような環境にも整備する予定でございます。以上です。

○1番(泰山祐一君) 了解しました。今後のスケジュールの方を改めてちょっと伺いたいと思うんですが、まず、この一般社団法人瀬戸内ラジオ放送という会社の法人の登記日が、調べたところ2021年の4月7日となっております。以前、2月頃だったと思うんですが、広報紙の方で4月開局予定ということで、遅延する場合もあるというふうに注釈も書いてあったのですが、その後、遅延した理由に関して特に広報紙、もしくはホームページで、私の方が見る限り、なかったんですけども、そちらの方で町民の皆様も、いつラジオが再開するのだろうかというような声をたびたび聞く機会がございました。これにあたって、先日コロナの感染者も4月、あと先月ですか、確認されたりですとか、あと大雨の警報等々もございました。やはり災害に関してもFMの重要性というのが非常に重要だろうなと感じた次第ですけれども、改めて11月の公募から今日に至るまで、どのようなスケジュールで進めていらっしやったのか。また今後、いつごろ開設をする予定でいらっしやるのかというようなことを、スケジュールを教えてくださいませんか。

○企画課長補佐（信島浩司君） この経緯に至っては、昨年度に一度、移設も兼ねてですね、再度公募いたしました。これまでは、町の方が補助金を出してラジオ放送を依頼していたんですが、ほかの例えば奄美市さんディウエイブとかはですね、個人や法人会員の運営費、年会費だけで切り盛りしているということでございまして、そのような資料を設計いたしまして公募したところ、応募したところが一般社団法人瀬戸内ラジオ放送局様のみでございました。確かに最初、当初にですね、4月には開局できるだろうという算段でございましたが、総務省の許可の方が長引いているようでございます。運営者が変わると許可も取り直さなければならないということで、すぐ公募して指名した瞬間から、許可申請、電波使用の許可を取っているのでもございますが、なかなか総務省の方から下りてこないということで、確かにですね、役場にも町民の方から、いったいつになったらラジオ放送を再開するんだという話があります。直接総務省の方にも代表の方、問い合わせられているらしいんですが、なかなか答えがもらえないということで、つい先日もですね、こちらからも東代表の方をお願いしたところ、東さんもずっと問い合わせているんだけど、まだということでございました。確かに広報等で町民の皆様には遅れるという情報は流してなかったんでございますが、時期としましてはなかなか言えないというのが現状でございます。ですが、来週にですね、今回の補正が通りますとすぐ、移設に伴う工事とか実施しますので、海の駅に実施しますので、その完了までには許可が下りて放送開始できるものと思っております。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。また、いろいろスケジュールが見えてきたら、是非皆様の方に広報などお願いいたします。あと、この委託料のFM局開局業務委託費785万7,000円、工事請負費442万5,000円となりますが、こちらの移転改修工事に関してはイメージが湧くんですけども、開局業務委託という、この758万7,000円に関しては、どのような事業なのかというのを御説明お願いできますか。

○企画課長補佐（信島浩司君） 今まで使っていた機材をほとんど海の駅に移設するんでございますが、ほかにもですね、今まで使っていたやつが耐用年数を超えているとかは、買い替え更新とかになります。先ほども申しましたように、今度、外に出て現地で中継できるというような機材も改めて購入いたします。それによる経費と、今回更新にあたってこれまで難視聴、少し聞きづらかったところとかも電波を強くして、そういうところをなくすような設定にしております。それに伴いまして、高知山の送信所と篠川の中継所の一部、難視聴を解消するための整備も併せて計上しております。それによってこの700万余りの計上といたしました。

○1番（泰山祐一君） 了解しました。分かりました。この休止期間がFMラジオがあったということで、これからはちょっといつ頃まで再開があるのか分からないということですけども、ここに関しては行政サービスの低下というふうに、町民の方も捉えていらっしゃる方がいらっしゃいますが、これにあたっては、町長自身は、行政サービスというか、どのように感じていらっしゃるのか、お聞かせいただけますか。

○町長（鎌田愛人君） この行政情報発信の強化というふうに、私自身、行政運営の中で申している

中で、今回、このFM局の開局が遅れていることに対しては申し訳なく思っております。先ほど課長補佐からの答弁があったようにですね、早く総務省からの許可が下りて、工事もそれまでには完成してですね、一刻も早く町民にFMを通して様々な情報などが発信できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○1番(泰山祐一君) 了解しました。是非早期にできるように、動きの方をお願いいたします。また、委託料の方を最終的に一般社団法人瀬戸内ラジオ放送への委託料をゼロを目指すというようにお話も以前ございましたが、今後、どのような取り組みをして、何年後にこの委託料ゼロというようにすることをしていくのかというのを、計画であれば教えていただけますか。

○企画課長補佐(信島浩司君) 今後は奄美市さんのディヴェイブのように、会費とかですね、法人とか会費の運営、そして企業によるCM広告とかによって自走できるような形を希望しております。役場としてはですね、運営費という形ではなくて役場の広報とか、あと緊急時の放送とかを依頼することになりますので、そこはその広告委託料みたいな形では年間経費は発生いたします。

○1番(泰山祐一君) 承知しました。了解です。続きまして、ほかの内容に移らせていただきます。下の方の同じページの6款1項の畜産業費、8目ですね、こちらの養豚経営安定対策事業なんですけれども、こちらの方、今、養豚業をされている事業者さんの数と、年間出荷している豚の数、あと出荷金額が分かれば教えていただけますか。

○農林課長(川畑金徳君) 養豚経営の戸数は2戸です。年間350頭、今年度は350頭余りを出荷する予定としております。金額にしまして、島内取引の価格は1頭5万1,000円となっております。島外になりますと、枝肉販売の取引になりますので、その分、価格が低下するという事です。

○1番(泰山祐一君) 了解いたしました。続きまして、7款1項3目の観光費になりますぐるっといい旅バイク事業になりますが、こちらの方は先ほどの御答弁などもありましたが、今、加計呂麻島で既に電気の自転車ですね、サービスを実施しておりますが、年間で何名ぐらいの方が既に利用されているのか、実績を教えていただけますか。

○水産観光課長(義田公造君) お答えします。令和元年度なんですけれども、シェアサイクルの使用人数がですね、638組の990人です。約1,000名ということです。売上としましては、大体90万前後という形ですね。

○1番(泰山祐一君) 了解いたしました。今後、更にコロナも落ち着いた頃から、いろいろと利用も伸びてくるのかなと思いますので、非常に期待しております。あとまた、ちょっと町民の方に誤解がないように改めて確認をさせていただきたいところがございまして、以前、新聞で与路島でソーラー電気三輪車が導入されるという報道がございましたが、この事業とは全く別という解釈でよろしいでしょうか。

○水産観光課長(義田公造君) 私も先日の新聞で知りました。こちらとは関係ないというか、この事業とは関係ないと思っています。以上です。

○1番(泰山祐一君) 了解いたしました。これから電気自転車の導入ですね、マップづくりも含め

て、あと動画制作も含めて、楽しみにしております。以上です。

○2番(福田鶴代君) すみません、FMの件でちょっと皆さん、いろいろメリット、いろんな件で、町民もやっぱりFMをすごく楽しみに待っていて、まだですか、まだですかと、よく聞かれます。それで海の駅にできるということで楽しみにしているんですけど、やっぱりまた、そこにもひとつデメリットで、やっぱり海の近く、災害ね、台風とか、強風、結構あるので、あの場所で大丈夫かということも言われましたので、また検討できるなら検討してほしいと思います。以上です。

○企画課長補佐(信島浩司君) 海の駅で、今決まって、そこで向けて、発注をしておりますので、海の駅の方でやるというのはもう決まっております。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑はありませんか。

○10番(岡田弘通君) 今回の補正に関しては、地方創生臨時交付金の歳入と、それに係る歳出の事業ですが、この内容ですが、今お聞きしますと、コロナ関係に関する交付金だと、これまで同様の交付金であると説明を受けましたんですが、これまでの予算計上については、ほとんど一般財源はゼロということで計上をされておりましたが、今回については60%の補助であとが一般財源、これを調整基金を取り崩しているということですが、これまでのコロナの交付金と今回の交付金との内容が違うのかどうかですね、これについてまずお尋ねをいたします。

○総務課財政補佐(茂野清彦君) 地方創生臨時交付金の今年度の事業の内容についてお答えいたします。今回1号補正の方で上げている内容と、2号補正で上げている内容は、実際同じ地方創生臨時交付金となります。ただ、財源の充当の関係で2号補正時点で分かっている臨時交付金の総額が1億4,700万程度ということで、その財源に合わせた形で、今回、2号補正は6割程度の充当となっております。最終的には決算ベースで財源の振り分けは変わってくるようになると考えております。

○企画課長補佐(信島浩司君) 付け加えて何ですけれども、12月にもう一度、3年度のコロナ交付金の照会がございますので、その決定時点で決算ベースに処理いたしまして、一般財源のところをコロナ交付金で後です、ええ、充当替えを行っていくというような処理になろうかと思っております。

○10番(岡田弘通君) これまで同様の交付金の内容だということだということで理解しまして、最終的にその補助率が確定をするということで理解をいたします。それで、12月には更に国の方から追加のこのような交付金もあるんじゃないかなということでもありますので、これまでの生活支援、あるいは経済支援、あるいは集落支援などについてもいろいろと検討をして、12月に備えてもらいたいなということは、これは希望をしておきます。

それで歳出の内容にはよく分かりましたが、畜産経営の養豚農家の安定については、これはいいことだろうと思っております。それに、やはり子牛生産者ですね、子牛のセリが笠利で今年から行われているということをお聞きしましてですね、請・与路・加計呂麻の方々の畜産農家にとっては大変な苦労と経済的負担があるんじゃないかなということを思ったところですが、その畜産農家に、その子牛農家に対するこのような経営安定、あるいは輸送費等のそういう支援対策についての

この事業は該当しないのかですね、またされているのかどうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○**農林課長（川畑金徳君）** 子牛のセリ価格につきましては、国の価格の補償の事業がございます。請・与路・加計呂麻等につきましても、輸送費の方は国の事業がございます。本島側の方はですね、そういう輸送費の補償はございませんので、今後また検討していかなければならないのかなどは思っております。

○**10番（岡田弘通君）** 分かりました。これは子牛関係の農家の方には国の方から行政措置がされているということで、理解をいたしました。本島側がまだそれなりの支援がなされていないということですので、是非そこあたりも検討されてですね、畜産振興に頑張ってもらいたいと思っております。これは将来のことですが、やはり笠利までということになりますと、大変だなと思えますので、今後、そのセリ市の施設場所についてもですね、やはり町長、今後の課題として、また検討をさせていただきたいなど、近い奄美市あたりですね、港とかその辺あたりでしたら真ん中に、これは私のあれですが、是非交通の便のいいところにですね、今後の課題として考えていただきたいなど思っております。これはもう希望としてですね、やっておきます。

私もこれはもうあれですが、昨日、1回目のコロナワクチンの接種を受けてまいりました。構えて行ったんですけど、あの会場に行きますと、本当にスタッフの方々がですね、親切丁寧に接していただいて、スムーズに接種が行われたということについてですね、スタッフの皆さんの御苦勞に感謝をいたしましたところ。是非計画どおりワクチン接種が行われるようお願いをしたいと思います。やはり、行政がここに携わっていきますので、それに係るスタッフの方々や安心をして町民に寄り添って、接種などのことをですね、できたらなと思って、そういうスタッフの方々もできることであれば、私の感想ですけど、早目にワクチンなども接種されて、町民に寄り添って、町民サービスに頑張ってもらいたいなど、こう思ったところです。これで終わります。

○**議長（向野 忍君）** ほかに質疑はありませんか。

○**7番（池田啓一君）** ほとんどの項目が質問出ましたので、一つだけ、2款1項14目、この12節の委託料ですね、本庁内通信環境整備事業委託料についての説明をお願いします。

○**企画課長補佐（信島浩司君）** お答えいたします。これはですね、今現在、庁舎内で5カ所の無線のアクセスポイントといいまして、1階と2階と3階の天井付近に電算室にある本体から電波を飛ばして、それぞれのパソコンとか、携帯とかで無線を飛ばすようなやつがあるんですけども、その更新と新たに5台追加で計10台更新追加発注いたします。なぜこれをやるかと申しますと、今コロナ禍ですね、庁舎内でもリモート会議が激増しております。ですが、電波が少し弱いので、リモート会議する場所が限られております。これを整備することによりまして、それぞれの課内ですね、リモート会議できるようになりますし、あと皆さんががご手持ちの携帯とかのWi-Fiとかもスムーズにつながるようになるようにするための経費でございます。

○**7番（池田啓一君）** そのようなことだろうと思つての質問でした。私たち、タブレットですね、開いているときでも、なかなか電波が届かない、Wi-Fiが来ないときに開けないときもありま

す。是非強化してほしいということを一言申し上げようと思っの質問です。それとですね、是非、何と言うかな、パスワードですか、パスコードですか、それを分かりやすくしていただきたい。庁舎内に来たお客様たちも、住民たちも是非目にするような場所にやっていただきたいと思ひます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。失礼しました。

○企画課長補佐（信島浩司君） 先ほど泰山議員から御質問のありました一般社団法人瀬戸内ラジオ放送の役員体制ということでございましたが、代表理事とそのほかは今のところ副知事が決まっているということでございまして、それ以外の役員等に関してはこれからということでございました。以上です。

○議長（向野 忍君） これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第54号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第54号、令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第55号 瀬戸内町立学校給食センター新築工事（建築）請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第4、議案第55号、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（建築）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第55号、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（建築）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（建築）請負契約の締結についての議案であります。

この工事は、令和3年7月1日に丸福・伊東特定建設工事共同企業体、竹山建設・奄美興発特定建設工事共同企業体、村上・勇特定建設工事共同企業体の3業者で指名競争入札の結果、丸福・伊東特定建設工事共同企業体が一金5億4,450万円で落札し、令和3年7月2日付で仮契約を締結しており

ます。

工事内容は、建築面積1,422.02㎡、延べ床面積1,462.70㎡、建物の建築であります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 今お話ございました新給食センターの新築工事ですが、建築面積が1,420㎡ほど、延べ床面積が1,462㎡ほどというお話でございました。昭和50年代から稼働している瀬久井の給食センターのこちら、面積を改めて教えていただけますでしょうか。

○教育委員会総務課長補佐（林 敬郎君） 今の質問にお答えします。現在の給食センターの敷地面積が760㎡、延べ床面積が490㎡になります。

○1番（泰山祐一君） 了解です。そうなりますと、現在の稼働している給食センターの面積が2から3倍ぐらいの大きさになるということですが、この事業費も大きな額になるので、改めてこれまでの経緯を確認させていただきたいと思います。私が議員になる前の話ではございますが、こちら新給食センターに今の場所になるまでの経緯を時系列で振り返らせていただければと思いますが、まず当時、芦瀬の奄美の園にある横の土地で給食センターの建設を検討していたと伺っておりますが、現在は建設会社が工具などを置いている場所ですね、この土地の面積と比べると清水の候補地はかなり大きい土地かと思いますが、こちらまず芦瀬の土地は民間から瀬戸内町が購入したと聞きましたが、この話は事実でしょうか。

○副町長（奥田耕三君） 実際、民間から町が買い入れたことは事実でございます。それは認めます。ただですね、今回はこの契約議案でございます。それに至る経緯については、泰山議員が議員になる前にもう、るる時間をかけて説明をした、私、記憶があります。それは議事録にも載っているとします。そこも御確認をいただければと思います。今回はあくまでも建設に向けての契約議案ということで、御理解をいただければというふうに思っております。

○1番（泰山祐一君） そうなりますと、じゃあ、こちらの方の先ほどの話の事業費は新給食センター総事業費にはかからないと、入っていないということよろしいですかね。

○教育委員会総務課長補佐（林 敬郎君） 今回のですね、議案の中には、全部建設に係る部分だけでございます。

○1番（泰山祐一君） 了解いたしました。あとはこの新給食センターの建築にあたってなんですけれども、この大きさサイズになると1日当たり何食分の調理などを行う想定でいらっしゃるのでしょうか。

○教育委員会総務課長補佐（林 敬郎君） 新給食センターでの食数はですね、1,000食が最大の食数になります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。あとこちらの方なんですけど、新給食センターの建築を含めなんですけれども、これから審議するもの含めて、総事業費で新給食センターは幾らになる予算の見

込みでいらっしゃいますか。

○**教育委員会総務課長補佐（林 敬郎君）** 今回ですね、上がってる予算含め、あと議案として上がっていないのがあります。それを含めてですね、当初予算より約5,000万ほど上がる予定でございます。総額で11億5,000万を見込んでおります。

○**1番（泰山祐一君）** 了解いたしました。参考までにですけれども、お調べいただいておりますが、2014年に沖永良部の和泊町給食センターが1,099㎡に対して、こちら総事業費6億3,000万、1日1,000食の調理が可能ということで、当時2014年時は1日750食を作る計画でお話をされておりました。今回、この土地建物の規模で造るというお話でございますが、生徒数が全国各地、瀬戸内町もそうですが、減少傾向にございます。この生徒数が減少傾向にするにあたって、建物自体建てるということ、また新給食センターの維持管理費ですね、そちらの方がちょっと気になるんですけれども、分かる範囲で、年間でどのくらいのコストがかかるのか、教えていただけますか。

○**教育長（中村洋康君）** この新給食センターの建設の意義といたしますか、目的をですね、まずは押さえておきたいというふうに思いますので、そのことについて答弁させていただきたいと思えます。今現在、現給食センターにつきましては、学校給食衛生管理基準、そしてまた大量調理施設衛生管理マニュアル、いわゆるハサップといわれるものですが、その遵守をしなければならぬ施設ということで、保健所の方から改善の指導などを受けているところでございまして、もちろんそれは老朽化ということを含めてなんですけれども、でありますので、まず、新給食センターのこれまでと違うというか、特徴的なことをお答えしたいと思いますけれども、学校給食衛生管理基準を遵守するという観点からはですね、やはり食品の検収、保管や下処理を行う汚染作業区域と調理、配膳や搬出する非汚染作業区域、その他の区域を部屋単位を区分する。そしてまた衛生面及び労働環境面から優れているドライシステムというものを導入いたします。また、調理室等の温度、湿度管理をですね、適切に行える施設ということであります。また、大量調理施設衛生管理マニュアル遵守という観点から、同一メニューを1回300食以上、または1日750食以上提供する調理施設につきましては、食中毒予防のため重要管理事項として原材料、受け入れ及び下処理段階での管理徹底、加熱調理は中心部は十分に過熱し、食中毒菌等を死滅させる。また、加熱処理後の食品及び非加熱調理食品の二次汚染防止の徹底等があります。各段階で発生すると考えられる危害がですね、科学的に分析し、その危害発生を防止できるポイントを定め、これを重点的に管理するということから、安全面を確保できる、そういう施設を建設するというところでございます。

○**1番（泰山祐一君）** 承知しました。いろいろな世の中の動きに合わせた衛生管理、子どもたちに安心した給食を提供するというところで理解いたしました。今回、設備も最新のものが入って、そういった環境で作っていただけるということで、一つ要望になるんですけれども、給食センターで生徒数が減少していく中で、今後、調理する量も減ってくるのかなというふうに、自然減少していった場合にですね、思います。それと、その中で、例えばですけれども、例えば防災の部分で食料を

備蓄して、もし万が一何かあったときに給食センターで炊き出しなどの賄をするとか、そういった、喜界島の方ではそういった活用も方もされるというような給食センターを造られておったので、もし、そういったものも導入できるのであれば、検討できるのであれば御検討いただきたいということで、ひとつ御提案までにお話をさせていただきました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（福田鶴代君） この雇用はどうなっているんですかね。今と同じ人数。

○教育委員会総務課長補佐（林 敬郎君） 稼働については、今いるスタッフを予定しております。

○議長（向野 忍君） 契約議案ですので。あくまでも。質問の仕方を、内容を変えてください。

○2番（福田鶴代君） やっぱり建設、ちょっと大規模かなと思うので、衛生面では今のような機械があってもいいと思うんですけども、建設の方をもう少し規模を小さくしてもらえないかなという希望です。

○議長（向野 忍君） 希望、要望ですね、分かりました。

ほかに質疑はありませんか。

○町長（鎌田愛人君） 今、福田議員から希望が申されましたが、希望にはもう答えられません。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） これは建築の契約事案でございますが、これは今現在で分かる範囲でいいですが、完成時期は大体いつぐらい。

○教育委員会総務課長補佐（林 敬郎君） 完成時期ですが、8月上旬を予定しております。すみません、来年の8月上旬です。

○5番（柳谷昌臣君） 8月上旬と言ったら、やたらすごいスピードでするなと思ったら、来年ですね。となりますと、給食センター自体が稼働するのはいつぐらいかな、新しい給食センター。

○教育委員会総務課長補佐（林 敬郎君） 来年の9月からの予定をしております。

○5番（柳谷昌臣君） それまでいろいろ工事がかかると思いますが、安全で安心なすばらしい給食センターができることを楽しみにしております。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第55号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第55号、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（建築）請負契約の締結については、可決されました。

△ 日程第5 議案第56号 瀬戸内町立学校給食センター新築工事（電気設備）請負契約の締結についてを

○議長（向野 忍君） 日程第5、議案第56号、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（電気設備）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第56号、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（電気設備）請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（電気設備）請負契約の締結についての議案であります。

この工事は、令和3年7月1日に高田電機株式会社、玉野電業株式会社、株式会社九電工奄美営業所の3業者で指名競争入札の結果、高田電機株式会社が一金1億3,618万円で落札し、令和3年7月2日に仮契約を締結しております。

工事内容は、建物の電気設備であります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第56号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第56号、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（電気設備）請負契約の締結については可決されました。

△ 日程第6 議案第57号 瀬戸内町立学校給食センター新築工事（機械設備）請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第6，議案第57号，瀬戸内町立学校給食センター新築工事（機械設備）請負契約の締結についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第57号，瀬戸内町立学校給食センター新築工事（機械設備）請負契約の締結について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，瀬戸内町立学校給食センター新築工事（機械設備）請負契約の締結についての議案であります。

この工事は，令和3年7月1日に株式会社泰江組，株式会社里山興業，有限会社喜島電気設備，奄美興発株式会社の4業者で指名競争入札の結果，奄美興発株式会社が一金5,500万円で落札し，令和3年7月2日に仮契約を締結しております。

工事内容は，建物の機械設備であります。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第57号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は，決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第57号，瀬戸内町立学校給食センター新築工事（機械設備）請負契約の締結については可決されました。

△ 日程第7 議案第58号 瀬戸内町立学校給食センター新築工事（厨房設備）請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第7，議案第58号，瀬戸内町立学校給食センター新築工事（厨房設備）請負契約の締結についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第58号，瀬戸内町立学校給食センター新築工事（厨房設備）請負契約の

締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（厨房設備）請負契約の締結についての議案であります。

この工事は、令和3年7月1日に株式会社中西製作所鹿児島営業所と随意契約し、一金1億6,280万円で7月2日に仮契約を締結しております。

工事内容は、建物の厨房設備であります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 1点質問をさせていただきます。こちら随意契約ということですが、ほかに入札する会社はなかったということによかったのでしょうか。

○教育委員会総務課長補佐（林 敬郎君） 質問にお答えいたします。こちらの方はですね、公募型プロポーザルを実施しまして、そのときに参加事業者4者決定しておりました。その4者ともですね、今回随意契約をします株式会社中西製作所鹿児島営業所が厨房協力事業者として上がってきたので、今回、随意契約となりました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第58号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第58号、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（厨房設備）請負契約の締結については可決されました。

△ ゼロカーボンシティ宣言

○議長（向野 忍君） ここで、町長からゼロカーボンシティ宣言についての発言の申し出がありましたので、町長に発言を許可します。

○町長（鎌田愛人君） 議長のお許しをいただきましたので、瀬戸内町ゼロカーボンシティ宣言を行

わせていただきます。

宣言の前に、ユーチューブなどで本議会を視聴されている方もおられますので、瀬戸内町ゼロカーボンシティ宣言の趣旨を、まずは説明させていただきます。

地球温暖化は世界各地で異常気象や干ばつ、大規模森林火災を引き起こし、私たちの生活と経済に大きく影響を及ぼすことで、激しく日常社会を変動させています。更に、世界の二酸化炭素排出量は、今なお増加しており、地球温暖化がもたらす気象状況は、まさに非常事態に直面していると言えます。

そのような中、2015年、パリで開催された国連気候変動枠組み条約締結国会議において、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃以下に押さえる努力をすること。できる限り早く、世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には温室効果ガス排出量と森林などによる吸収量のバランスを取ることが目標として掲げられました。

本町も世界の一員として地球温暖化対策に対応するため、瀬戸内町地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガスを2030年度において2013年度比40%削減することを目標としました。今後は、本計画を基に町民一体となって温室効果ガス排出量の削減目標の達成を目指していきます。また、奄美・沖縄世界自然遺産の登録に向けて、本町も国・県・地域とともに取り組んでいるところであり、町民一人一人の行動が地球環境に大きく影響を与える可能性があることを念頭に、豊かな自然と生物多様性を未来に残していく施策が必要不可欠だと考えております。

第5次長期振興計画や瀬戸内町温暖化対策実行計画を基に、具体的な取り組みとして海洋資源の再生とブルーカーボンの促進や、再生可能エネルギーへの転換を推進していきます。

以上のことを踏まえ、本町も2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すため、ゼロカーボンシティ宣言を行うというのが趣旨であります。

それでは、瀬戸内町ゼロカーボンシティ宣言を行います。

瀬戸内町ゼロカーボンシティ宣言

本町は、地球規模で発生する異常気象から人々の生命や財産を守るため、世界の一員として地球温暖化対策とともに講じてまいります。また、私たちが暮らす奄美大島の自然は、世界的にも価値があるものと認められており、この豊かな自然環境及び希少野生動植物は、未来に保全・保護していく必要があります。よって、本町も再生可能エネルギーへの転換や海洋資源の再生などの施策を展開しながら、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ実現に向け、ゼロカーボンシティ宣言を行います。

令和3年7月7日、瀬戸内町長鎌田愛人。

町民、事業所、行政など、地域が一丸となってともに取り組んでいきましょう。以上です。

○議長（向野 忍君） これで本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして令和3年第2回瀬戸内町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時02分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 泰 山 祐 一

瀬戸内町議会議員 福 田 鶴 代